

平成27年度

# 若狭の健康福祉

福井県嶺南振興局

若狭健康福祉センター



## 目 次

第1編	福井県嶺南振興局若狭健康福祉センターの概要	1
1	管内の概況	1
2	組織機構	1
3	沿 革	2
4	定例業務	3
5	運営協議会	3
第2編	主要指標	
第1章	人口静態	
1	管内人口の動向	4
(1)	管内総人口	4
(2)	管内年齢別人口	5
(3)	管内・市町別年齢3区分別人口	5
第2章	人口動態	
1	人口動態総覧	8
2	出 生	10
3	死 亡	11
第3編	福 祉	
第1章	生活保護	
1	生活保護の現状	13
第2章	児童福祉	
1	児童福祉施策の状況	15
(1)	保育対策等	15
(2)	子育てマイスター	16
2	家庭相談の状況	16
3	児童虐待防止研修	17
第3章	障害者福祉	
1	身体障害者の状況	19
2	知的障害者の状況	19
3	特別障害者手当等の支給	20
4	福祉のまちづくり	20
(1)	福祉のまちづくり条例	20
(2)	ハートフル専用パーキング利用証制度	21
(3)	バリアフリー表示証制度	21
第4章	母子・父子・寡婦福祉	22
第5章	女性福祉	23
第4編	保 健	
第1章	感染症	
1	感染症法の現状	24
2	感染症対策事業	24
(1)	感染症サーベイランス事業	24
(2)	エイズ・肝炎対策	26
(3)	福井県肝炎治療特別促進事業	27
(4)	情報発信	27
(5)	感染症普及啓発事業	27
(6)	新型インフルエンザ対策	28
第2章	結 核	
1	結核対策の現状	29
2	結核対策事業	30
(1)	結核健康診断	30
(2)	新登録結核患者発見方法	31
(3)	結核患者訪問指導	32
(4)	結核医療	32
(5)	結核患者地域 DOTS 事業の状況	32
第3章	難 病	

1	難病対策の実施状況	34
	(1) 特定医療費（指定難病）支給認定制度	34
	(2) 在宅難病患者家庭訪問指導事業	34
	(3) 在宅難病患者訪問指導（診療）事業	35
	(4) 特定疾患患者相談事業	35
	(5) 地域ケアシステム検討会議	35
	(6) 重症難病患者在宅療養支援事業	36
第4章	精神保健	
1	精神保健福祉の動向	37
2	精神保健福祉相談	38
3	ネットワーク体制の整備	39
4	自殺対策	39
	(1) 管内の状況	39
	(2) 若狭地域自殺対策連絡協議会	39
第5章	母子保健	
1	医療給付	44
	(1) 養育医療	44
	(2) 小児慢性特定疾患治療研究事業	44
	(3) 特定不妊治療費助成事業	45
2	人工妊娠中絶	46
3	母子保健相談実施状況	46
4	先天性代謝異常等検査事業	47
5	育児不安解消サポート事業（“かるがも”のお部屋）	47
6	市町における母子保健事業	49
	(1) 1歳6ヶ月児健康診査	50
	(1) 3歳児健康診査	50
第6章	健康増進	
1	健康づくりの推進	51
	(1) 「健康づくり応援の店」の推進	51
	(2) ふくいの食と健康づくり普及事業	51
	(3) 健康増進指導事業	51
	(4) 食生活改善推進員の活動状況	52
	(5) いつまでも元気な生活支援事業	52
2	がん対策	52
	(1) がん検診受診率	52
	(2) 受診率向上対策	53
3	喫煙防止対策	55
4	地域・職域連携推進協議会	55
5	給食施設指導	56
第7章	歯科保健	
1	歯科保健対策の現状	58
	(1) 子どもの歯の健康プロジェクト	58
	(2) 「8020運動」推進事業	58
2	市町における歯科保健事業	58
第5編	医療	
第1章	医療対策	
1	医務関係業務	59
	(1) 地域医療の推進	59
	(2) 原子爆弾被爆者援護事業	60
	(3) 骨髄移植（骨髄バンク）・臓器移植推進事業	61
	(4) 医療連携・在宅医療連携推進事業	61
第2章	薬事	
1	薬事関係業務	62
	(1) 医薬品および毒物劇物対策	62
	(2) 献血状況	62
	(3) 薬物乱用防止対策	63
第6編	環境衛生	
第1章	食品衛生	

1	食品衛生法に基づく施設数	64
	(1)許可を要する施設	64
	(2)許可を要しない食品関係施設	65
	(3)福井県食品衛生条例に基づく許可および登録営業施設数	65
2	食中毒発生状況	65
3	衛生教育実施状況	65
4	ふぐ処理施設届出数およびふぐ処理登録者数	66
5	調理師・製菓衛生師試験および免許取得状況	67
6	食品等の収去検査状況	67
第2章 動物愛護・犬の危害防止		
1	動物愛護関係業務	69
2	狂犬病予防および犬の危害防止	69
第3章 環境衛生		
1	生活衛生営業施設	70
2	廃棄物	70
	(1)産業廃棄物許可業者(収集運搬業・処分業)	70
	(2)産業廃棄物処理施設	71
	(3)ごみ処理・リサイクル・し尿処理状況	71
	(4)廃棄物の不適正処理防止	72
3	自動車リサイクル法	72
4	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理	72
5	浄化槽	72
6	飲料水	73
7	その他	73
第4章 環境保全		
1	ばい煙発生施設等届出状況	74
2	環境基準達成状況	75
3	公害苦情	75
第7編 地域活動の支援		
第1章 研修		
1	地域保健福祉環境関係職員研修事業	76
2	若狭地域保健研究会	79
第2章 介護保険		
1	介護保険制度の現状	80
2	地域包括支援センター連絡会	80
3	介護保険制度の推進に向けた支援	81
	(1)地域ケア会議、地域支援包括センター運営協議会への支援	81
	(2)高齢者の権利擁護支援体制整備事業	81
	(3)介護予防・リハビリ推進人材養成事業	81
第3章	臨床医師研修	82
第8編 調査研究		
第42回北陸公衆衛生学会		83
若狭地域自殺対策連絡協議会の取り組み(第1報)		83
— 『相談窓口における相談者チェックシート』活用の試み—		
若狭地域自殺対策連絡協議会の取り組み(第2報)		84
— 『トイレ』を活用した住民啓発結果の検証—		
参考資料		
管内関係機関等一覧		87

※全ての表、図は、管内、若狭町について、特に表記がない限り以下に示すとおりとする。  
・管内：小浜市、高浜町、おおい町、若狭町のうち旧上中町の区域のみ。  
・若狭町：旧上中町の区域のみ。

# 第1編 福井県嶺南振興局若狭健康福祉センターの概要

## 1 管内の概況

嶺南振興局若狭健康福祉センター（以下、「当センター」という。）は、福井県南西部の小浜市、高浜町、おおい町および若狭町（旧上中町の地域）の1市3町を所管区域としている。

当地域は、南東に滋賀県、南西は京都府と接し、北は日本海若狭湾に面した東西に長い地形で、リアス式の美しい海岸線を有し、古代より大陸から京都・奈良への玄関口として栄え、貴重な社寺仏閣が各地に点在する。

管内面積は県全体の14.3%にあたる599.3k㎡、管内人口は56,201人（旧三方町を含めると64,364人になる。）で県全体の7.1%（平成26年10月1日）である。総面積のうち山林が約80%を占め、平野部は少なく耕地は約7%である。

平成26年7月に舞鶴若狭自動車道（若狭さとうみハイウェイ）が全線開通し、嶺北地域へのアクセスが格段に向上したことにより、長年の課題であった嶺南と嶺北の一体化が大きく進展した。さらに、従来からつながりの深かった中京地域との時間距離が短縮することにより、一層の交流拡大が期待される。

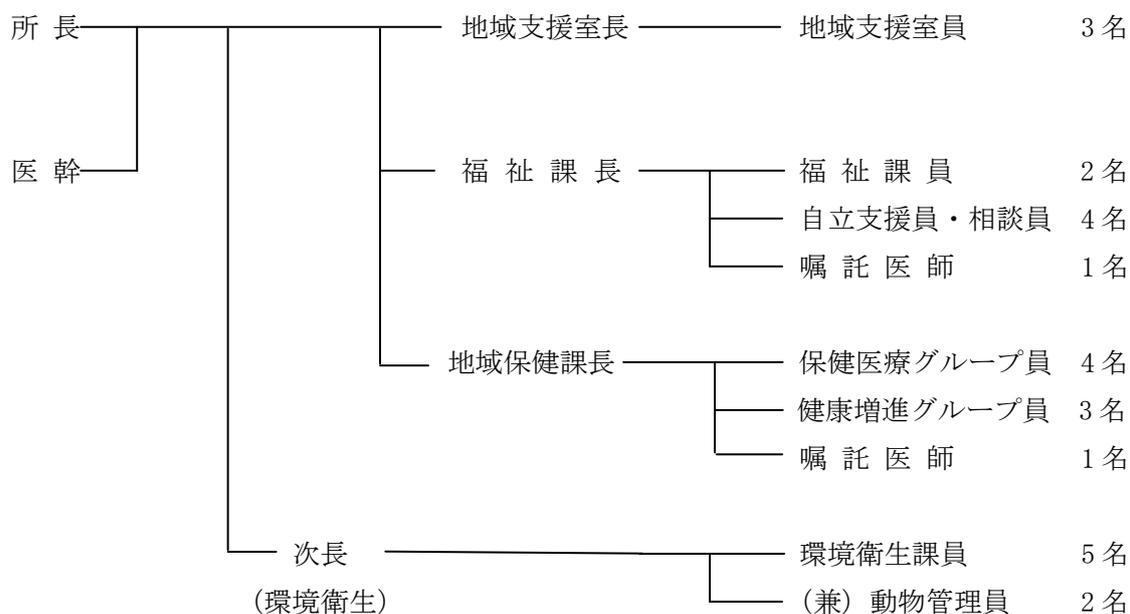
主な産業は、農林水産業などの第一次産業と観光、原子力発電関連産業である。

また、伝統産業には、若狭塗や若狭めのう細工などがある。

この地域を含む嶺南地域には、原子力発電所が合わせて14基（うち3基は運転終了、廃止措置中）立地しており、京阪神方面への電力供給基地となっているが、現在は全ての発電所が運転を停止し、再稼働の見通しは立っていない。

## 2 組織機構

(H27. 5. 19 現在)



職 種 別 職 員 配 置 表 (H27.5.19)

課室別 職種別	事務 吏員	医 師	薬 劑 師	獣 医 師	化 学 学	管 理 栄 養 士	診 療 放 射 線 技 師	保 健 師	福 祉 心 理	嘱 託 医 師	自 立 支 援 ・ 相 談 員	(兼) 動 物 管 理 員	合 計
所 長	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
医 幹	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
次 長	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
地域支援室	3	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
福 祉 課	2	-	-	-	-	-	-	-	1	(1)	4	-	7(1)
地域保健課	-	-	-	-	-	1	1	6	-	(1)	-	-	8(1)
環境衛生課	-	-	2	1	2	-	-	-	-	-	-	(2)	5(2)
合 計	6	1	4	1	2	1	1	6	1	(2)	4	(2)	27(4)

※ ( ) は非常勤嘱託、兼務職員で外数。

3 沿 革

福 井 県 小 浜 保 健 所 沿 革		福 井 県 若 狭 福 祉 事 務 所 沿 革	
昭和 15 年 12 月	小浜町鹿島に敦賀・三方・遠敷・大飯の 4 郡を管轄区域として小浜保健相談所を開設。		
昭和 19 年 2 月 9 日	遠敷郡を管轄区域として小浜保健所を開設。		
昭和 20 年 3 月 31 日	旧高浜警察署旧庁舎跡に大飯郡を管轄区域として高浜保健所を開設。		
昭和 25 年 3 月 31 日	高浜保健所を吸収して小浜保健所とし、高浜支所を置き、小浜町・遠敷郡・大飯郡を管轄。	昭和 26 年 10 月 1 日	若狭地方事務所民生課として発足。
昭和 28 年 10 月 10 日	小浜保健所に総務・保健予防課の 2 課を設置。	昭和 31 年 2 月 1 日	若狭事務所福祉課に名称変更。
昭和 35 年 6 月 1 日	新たに衛生課を設置し 3 課制。	昭和 37 年 4 月 1 日	若狭福祉事務所として独立。民生・保護の 2 課制。
昭和 47 年 10 月 10 日	小浜保健所高浜支所を廃止。	昭和 48 年 4 月 1 日	若狭家庭児童相談室を併設。
昭和 50 年 7 月 7 日	小浜市四谷町に新築移転。(現在地)	昭和 49 年 4 月 1 日	総務課新設。3 課制。
平成 8 年 4 月 1 日	機構改革により嶺南振興局小浜保健所に名称変更。	昭和 57 年 4 月 1 日	総務課廃止。民生・保護の 2 課制。
平成 9 年 4 月 1 日	衛生課を生活衛生課、保健予防課を健康増進課に名称変更。	平成 8 年 4 月 1 日	機構改革により嶺南振興局若狭福祉事務所に名称変更。
平成 10 年 4 月 1 日	福祉保健推進室を設置(若狭福祉事務所職員 1 名が兼務。室長は総務課長が兼務。)	平成 9 年 4 月 1 日	民生課を地域福祉課に名称変更。
福 井 県 嶺 南 振 興 局 若 狭 健 康 福 祉 セ ン タ ー 沿 革			
平成 12 年 4 月 1 日	若狭福祉事務所と小浜保健所を組織統合し、嶺南振興局若狭健康福祉センターを設置。地域支援室、福祉課、健康増進課、環境衛生課の 1 室 3 課体制。		
平成 22 年 4 月 1 日	健康増進課を地域保健課に名称変更。(保健医療 G と健康増進 G の 2 グループ体制)		

#### 4 定例業務

(H27. 5. 19 現在)

内 容	日 程	時 間
育児不安解消相談 (かるがものお部屋)	毎月第3火曜日	14:00～16:00
精神保健相談(精神科医師)	毎月第1・3火曜日 (予約制)	9:30～11:30
エイズ・肝炎検査、相談	毎月第1・3月曜日	9:00～10:30
身体・知的障害者(児)相談	月～金曜日	8:30～17:15
生活困窮者就労相談	火・木・金曜日	9:00～16:00 (金曜日は10:00～16:00)
女 性 相 談	月・木・金曜日	9:00～17:15
家 庭 児 童 相 談	月・火・金曜日	9:00～17:15
母子(父子)・寡婦相談	月・火・木曜日	9:00～17:15
骨髄バンク登録受付	月～金曜日 (予約制)	8:30～17:15
野 犬 捕 獲 日	毎週火・木曜日	9:00～16:00

#### 5 運営協議会

住民のニーズに応えるため福祉・保健・医療・環境等に関する総合的な施策の審議を行っている。

##### 運 営 協 議 会 委 員

(H27. 5. 19 現在)

区 分	役 職 名	氏 名
医療関係団体	小浜医師会会長	吉 井 正 雄
市 町	小浜市長	松 崎 晃 治
〃	高浜町長	野 瀬 豊
社会福祉団体	小浜市社会福祉協議会理事長	山 岸 博 之
〃	若狭地区民生児童委員協議会 高浜町女性代表	廣 瀬 とし子
学 校	小浜市養護教諭研修会代表	山 本 治 美
事 業 所	若狭食品衛生協会会長	清 水 正 信
住 民 代 表	J A若狭女性部おおい地区長	三 谷 登代子
〃	若狭町婦人福祉協議会長	岡 本 幸 江
関係行政機関	県嶺南振興局次長	飯 田 久 人

## 第2編 主要指標

### 第1章 人口静態

#### ポイント

- ・平成26年10月1日の管内の総人口は56,201人で、平成2年以降は減少傾向が続いている。
- ・管内の人口ピラミッドは、男性・女性ともに、60～64歳をピークとした「ひょうたん型」を示している。

#### 1 管内人口の動向

##### (1) 管内総人口

平成26年10月1日の管内の総人口は56,201人（男性27,962人、女性28,639人）で、平成2年以降は減少傾向が続いている。（表1、表2）

表1 市町別人口等の概況

(H26.10.1現在)

市町名	面積 (k m <sup>2</sup> )	総世帯数	人口 (人)			人口密度 (人/k m <sup>2</sup> )	1世帯あたり人員
			総数	男	女		
小浜市	232.87	11,297	29,953	14,700	15,253	128.63	2.65
高浜町	72.20	4,001	10,583	5,357	5,226	146.58	2.65
おおい町	212.21	3,196	8,333	4,166	4,167	39.27	2.61
若狭町*	178.65	5,055	15,495	7,488	8,007	86.73	3.07
(旧上中町)	82.08	2,418	7,732	3,739	3,993	94.20	3.20
計 *	695.93	23,549	64,364	31,711	32,653	92.49	2.73
管内	599.31	20,912	56,201	27,962	28,639	93.78	2.69
県内	4,189.89	279,774	789,633	382,056	407,577	188.46	2.82

面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

人口・世帯：県政策統計課「福井県の推計人口」

注1 \*若狭町、計は旧三方町を含む。

表2 市町村別人口の推移

(各年10月1日現在)

市町村別	年						
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年 ※	平成26年 ※
小浜市	34,011	33,774	33,496	33,295	32,128	32,340	29,953
対前年比%						0.6	-1.5
高浜町	12,310	12,425	12,201	12,119	11,630	11,128	10,583
対前年比%						-0.6	-1.1
おおい町						8,580	8,333
対前年比%						-3.2	-1.3
大飯町	6,650	7,557	7,148	7,032	6,470		
名田庄村	3,141	3,041	3,103	2,915	2,747		
若狭町*					16,780	16,099	15,495
対前年比%						0.03	-0.9
(旧上中町)	8,105	8,018	8,077	8,149	8,148	7,825	7,732
管内	64,217	64,815	64,025	63,546	61,177	58,807	56,201
県内	817,633	823,585	826,996	828,944	821,592	806,314	789,633

人口：国勢調査（※印は県政策統計課「福井県の推計人口」）

注1 平成17年に上中町と三方町が合併し若狭町となった。\*若狭町は旧三方町を含む。

注2 平成18年に名田庄村と大飯町が合併しおおい町となった。

## (2) 管内年齢別人口

平成 26 年 10 月 1 日現在の管内の年齢別・男女別人口は、表 3 のとおりである。ただし、旧三方町を含む。

また、人口ピラミッドで表すと図 1 のとおりであり、男性は 60～64 歳、女性は 65～69 歳をピークとした「ひょうたん型」を示している。

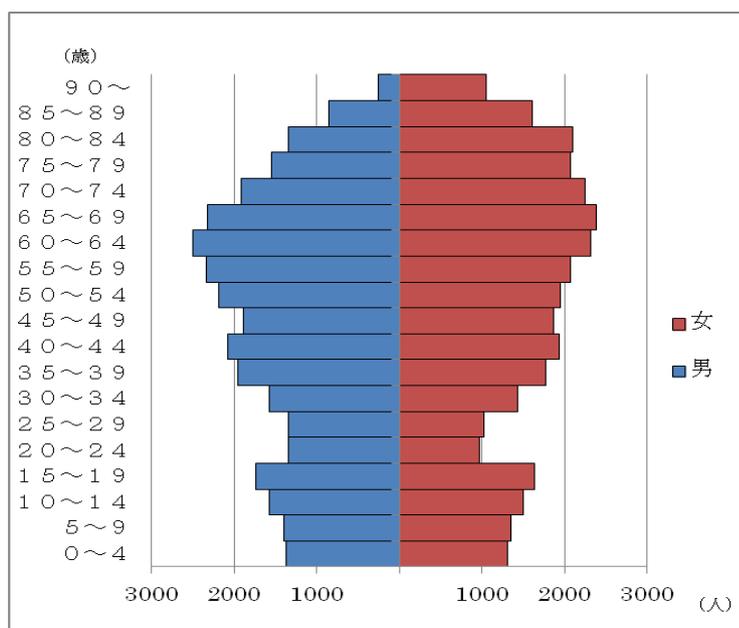
表 3 5 歳階級別男女別人口 (単位: 人)

年齢	総数	男	女
合計	64,364	31,711	32,653
90～	1,303	251	1,052
85～89	2,453	846	1,607
80～84	3,446	1,346	2,100
75～79	3,617	1,546	2,071
70～74	4,160	1,912	2,248
65～69	4,717	2,325	2,392
60～64	4,807	2,494	2,313
55～59	4,407	2,340	2,067
50～54	4,135	2,189	1,946
45～49	3,756	1,893	1,863
40～44	4,018	2,075	1,943
35～39	3,723	1,955	1,768
30～34	3,019	1,580	1,439
25～29	2,361	1,341	1,020
20～24	2,311	1,337	974
15～19	3,378	1,737	1,641
10～14	3,069	1,570	1,499
5～9	2,753	1,398	1,355
0～4	2,672	1,367	1,305

人口: 県政策統計課「福井県の推計人口」

注 1 年齢不詳 259 人 (男 209 人、女 50 人) を合計に含む。  
注 2 旧三方町を含む。

図 1 5 歳階級別・男女別人口ピラミッド(単位: 人)



## (3) 管内・市町別年齢 3 区分別人口

平成 26 年 10 月 1 日現在の総人口を年齢 3 区分別にみると、表 4 および図 2 のとおりである。年少人口 (0～14 歳) の割合が減少し、老年人口 (65 歳以上) の割合は増加している。

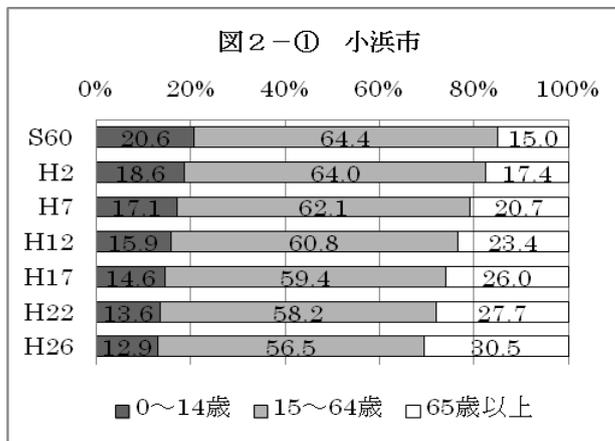
表 4 市町別年齢 3 区分別人口の推移

人口：政府統計総合窓口「都道府県・市区町村別主要統計表」  
県政策統計課「福井県の推計人口」

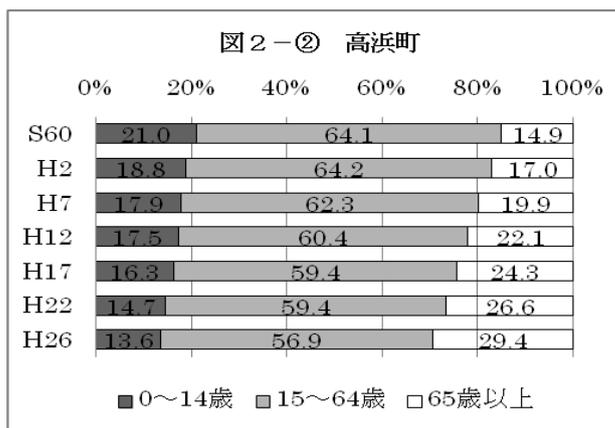
注 「年齢不詳」を含まないため合計しても他の表の総数に一致しない。

小浜市	年齢 3 区分別人口 (人)			
	年	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上
S60		7,012	21,906	5,093
H2		6,296	21,597	5,881
H7		5,738	20,814	6,944
H12		5,278	20,240	7,777
H17		4,702	19,105	8,373
H22		4,254	18,249	8,695
H26		3,850	16,858	9,103

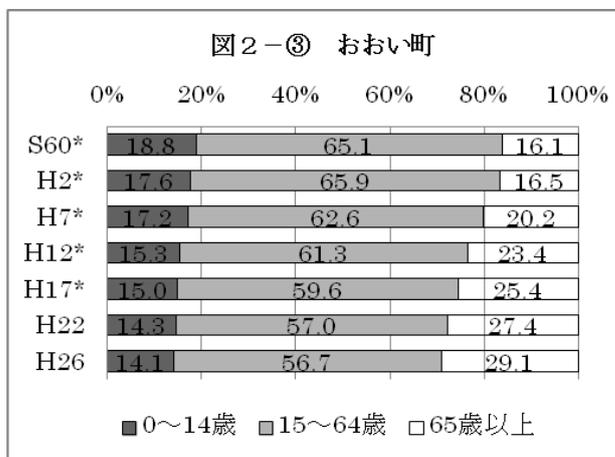
図 2 市町別年齢 3 区分別構成割合の推移



高浜町	年齢 3 区分別人口 (人)			
	年	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上
S60		2,586	7,886	1,838
H2		2,338	7,969	2,113
H7		2,180	7,596	2,425
H12		2,118	7,323	2,677
H17		1,894	6,908	2,826
H22		1,624	6,492	2,941
H26		1,444	6,021	3,113

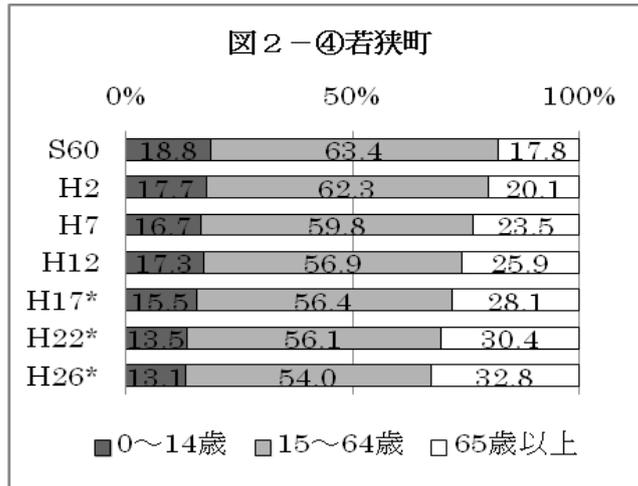


おおい町	年齢 3 区分別人口 (人)			
	年	0～14 歳	15～64 歳	65 歳以上
S60*		1,841	6,378	1,572
H2*		1,860	6,987	1,751
H7*		1,764	6,421	2,066
H12*		1,521	6,077	2,315
H17*		1,379	5,494	2,344
H22		1,226	4,893	2,353
H26		1,167	4,664	2,394



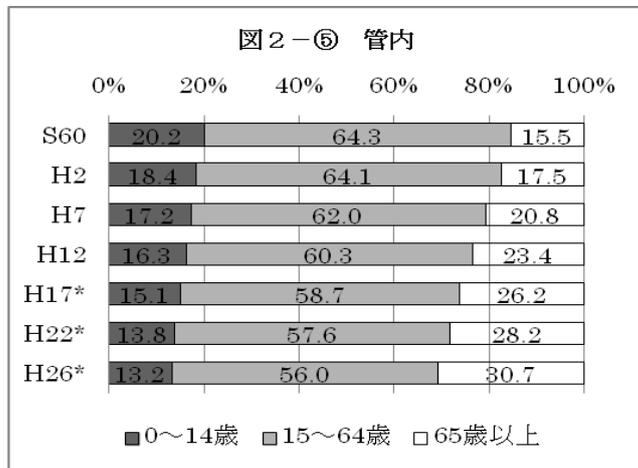
\*平成 17 年までは名田庄村と大飯町の合算数。

若狭町	年齢3区分別人口（人）			
	年	0～14歳	15～64歳	65歳以上
S60		1,525	5,135	1,445
H2		1,415	4,991	1,612
H7		1,345	4,831	1,901
H12		1,407	4,634	2,108
H17*		2,599	9,491	4,730
H22*		2,176	9,024	4,895
H26*		2,033	8,372	5,086



\*平成12年までは上中町の人数、  
\*平成17年からは旧三方町を含む。

管内	年齢3区分別人口（人）			
	年	0～14歳	15～64歳	65歳以上
S60		12,964	41,305	9,948
H2		11,909	41,544	11,357
H7		11,027	39,662	13,336
H12		10,324	38,274	14,877
H17*		10,574	40,998	18,273
H22*		9,280	38,658	18,884
H26*		8,494	35,915	19,696



\*平成17年からは旧三方町を含む

## 第2章 人口動態

### 1 人口動態総覧

ここ5年間の人口動態統計の概況は次の表1-1、2で示すとおりである。

表1-1

市町村名	年	人口 (*1)	出生数(人)	2.5kg 未満 出生数(人)	死亡数(人)	自然 増加数(人)	乳児死亡 (人)	新生児 死亡(人)
			率 (人口千対)	率 (出生千対)	率 (人口千対)	率 (人口千対)	率 (出生千対)	率 (出生千対)
小浜市	H21	30,960	246 7.9	27 109.8	355 11.5	△109 △3.5	1 4.1	-
	H22	30,998	271 8.7	21 77.5	426 13.7	△155 △5.0	-	-
	H23	30,720	282 9.2	23 81.6	422 13.7	△140 △4.6	-	-
	H24	30,491	259 8.5	31 119.7	377 12.4	△118 △3.9	1 3.9	1 3.9
	H25	30,183	219 7.3	18 82.2	407 13.5	△188 △6.2	-	-
高浜町	H21	10,983	103 9.4	10 97.1	156 14.2	△53 △4.8	-	-
	H22	10,913	94 8.6	11 117.0	125 11.5	△31 △2.8	-	-
	H23	10,780	90 8.3	9 100.0	130 12.1	△40 △3.7	-	-
	H24	10,621	97 9.1	12 123.7	145 13.7	△48 △4.5	-	-
	H25	10,603	100 9.4	11 110.0	148 14.0	△48 △4.5	-	-
おおい町	H21	8,767	95 10.8	13 136.8	99 11.3	△4 △0.5	-	-
	H22	8,486	80 9.4	8 100.0	116 13.7	△36 △4.2	-	-
	H23	8,468	89 10.5	6 67.4	99 11.7	△10 △1.2	-	-
	H24	8,434	87 10.3	11 126.4	138 16.4	△51 △6.0	1 11.5	1 11.5
	H25	8,369	80 9.6	8 100.0	100 11.9	△20 △2.4	1 12.5	1 12.5
若狭町 *4	H21	16,038	131 8.2	12 91.6	202 12.6	△71 △4.4	-	-
	H22	16,028	126 7.9	8 63.5	238 14.8	△112 △7.0	-	-
	H23	15,842	121 7.6	11 90.9	244 15.4	△123 △7.8	-	-
	H24	15,723	127 8.1	9 70.9	197 12.5	△70 △4.5	-	-
	H25	15,568	97 6.2	9 92.8	195 12.5	△98 △6.3	-	-
管内計 *4	H21	66,748	575 8.6	62 107.8	812 12.2	△237 △3.6	1 1.7	-
	H22	66,425	571 8.6	48 84.1	905 13.6	△334 △5.0	-	-
	H23	65,810	582 8.8	49 84.2	895 13.6	△313 △4.8	-	-
	H24	65,269	570 8.7	63 110.5	857 13.1	△287 △4.4	2 3.5	2 3.5
	H25	64,723	496 7.7	42 84.7	850 13.1	△354 △5.5	1 2.0	1 2.0
県計	H21	799,212	7,042 8.8	603 85.6	8,187 10.2	△1,145 △1.4	15 2.1	4 0.6
	H22	795,496	6,874 8.6	583 84.8	8,417 10.6	△1,543 △1.9	15 2.2	8 1.2
	H23	792,905	6,728 8.5	553 82.2	8,757 11.0	△2,029 △2.6	12 1.8	3 0.4
	H24	789,198	6,712 8.5	592 88.2	8,795 11.1	△2,083 △2.6	14 2.1	9 1.3
	H25	784,903	6,461 8.2	557 86.2	8,764 11.2	△2,303 △2.9	12 1.9	6 0.9

表 1-2

市町村名	年	死産児数			周産期死亡			婚姻件数 (件)	離婚件数 (件)
		総数(人)	自然 死産数 (人)	人工 死産数 (人)	総数(人)	満22週以 後の死産 数(人)	早期新 生児死 亡数(人)		
		率(*2) (出産千対)	率(*2) (出産千対)	率(*2) (出産千対)	率(*3) (出産千対)	率(*3) (出産千対)	率 (出生千対)		
小 浜 市	H21	7	3	4	-	-	-	155	59
		27.7	11.9	15.8	-	-	-	5.0	1.9
	H22	3	1	2	-	-	-	135	49
		10.9	3.6	7.3	-	-	-	4.4	1.6
	H23	4	1	3	-	-	-	143	48
		14.0	3.5	10.5	-	-	-	4.7	1.56
H24	9	3	6	2	1	1	137	47	
	33.6	11.2	22.4	7.7	3.7	3.7	4.5	1.54	
H25	6	5	1	3	3	-	130	38	
	26.7	22.2	4.4	13.5	13.5	-	4.3	1.3	
高 浜 町	H21	1	1	-	1	1	-	57	28
		9.6	9.6	-	9.6	9.6	-	5.2	2.5
	H22	1	-	1	-	-	-	48	13
		10.5	-	10.5	-	-	-	4.6	1.2
	H23	2	1	1	-	-	-	41	18
		21.7	10.9	10.9	-	-	-	3.8	1.65
H24	3	3	-	1	1	-	48	9	
	30.0	30.0	-	10.2	10.2	-	4.5	0.85	
H25	2	2	-	-	-	-	45	14	
	19.6	19.6	-	-	-	-	4.2	1.3	
お お い 町	H21	-	-	-	-	-	-	42	4
		-	-	-	-	-	-	4.8	0.5
	H22	2	2	-	-	-	-	44	5
		24.4	24.4	-	-	-	-	5.2	0.6
	H23	1	1	-	-	-	-	38	13
		11.1	11.1	-	-	-	-	4.5	1.54
H24	1	1	-	-	-	-	37	7	
	11.4	11.4	-	-	-	-	4.4	0.83	
H25	1	1	-	1	-	1	44	8	
	12.3	12.3	-	12.5	-	12.5	5.3	1.0	
若 狭 町 *4	H21	2	1	1	1	1	-	58	22
		15.0	7.5	7.5	7.6	7.6	-	3.6	1.4
	H22	1	-	1	-	-	-	62	14
		7.9	-	7.9	-	-	-	3.9	0.9
	H23	4	3	1	2	2	-	46	12
		32.0	24.0	8.0	16.5	16.5	-	2.9	0.76
H24	2	2	-	1	1	-	49	16	
	15.5	15.5	-	7.8	7.8	-	3.1	1.02	
H25	2	1	1	1	1	-	54	20	
	20.2	10.1	10.1	10.2	10.2	-	3.5	1.3	
管 内 計 *4	H21	10	5	5	2	2	-	312	113
		17.1	8.5	8.5	3.5	3.5	-	4.7	1.7
	H22	7	3	4	-	-	-	289	81
		12.1	5.2	6.9	-	-	-	4.4	1.2
	H23	11	6	5	2	2	-	268	91
		18.5	10.1	8.4	3.4	3.4	-	4.1	1.38
H24	15	9	6	4	3	1	271	79	
	25.6	15.4	10.3	6.8	5.1	1.7	4.2	1.21	
H25	11	9	2	5	4	1	273	80	
	21.9	17.8	3.9	9.9	7.9	2.0	4.2	1.2	
県 計	H21	165	66	99	20	17	3	4,017	1,327
		22.9	9.2	13.7	2.8	2.4	0.4	5.0	1.7
	H22	159	72	87	20	14	6	3,705	1,233
		22.6	10.2	12.4	2.9	2.0	0.9	4.7	1.6
	H23	177	96	81	38	35	3	3,727	1,171
		25.6	13.9	11.7	5.6	5.2	0.4	4.7	1.48
H24	169	81	88	31	24	7	3,634	1,240	
	24.6	11.8	12.8	4.6	3.6	1.0	4.6	1.57	
H25	149	76	73	28	22	6	3,744	1,181	
	22.5	11.5	11.0	4.3	3.4	0.9	4.8	1.5	

県地域福祉課「衛生統計年報人口動態統計」

- \* 1 表 1-1、表 1-2 に用いた人口：「福井県の推計人口（10月1日現在）」の総人口から外国人人口を引いた推計日本人人口。
- \* 2 出産（\* 2）は出生数に死産数を加えたもの。  
死産率＝出産（出生＋死産）千人対。
- \* 3 出産（\* 3）は出生数に妊娠満 22 週以後の死産数を加えたもの。  
周産期死亡率および満 22 週以後の死産率＝出産（出生＋妊娠満 22 週以後の死産）千人対。
- \* 4 若狭町、管内計には旧三方町を含む。

## 2 出生

表 2 は、管内市町および県の出生数と出生率（人口千対）の年次推移をみたものである。出生数は福井県、管内ともに減少している。（表 2）

表 2

市町村名		年										
		S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H24	H25
小浜市	出生数 (人)	523	517	429	385	361	358	307	262	271	259	219
	出生率 (人口千対)	15.6	15.3	12.7	11.4	10.8	10.8	9.3	8.2	8.7	8.5	7.3
高浜町	出生数 (人)	140	163	120	142	166	149	128	91	94	97	100
	出生率 (人口千対)	13.0	14.3	10.2	11.7	13.5	12.4	10.7	8.0	8.6	9.1	9.4
名田庄村	出生数 (人)	47	30	38	34	21	28	31	19	-	-	-
	出生率 (人口千対)	13.2	8.8	12.1	10.8	6.9	9.0	10.5	6.9	-	-	-
大飯町	出生数 (人)	73	73	87	89	85	77	62	67	-	-	-
	出生率 (人口千対)	12.9	12.2	14.5	13.5	11.3	7.0	8.9	10.5	-	-	-
おおい町	出生数 (人)	-	-	-	-	-	-	-	-	80	87	80
	出生率 (人口千対)	-	-	-	-	-	-	-	-	9.4	10.3	9.6
上中町	出生数 (人)	104	94	96	74	78	87	86	-	-	-	-
	出生率 (人口千対)	12.9	11.7	11.8	9.1	9.7	10.8	10.6	-	-	-	-
若狭町*	出生数 (人)	-	-	-	-	-	-	-	144	126	121	97
	出生率 (人口千対)	-	-	-	-	-	-	-	8.6	7.9	8.1	6.2
管内計*	出生数 (人)	887	877	770	724	711	699	614	601	571	570	496
	出生率 (人口千対)	14.4	14.0	12.3	11.4	11.0	10.4	9.8	8.7	8.6	8.7	7.7
県計	出生数 (人)	12,165	12,421	10,724	10,044	8,668	8,244	8,036	7,148	6,874	6,712	6,461
	出生率 (人口千対)	16.4	16.2	13.6	12.4	10.6	10.1	9.8	8.8	8.6	8.5	8.2
	合計特殊出生率	2.10	1.06	1.93	1.93	1.75	1.67	1.60	1.50	1.61	1.60	1.60

### 3 死 亡

表 3 は、市町別に主要死因別死亡数と死亡率をみたものである。市町の死因順位をみると第 1 位は悪性新生物、第 2 位は心疾患となっている。

表 4 は管内の死因別死亡の状況を前年度と比較したもの、表 5 および図 1 は部位別の悪性新生物の死亡状況をみたものである。

表 3 平成 25 年 市町別・主要死因別死亡数

死 因	死亡数 (人)					
	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町*	管 内	県 内
全 死 因	407	148	100	195	850	8,764
悪性新生物	78	33	21	41	173	2,324
心 疾 患	70	29	19	34	152	1,433
脳血管疾患	44	22	6	25	97	816
肺 炎	32	8	14	27	81	965
老 衰	26	9	12	11	58	449
不慮の事故	23	4	2	10	39	391
腎 不 全	8	8	3	2	21	194
大動脈瘤及び解離	7	1	1	5	14	104
慢性閉塞性肺疾患	3	6	0	2	11	111
自 殺	2	6	0	2	10	140

県地域福祉課「衛生統計年報人口動態統計」

\*旧三方町を含む。

表 4 管内の死因順位第 10 位までの死因別死亡の状況

死因順位 H23	死 因	死 亡 数 (人)			死亡総数に対する割合 (%)	
		H24	H25	差引増減 (H25-H24)	H24	H25
	全 死 因	857	850	△7	100.0	100.0
1	悪性新生物	191	173	△18	22.3	20.4
2	心 疾 患	155	152	△3	18.0	17.8
3	脳血管疾患	88	97	9	10.3	11.4
4	肺 炎	70	81	11	8.2	9.5
5	老 衰	49	58	9	5.7	6.8
6	不慮の事故	44	39	△5	5.1	4.6
7	腎 不 全	12	21	9	1.4	2.5
8	大動脈瘤及び解離	13	14	1	1.5	1.6
9	慢性閉塞性肺疾患	8	11	3	0.9	1.3
10	自 殺	16	10	△6	1.9	1.2

県地域福祉課「衛生統計年報人口動態統計」

表 5 平成 25 年 部位別の悪性新生物死亡状況

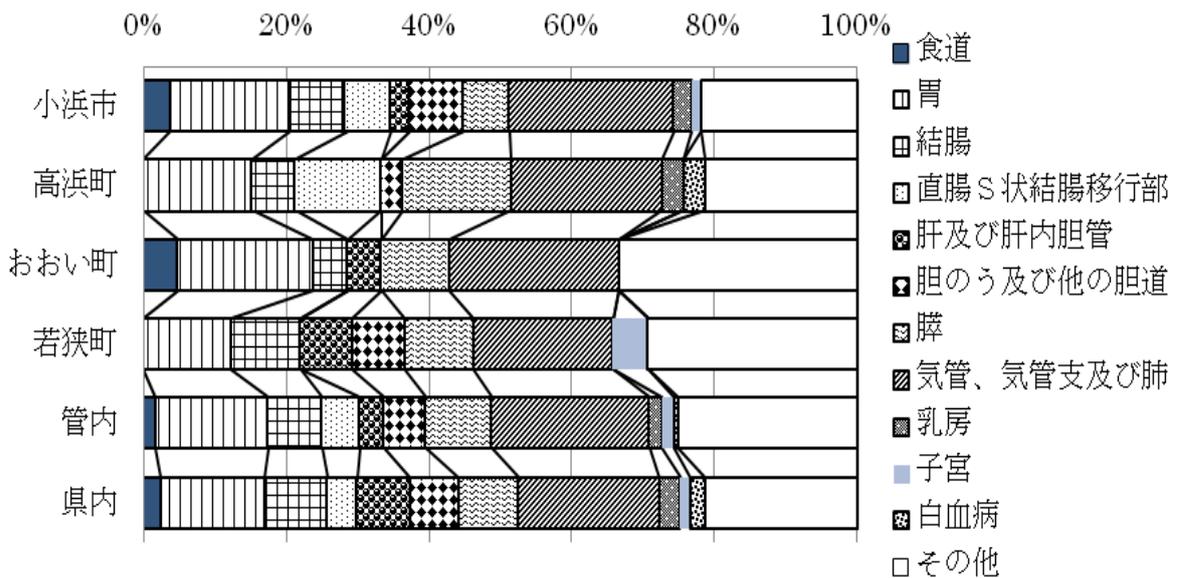
(単位：人)

種別 市町名	食道	胃	結腸	直腸S状結腸移行部	肝及び肝内胆管	胆のう及び他の胆道	膵	気管、気管支及び肺	乳房	子宮	白血病	その他	合計
	小浜市	2	9	3	4	1	6	2	15	-	-	-	10
高浜町	1	4	3	1	1	-	3	3	2	1	-	7	26
小浜市計	3	13	6	5	2	6	5	18	2	1	-	17	78
高浜町	-	4	1	1	-	-	2	7	-	-	1	4	20
高浜町計	-	5	2	4	-	1	5	7	1	-	1	7	33
おおい町	1	2	-	-	1	-	1	2	-	-	-	5	12
おおい町計	1	4	1	-	1	-	2	5	-	-	-	7	21
若狭町*	-	2	4	-	-	2	2	6	-	-	-	8	24
若狭町計	-	5	4	-	2	3	4	8	-	2	-	13	41
管内	3	17	8	5	2	8	7	30	-	-	1	27	108
管内計	4	27	13	9	5	10	16	38	3	3	1	44	173
県内	51	204	106	60	109	71	100	333	0	-	27	285	1,346
県内計	56	338	205	97	173	157	196	458	68	33	50	493	2,324

県地域福祉課「衛生統計年報人口動態統計」

\*旧三方町を含む

図 1 平成 25 年 部位別の悪性新生物死亡状況



# 第3編 福祉

## 第1章 生活保護

### ポイント

- ・管内の保護率（人口千人あたりの保護人員）は 3.72‰で、2年連続して 4‰を下回って推移した。
- ・保護開始世帯数は 8 世帯で、開始理由は収入の減少が最も多かった。

### 1 生活保護の現状

当センターは、小浜市を除く 3 町（若狭町は旧上中町）を管轄しており、平成 26 年度の被保護世帯数は 72 世帯、被保護人員は 99 人。被保護世帯数、被保護人員とも前年度から減少した。保護率は 3.72‰で、4‰を下回る水準で推移した。（表 1、図 1）

新規に保護を開始した世帯は 8 世帯で、開始理由別では収入の減少によるケースが 5 件と最も多いが、次いで世帯主の傷病が 2 件となっている。要因は複合的であり、高齢化に伴い、傷病を患い預貯金を取り崩しながら生活していたが底を付いた、また、親族・知人の経済的援助が限界に達したなどの世帯の増加が見受けられる（表 2、3）

世帯類型別では、高齢世帯、傷病・障害世帯が占める割合がそれぞれ 52.8%、20.8%と高く、医療扶助率も 68.7%と高率となっている。（表 1、4）

一方、稼働世帯はわずかに 10 世帯で、管内有効求人倍率は全国平均に比べ高いものの、移動手段が少ない、年齢、資格等の制約もあり、自立困難なケースが多くなっている。

（表 1、5）

こうした中、当センターでは、ハローワークとも連携し、被保護世帯の就労促進に取り組んだ。

表 1 生活保護状況

種別 年度	人口 (A) (人)	被保護世帯数 (世帯)	被保護人員 (B) (人)	保護率 B/A (%)	稼働世帯 (世帯)	生活扶助人員 (人)	医療扶助人員					被保護人員のうち、医療扶助人員の占める率 C/B(%)
							総数 (C) (人)	入院			入院外 (人)	
								計 (人)	精神 (人)	その他 (人)		
H22	27,475	81	107	3.89	6	85	83	15	9	6	68	77.6
H23	27,263	78	114	4.18	9	97	86	12	9	3	74	75.4
H24	27,052	74	109	4.03	11	97	80	10	6	3	70	73.4
H25	26,924	74	105	3.90	12	89	75	10	5	5	65	71.4
H26 (管内計)	26,648	72	99	3.72	10	86	68	10	7	3	58	68.7
高浜町	10,583	40	56	5.29	4	53	37	6	4	2	31	66.1
おおい町	8,333	14	18	2.16	1	12	12	3	2	1	9	66.7
若狭町	7,732	18	25	3.23	5	21	19	1	1	0	18	76.0
小浜市	29,953	137	174	5.81								
県	789,633	3,194	4,104	5.20								

保護停止中を含む。  
数値は年度平均。（各月の数値の合計を 12 カ月で除して算出）  
人口は各年度 10 月 1 日現在福井県推計人口

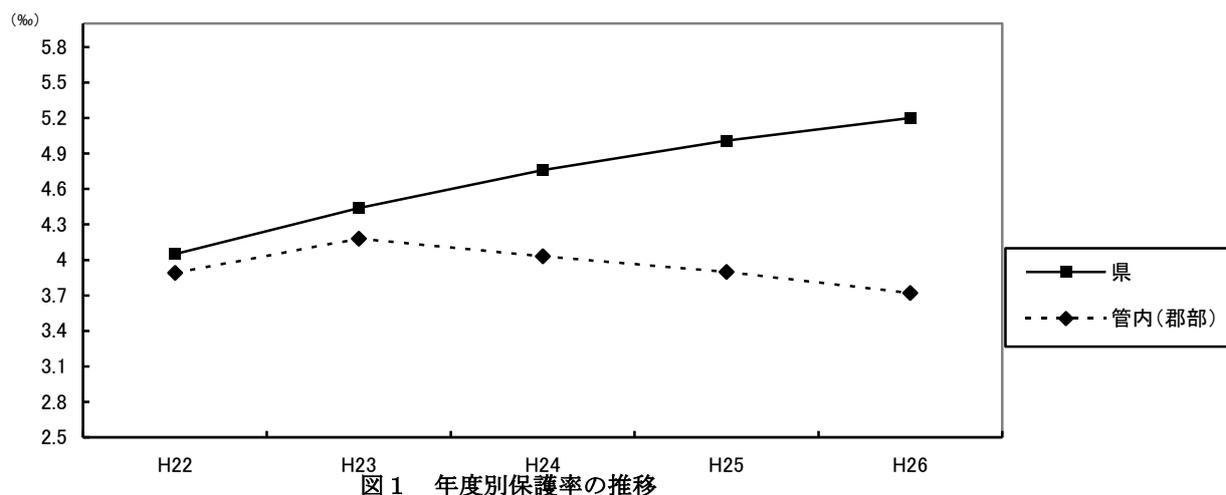


表2 保護の開始・廃止世帯数

年度 \ 区分	開始	廃止
H22	13	14
H23	11	15
H24	10	12
H25	7	9
H26	8	11

※小浜市を除く

表3 保護開始および廃止の理由別件数

開始		廃止	
区分	件数	区分	件数
世帯主の傷病	2 (4)	収入増	3 (1)
老齢による	0 (0)	死亡	2 (5)
収入の減少	5 (3)	傷病治癒	0 (0)
その他	1 (0)	その他	6 (3)
計	8 (7)	計	11 (9)

※小浜市を除く

( )内は平成25年度

表4 世帯類型別被保護世帯数

年度 \ 種別	高齢	母子	傷病障害	その他	合計
H22	40	4	22	15	81
H23	34	5	22	17	78
H24	30	5	21	18	74
H25	36	5	18	15	74
H26	38	5	15	14	72
構成比 (%)	(52.8)	(6.9)	(20.8)	(19.5)	(100.0)
高浜町	22	5	6	7	40
おおい町	6	0	3	5	14
若狭町	10	0	6	2	18

※小浜市を除く

表5 管内の新規・有効求人倍率の状況 (パートを含む) (資料: ハローワーク小浜)

項目 \ 月別	H24年度	H25年度	H26年度	H26年10月	11月	12月	H27年1月	2月	3月
新規求人倍率	1.68	1.84	1.66	1.47	2.05	2.70	1.48	1.92	1.46
有効求人倍率	1.12	1.30	1.28	1.18	1.31	1.48	1.23	1.30	1.22

## 第2章 児童福祉

### ポイント

- ・各市町の保育施設入所児童数は概ね定員内に収まっており、待機児童はいない。
- ・家庭相談の内容は、環境不良（養育の欠如、育児不安など）や知能・言語（発達）に関することが多く、例年と同様の傾向であった。

県では、これまで「ふくいっ子エンゼルプラン」や「福井県元気な子ども・子育て応援計画」を策定し、子育て支援のため様々な施策を実施し、県民が子どもを生き育てやすい地域社会づくりを進めている。

また、子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために平成24年8月に制定された「子ども・子育て支援法」とその関連する法律に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域子育て支援の量の拡大や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月に本格スタートする。

これらの施策体系の中で、当センターでは、各市町や児童相談所とも連携し、管内の児童福祉の推進に努めている。

### 1 児童福祉施策の状況

#### (1) 保育対策等

管内市町の保育施設設置状況は表1のとおりである。平成27年度4月1日現在、各市町の入所児童数は概ね定員内に収まっており、待機児童はいない。

市町では保育に関する様々なニーズに対応するため、地域の実情に応じて病児デイケア（病児・病後児保育）や延長保育・乳児保育、居住地以外の保育所へ入所できるような対策を行っている。（表2）

また、保護者の冠婚葬祭や通院などの場合、保育所に入所していない児童の一時的な預かりに対し利用料を助成する「すみずみ子育てサポート事業」を実施している。（表3）

なお、家庭での養育が困難な児童等に対しては児童福祉施設等に保護し、自立に向けた支援を行っている。（表4）

表1 管内保育施設設置状況

(H27.4.1現在)

種別 設置主体	保 育 所			認定こども園		
	施設数	定員 (人)	現員 (人)	施設数	定員 (人)	現員 (人)
福 井 県	-	-	-	-	-	-
小 浜 市	11	804	686	1	130	122
	小規模保育施設 1	45	43			
	事業所内保育施設 1	15	10			
高 浜 町	3	520	329	-	-	-
	小規模保育施設 1	19	12			
おおい町	4	390	356	-	-	-
若狭町	4	315	244	-	-	-
合 計	25	2,108	1,680	1	130	122

表 2 病児デイケア実施施設

市町名	施設名	病児保育	病後児保育
小浜市	杉田玄白記念 公立小浜病院	—	○
おおい町	おおい町保健・医療・福祉 総合施設診療所	○	○
若狭町	若狭町国民健康保険 上中病院	○	○

表 3 すみずみ子育てサポート事業実施団体

実施団体名	一時保育	送迎	生活支援	利用できる市町
NPO法人わくわくクラブ	○	—	—	小浜市・若狭町
三びきのこぶた保育園	○	—	—	小浜市
セカンドホーム どんぐり	○	—	—	高浜町
若狭町シルバー人材センター	○	—	—	若狭町

表 4 管内からの児童福祉施設入所状況

(単位：人) (各年度末現在)

種別	施設名	所在地	H22	H23	H24	H25	H26
乳児院	白梅学園	敦賀市	0	2	1	1	0
児童養護施設	白梅学園	敦賀市	6	5	8	5	6
	一陽*	越前市	0	0	0	0	0
合計			6	7	9	6	6

※小浜市を除く。

\*平成 23 年 4 月 1 日から施設名変更 (旧 進修学園)

## (2) 子育てマイスター

子育てに関係が深い保育士や看護師等の有資格者を、子育てマイスターとして登録し、子育て中の親が地域で気軽に相談できる体制づくりを進めている。(表 5)

また、子育てマイスターを対象に研修会を開催し、子育てに関する知識を深め、活動する際の留意点を学ぶことで自主的・積極的な活動ができるよう支援している。(表 6)

表 5 子育てマイスター登録数

(H27.7.1 現在)

資格	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町	管内計
保育士・看護師 助産師等	21 人	8 人	5 人	3 人	37 人

表 6 子育てマイスター研修会

開催日	内 容	参加者
平成 27 年 2 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイスターからの活動発表</li> <li>・講演「子どもの心をのぞいてみませんか」 講師 津田 節江氏 (元福井市まつのき児童館 館長)</li> <li>・グループワークによる意見交換会</li> </ul>	子育てマイスター 8 人 市町関係者 6 人 県関係者 8 人

## 2 家庭相談の状況

近年、児童を取り巻く環境は大きく変化してきており、地域の連帯感や人間関係の希薄

化により家庭養育機能が脆弱化し、子どもの健やかな成長への影響が懸念されている。

このような状況の中、知能・言語（発達障害等）や児童虐待等の問題が増加しており、当センターでは児童相談所、市町、学校、保育所等、関係機関とも連携を取りながら、地域児童の健全育成に関する支援や相談を行っている。

また、当センターも市町・児童相談所と同様に児童虐待の通告先となっている。虐待を受けたと思われる児童について通告や相談を受けた場合は、「要保護児童対策地域協議会」の一員として児童の安全確認等を行うとともに、必要に応じ児童相談所への送致等の早期対応に努めることとしている。

各町の「要保護児童対策地域協議会」では、児童虐待や環境福祉等に関する相談に対し、必要な支援を行っている。

表 7 種別家庭相談件数（実件数）

（単位：件）

種別 年度	性格・生活習慣	知能・言語	学校生活等			非 行	家族関係		環 境 不 良	心 身 障 害	そ の 他	合 計
			人 間 関 係	不 登 校	そ の 他		虐 待	そ の 他				
H21	10	16	8	3	2	-	4	3	33	5	-	84
H23	11	13	12	6	3	-	8	3	27	3	-	87
H24	3	11	3	-	-	-	9	2	31	7	1	67
H25	3	10	4	3	-	-	6	1	33	2	-	62
H26	8	16	5	-	-	-	12	-	20	2	1	64

※小浜市を除く。

表 8 管内児童虐待相談受付件数（実件数）

（単位：件）

種別 年度	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
H22	2	-	2	-	4
H23	3	1	3	1	8
H24	2	1	5	1	9
H25	5	-	1	-	6
H26	-	-	11	1	12

※小浜市を除く。

### 3 児童虐待防止研修

児童虐待防止に関する講演、事例検討等を内容とした研修会を開催し、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、地域における関係機関の連携が図られるよう支援している。

（表 9）

表 9 児童虐待防止専門研修会

開催日	内 容	講 師	参加者
平成 26 年 11 月 14 日	・講演・グループワーク 「具体的事例で学ぶ子ども虐待とその 対応～グループワークを中心に～」	子どもの虹情報研修センター 研究部長 川崎 二三彦 氏	139 人
平成 27 年 3 月 5 日	・講演 「児童虐待への対応について～具体的 事例に学ぶ～」	福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科 准教授 吉弘 淳一 氏	107 人

### 第3章 障害者福祉

#### ポイント

- ・身体障害者手帳所持者数について、障害種類別では肢体不自由が最も多く、次いで内部障害が多い。
- ・療育手帳所持者数について、程度別ではB1（中度）が増加傾向にある。

平成24年6月に「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下「障害者総合支援法」という。）に改正された。障害者総合支援法は、障害者の範囲に難病等を追加、障害程度区分を標準的な支援の度合いを総合的に示す障害支援区分に変更、重度訪問介護の対象を拡大するなど障害者に対する支援の充実、サービス基盤の計画的整備などについて制定された。

管内においては、若狭地区および若狭町・美浜町地域障害児者自立支援協議会が設置されており、研修会等を通して障害者等のニーズの把握、障害福祉サービスの充足状況など問題点の把握と支援に努めている。

#### 1 身体障害者の状況

身体障害者手帳所持者数は平成26年度末現在3,015人であり、前年比で285人減少した。内訳をみると、肢体不自由が最も多く、次いで内部障害が多い。（表1）

表1 身体障害者手帳交付状況

（単位：人）（H27.3.31現在）

種別	年度	H22	H23	H24	H25	H26				
						管内計	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町
視覚		275	258	255	250	215	123	36	30	26
平衡・聴覚	聴覚	304	283	268	270	224	116	35	31	42
	平衡	2	2	2	2	1	—	—	1	—
	小計	306	285	270	272	225	116	35	32	42
音声・言語・そしゃく		33	29	31	29	28	17	5	1	5
肢体不自由	上肢	578	548	534	553	498	237	87	83	91
	下肢	1021	986	1,010	1,032	991	482	173	197	139
	体幹	186	170	182	183	163	93	20	25	25
	運動上肢	16	16	15	14	13	5	3	5	—
	運動移動	9	8	9	9	10	8	1	—	1
小計		1,810	1,728	1,750	1,791	1,675	825	284	310	256
内部障害	心臓	639	617	627	611	564	304	86	87	87
	腎臓	143	126	132	136	119	75	15	12	17
	呼吸器	81	70	72	68	58	37	9	8	4
	*ぼ・直・小・免・肝	139	132	137	143	131	72	21	22	16
小計		1,001	945	968	958	872	488	131	129	124
合計		3,425	3,245	3,274	3,300	3,015	1,569	491	502	453

\*ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓機能障害。

#### 2 知的障害者の状況

療育手帳所持者数は平成26年度末現在447人で、毎年増加している。障害の程度では、B1（中度）が増加傾向にある。これは知的障害者福祉サービスの周知が進んだ結果とし

て、軽度の方への手帳交付が増加したことが要因であると思われる。(表 2)

**表 2 療育手帳交付状況**

(単位：人) (H27. 3. 31 現在)

種別	年度	H22	H23	H24	H25	H26				
						管内計	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町
所持者	18歳未満	66	64	50	63	70	30	16	10	14
	18歳以上	363	377	395	383	377	203	60	59	55
	合計	429	441	445	446	447	233	76	69	69
障害の程度	A 1	176	178	176	175	174	99	27	32	16
	A 2	14	13	11	10	10	5	2	1	2
	B 1	126	129	134	135	137	70	23	18	26
	B 2	113	121	124	126	126	59	24	18	25
	合計	429	441	445	446	447	233	76	69	69

※ A 1 = 重度 A 2 = 重度 (合併障害) B 1 = 中度 B 2 = 軽度

### 3 特別障害者手当等の支給

特別障害者手当は、20歳以上で心身に重度の障害(1、2級程度)を複数持つ方および単一の重度障害にあつては日常生活において常時の介護を必要とする在宅の方を対象としている。

障害児福祉手当は、20歳未満で心身に重度の障害(身体障害1、2級程度、療育A1程度)があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方を対象としている。

経過措置福祉手当は、昭和61年3月31日現在、国の制度の福祉手当を受給していた20歳以上の人で、特別障害者手当、障害基礎年金のいずれも支給を受けられなかった人に支給されており、新規の受付申請はない。(表3)

**表 3 特別障害者手当等受給者数の推移**

(単位：人) (H27. 3. 31 現在)

種別	年度	H22	H23	H24	H25	H26			
						管内計	高浜町	おおい町	若狭町
特別障害者手当		11	12	11	9	9	4	3	2
障害児福祉手当		14	15	12	13	12	7	2	3
経過措置福祉手当		3	3	3	3	3	2	0	1

### 4 福祉のまちづくり

#### (1) 福祉のまちづくり条例

平成8年に施行されたこの条例は、障害者、高齢者等を含むすべての人が自らの意思で自由に行動し、社会に参加、および交流することができる豊かな地域社会の実現を目的とし、公益的施設等の整備を進めていこうとするものである。

この条例による施設整備基準は旧ハートビル法に準じた高い基準となっており、適合のためには様々な整備を行うことが必要である。

平成26年度は届出数10件に対し、適合証交付施設は4件であった。(表4)

表 4 福祉のまちづくり条例 特定施設の届出・適合状況

年 度	H22			H23			H24			H25			H26		
	届出数		交 適 付 合 数 証												
	新 築	増 改 築		新 築	増 改 築		新 築	増 改 築		新 築	増 改 築		新 築	増 改 築	
件 数	5	1	3	4	4	1	5	—	6	10	4	1	7	3	4

(2) ハートフル専用パーキング利用証制度

県では公共施設やショッピングセンターなどの身体障害者用駐車場の適正利用を進めるため、平成 19 年 10 月から「ハートフル専用パーキング（身体障害者等用駐車場）利用証制度」を実施している。この制度は、歩行困難者や妊産婦等、真に必要としている人のために駐車場を確保していくことを目的としている。また、県が利用証を交付してハートフル専用パーキングを利用できる人を明確にし、交付を受けた方が駐車時に利用証を掲示することで、利用が適正であることを示すことができるようになっている。

平成 26 年度末現在の協定施設数、利用証交付数は表 5 のとおりであり、利用証交付数は毎年増加している。

表 5 ハートフル専用パーキング利用証制度 (H27.3.31 現在)

	管 内 計	小 浜 市	高 浜 町	おおい町	若 狭 町
公立公益施設	67	32	8	11	6
民間協力施設	15	8	4	—	2
利用証交付数	348	195	36	57	59

(3) バリアフリー表示証制度

県では施設のバリアフリー化をより一層促進するため、平成 24 年 6 月から「バリアフリー表示証制度」を実施している。この制度は、福井県福祉のまちづくり条例に基づき、施設のバリアフリー状況を絵文字で表した表示証（ステッカー）を交付し、施設のバリアフリー整備状況を利用者にわかりやすく情報提供するという制度である。

平成 26 年度末現在の表示証交付数は表 6 のとおりである。

表 6 バリアフリー表示証制度 (H27.3.31 現在)

	管 内 計	小 浜 市	おおい町	高 浜 町	若 狭 町
表示証交付数	42	22	3	8	9

## 第4章 母子・父子・寡婦福祉

ポイント

・相談支援の内容は、母子福祉資金の貸付、償還に関することと母親の就労に関することが多かった。

母子・寡婦家庭については、離婚・未婚の母などのひとり親家庭が増加し、若年化の傾向にある。

当センターでは母子・父子自立支援員が母子家庭等の自立・就業に主眼を置いた子育て、生活支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援など総合的な相談支援を行っている。

相談支援の内容は、近年の景気低迷に伴い、平成26年度も母子福祉資金の貸付・償還に関することと、母親の就労に関することが多かった。

また、平成26年10月から、父子家庭も貸付の対象となった。

年度	種別	生活一般					児童					生活援護						合計				
		住宅	医療	家庭	就労	結婚その他	養育	教育	非行	就職	その他	母子福祉資金		寡婦福祉資金		父子福祉資金			児童扶	生活保護	その他	
												貸付	償還	貸付	償還	貸付	償還					
H22	相談件数	-	-	1	10	-	5	-	-	-	-	1	12	11	-	-	-	-	-	-	1	40
	相談回数	-	-	2	15	-	8	-	-	-	-	2	19	30	-	-	-	-	-	-	1	76
H23	相談件数	-	-	-	-	-	12	-	3	-	1	2	6	45	3	-	-	-	-	-	1	73
	相談回数	-	-	-	-	-	14	-	4	-	1	2	11	64	3	-	-	-	-	-	1	100
H24	相談件数	-	1	-	7	-	1	-	2	-	-	-	14	37	-	-	-	-	2	-	-	66
	相談回数	-	1	-	12	-	2	-	3	-	-	-	39	56	-	-	-	-	2	-	-	117
H25	相談件数	-	-	1	19	-	-	-	-	-	-	-	30	39	-	-	-	-	-	-	1	90
	相談回数	-	-	1	70	-	-	-	-	-	-	-	81	65	-	-	-	-	-	-	1	218
H26	相談件数	-	-	-	5	-	1	-	-	-	-	-	33	32	-	-	-	-	-	-	-	72
	相談回数	-	-	-	52	-	1	-	-	-	-	-	55	58	-	-	-	-	-	-	-	170

※小浜市を除く。

表2 母子寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

年度	H22		H23		H24		H25		H26	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就学支度資金	2	750	-	-	1	590	3	1,040	-	-
修学資金	-	-	2	6,642	-	-	6	13,428	-	-
修業資金	-	-	1	1,632	-	-	-	-	-	-
就職支度資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活資金	1	309	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3	1,059	3	8,274	1	590	9	14,468	0	0

※小浜市を除く。

## 第5章 女性福祉

### ポイント

女性相談件数は増加。相談主訴別にみると、夫等の暴力、その他等家庭問題の相談が全体の8割を占めている。配偶者からの暴力被害者の保護・自立支援、家族問題等の解決を図るため、関係機関と連携して支援している。

女性福祉は、「売春防止法」に基づき、要保護女子の保護・自立支援を図ること、および「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」に基づき、配偶者からの暴力の被害者の保護・自立支援を図ること等を目的として対応している。

当センターは、「配偶者暴力防止法」に基づく『配偶者暴力相談支援センター』として、警察、その他関係機関と連携を図り、被害者の相談・自立支援活動等を行っている。

相談の受付状況を相談経路別にみると、本人自身からの相談が5割を超えている。また相談主訴別では、夫等からの暴力の相談が5割を占めている。（表1・2）

表1 管内女性相談経路別相談受付件数

（単位：件）

種別 年度	本人自身	警察関係	法務関係	他の相談員	医療関係	縁故者・知人	その他	合計
	H22	47	7	1	-	-	2	15
H23	33	4	-	5	-	3	16	61
H24	34	2	-	1	-	7	25	69
H25	23	5	-	-	-	4	24	56
H26	44	2	-	-	-	3	28	77

表2 女性相談主訴別相談受付件数

（単位：件）

種別 年度	施設入所	家庭問題		経済問題	職業問題	住宅問題	性の問題	その他	合計
		夫等の暴力	その他						
H22	-	38	21	7	1	-	-	5	72
H23	-	34	19	2	2	-	-	4	61
H24	-	22	23	13	1	-	1	9	69
H25	-	30	16	6	1	-	-	3	56
H26	-	38	26	4	-	2	-	7	77
小浜市	-	25	9	3	-	1	-	7	45
高浜町	-	12	12	1	-	-	-	-	25
おおい町	-	1	5	-	-	1	-	-	7
若狭町	-	-	-	-	-	-	-	-	-

配偶者からの暴力の防止と被害者の保護等のため、DVに関する窓口関係担当者研修会を開催。被害者の立場に立った支援が行えるよう、また、二次被害を引き起こさないよう被害者のお話を直接聞く機会を持った。被害者と接する機会の多い相談機関や行政窓口担当課等、関係機関の連携を強化し、職務関係者の資質、意識向上を図った。（表3）

表3 DV防止研修会

開催日	内 容	講 師	参加者
平成26年 11月21日	・講義 ・当事者からのお話 ・事例検討(グループワーク)	福井大学医学部 看護学科教授 長谷川 美香 氏	33人

# 第4編 保 健

## 第1章 感染症

### ポイント

- ・平成26年管内で報告数の多い疾患は①インフルエンザ②感染性胃腸炎③水痘であった。
- ・平成26年管内の感染症発生届出件数は結核が15件、腸管出血性大腸菌感染症が2件、A型肝炎が1件、レジオネラ症が1件、カルバペネム耐性腸内細菌感染症が1件であった。

### 1 感染症法の現状

平成26年9月には、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症および播種性クリプトコックス症が五類感染症に追加された。また、「水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）」が小児定点把握から全数把握に、「薬剤耐性アシネトバクター感染症」を定点把握から全数把握へ変更された。

平成27年1月には、「中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。）」および鳥インフルエンザ A (H7N9) が二類感染症に追加された。

### 2 感染症対策事業

#### (1) 感染症サーベイランス事業

感染症流行予測を行い効果的な予防対策の推進を図るため、管内の3定点医療機関（インフルエンザについてのみ4定点医療機関）から週単位に、患者数の報告を受け、県下の集計結果を関係機関に還元している。（表1）

表1 定点報告患者数

（単位：人）

疾患名	H22		H23		H24		H25		H26	
	管内	県内	管内	県内	管内	県内	管内	県内	管内	県内
インフルエンザ	324	3,261	438	10,082	651	15,901	504	8,401	688	14,722
RSウイルス感染症	24	861	27	664	58	901	20	747	27	793
咽頭結膜熱	10	366	18	892	27	501	3	534	6	893
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	19	2,760	49	3,812	85	3400	39	3,126	49	2,985
感染性胃腸炎	301	13,719	282	11,066	314	12155	263	9,891	252	11,347
水痘	87	2,333	95	2,815	37	1743	141	1,763	96	1,987
手足口病	95	2,973	185	2,655	18	1821	102	2,305	10	500
伝染性紅斑	17	782	5	594	8	92	1	19	0	76
突発性発疹	35	659	34	631	26	556	31	621	26	579
百日咳	8	35	3	14	-	28	-	20	0	11
ヘルパンギーナ	50	902	52	759	13	504	76	728	65	660
流行性耳下腺炎	85	948	28	169	16	451	8	1,497	20	1,105

感染症の発生時には、原因の究明と感染症の拡大を防止することを目的に、電話や訪問による調査や指導など迅速な対応を行っており、発生届の提出は一類感染症から四類感染

症は直ちに、五類感染症は診断後 7 日以内（一部疾病を除く）に求められている。（表 2）

表 2 感染症法における感染症の分類

感染症 類型	疾病名	届出時期
一	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱	直ちに
二	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS ウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（H5N1）（H7N9）	直ちに
三	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス	直ちに
四	E 型肝炎、ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む。）、A 型肝炎、エキノコックス症、黄熱、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサナル森林病、Q 熱、狂犬病、コクシジオイデス症、サル痘、重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。）、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、炭疽、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、頭部ウマ脳炎、鳥インフルエンザ（H5N1 及び H7N9 を除く。）、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、B ウイルス病、鼻疽、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、ボツリヌス症、マラリア、野兎病、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レジオネラ症、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱	直ちに
五	アメーバ赤痢、ウイルス性肝炎（E 型肝炎及び A 型肝炎を除く。）、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感、急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）、先天性風しん症候群、梅毒、播種性クリプトコックス症、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、風しん、薬剤耐性アシネトバクター感染症	7 日以内
	侵襲性髄膜炎菌感染症、麻しん	直ちに
	インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、RS ウイルス感染症、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、伝染性紅斑、突発性発しん、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）、マイコプラズマ肺炎、無菌性髄膜炎、	次の月曜
	性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症	翌月初日
新型※	新型インフルエンザ 再興型インフルエンザ	直ちに

\* 五類感染症については H15. 11. 5 に全て四類感染症から変更

※ 新型インフルエンザ等感染症

管内の感染症発生届出件数は表 3 に示すとおりである。

現場の調査、指導を行った事例として、表 3 に示す事例全てと、胃腸炎症状の発生について社会福祉施設、保育施設にそれぞれ 1 件であり、電話による調査、指導を行った事例として、疥癬まん延防止について社会福祉施設 1 件、胃腸炎症状の発生について医療機関 1 件であった。

表 3 感染症発生届出件数 (単位：件)

年 区分	H22	H23	H24	H25	H26
一類感染症	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
二類感染症	12 件 (結核)	14 件 (結核)	12 件 (結核)	7 件 (結核)	15 件 (結核)
三類感染症	1 件 (腸管出血性 大腸菌感染症)	0 件	0 件	0 件	2 件 (腸管出血性 大腸菌感染症)
四類感染症	1 件 (A 型肝炎)	0 件	0 件	0 件	1 件 (A 型肝炎) 1 件 (レジオネラ症)
五類感染症	0 件	1 件 (劇症型溶血性 レンサ球菌感染 症) 1 件 (アメーバ赤痢)	1 件 (劇症型溶血性 レンサ球菌感染 症) 1 件 (アメーバ赤痢) 2 件 (風しん) 2 件 (後天性免疫不 全症候群)	1 件 (劇症型溶血性 レンサ球菌感染 症) 5 件 (風しん) 1 件 (後天性免疫不 全症候群)	1 件 (カルバペネム 耐性腸内細菌感 染症)

## (2) エイズ・肝炎対策

エイズに関する正しい知識の普及啓発とともに HIV 感染者の早期発見およびエイズのまん延防止を図るため、面接や電話による相談指導や HIV 抗体検査を実施している。(表 4)

また、平成 18 年 11 月からエイズ相談検査日に併せて、B 型肝炎・C 型肝炎の検査も実施している。(表 5)

表 4 エイズ相談・抗体検査件数 (単位：件)

年度		H22	H23	H24	H25	H26
管内	相談件数	52	19	41	34	45
	抗体検査件数	23	8	13	13	15
県内	相談件数	1,156	1,198	1,285	1238	1069
	抗体検査件数	634	519	512	686	553

表 5 肝炎相談・検査件数

(単位：件)

区分		年度	H22	H23	H24	H25	H26
管内	B型肝炎	相談件数	31	16	34	37	62
		抗原検査件数	15	7	14	12	18
	C型肝炎	相談件数	31	17	40	34	53
		抗体検査件数	15	6	12	11	18
県内	B型肝炎	相談件数	1,181	885	869	1009	903
		抗原検査件数	224	252	359	501	404
	C型肝炎	相談件数	1,051	739	749	828	1026
		抗体検査件数	195	217	347	486	396

## (3) 福井県肝炎治療特別促進事業

平成 20 年 4 月 1 日から「福井県肝炎治療特別促進事業実施要綱」に基づき、肝炎の早期治療の促進、将来の肝硬変・肝がんの予防および肝炎ウイルスの感染防止、ひいては県民の健康の保持・増進を図ることを目的として肝炎インターフェロン治療に係る医療費の助成を開始した。平成 22 年 4 月からは、B 型慢性肝疾患に対する核酸アナログ製剤治療、平成 24 年 1 月からは C 型慢性肝炎に対する 3 剤併用療法、平成 26 年 6 月からは、核酸アナログ製剤治療の対象薬剤としてテノゼット錠、平成 26 年 10 月からは、インターフェロンフリー治療が事業対象に追加された。また、平成 27 年 5 月からはインターフェロンフリー治療の対象薬剤としてソホスブビルおよびリバビリン併用療法、8 月からはハーボニー配合錠が追加され、6 月からはインターフェロンフリー治療不成功後のインターフェロンを含む治療が対象医療に追加された。(表 6)

## (4) 情報発信

感染症の発生・まん延を防止することを目的とし、平成 17 年度から感染症等情報紙「はっする」を関係機関(133 機関)に月 1 回および臨時に発行し、感染予防対策や発生状況、最新のトピックス等について情報提供をしている。

(表 6) 肝炎医療費助成受給決定者数の推移

区分		年度	H22	H23	H24	H25	H26
管内	インターフェロン治療(3 剤併用を除く)		5	4	3	3	0
	核酸アナログ治療		6	6	6	9	10
	3 剤併用療法		-	-	3	4	2
	インターフェロンフリー治療		-	-	-	-	6
	合計		11	10	12	16	18
県内	インターフェロン治療(3 剤併用を除く)		169	107	104	65	53
	核酸アナログ治療(新規)		309	68	66	72	62
	3 剤併用療法		-	18	72	63	79
	インターフェロンフリー治療		-	-	-	-	168
	合計		478	193	242	200	362

## (5) 感染症普及啓発事業(ライフステージ別感染症教室)

ライフステージ別感染症教室として研修会・講演会等を開催し、感染症に関する正しい知識の普及啓発を図っている。(表7)

表7 平成26年度ライフステージ別感染症教室

開催日	内 容	参加者
平成26年 8月28日	感染症対策研修会 対象：社会福祉法人松寿会 松寿苑 内容：感染症の基礎知識、疥癬について 講師：国立病院機構福井病院 長谷由紀子氏 ・手洗いチェッカーの使用方法について	施設職員 計50名
平成26年 11月5日	平成26年度社会福祉施設等における健康危機管理セミナー 対象：社会福祉施設および保育施設職員 内容：講義「今後気をつけたい感染症～ノロウイルス、インフルエンザ～」 講師：杉田玄白記念公立小浜病院 刀根正彦氏 ・グループ演習「嘔吐物処理の実習」	社会福祉施設および保育施設の管理者、感染症担当者等 計69名
平成27年 1月19日	衛生講習会 対象：関西電力(株)原子力研修センター職員 内容：講義「身近な感染症とその予防」 講義「健康について(がん検診、生活習慣病、喫煙)」 講師：当センター 地域保健課員 杉田玄白記念公立小浜病院 丸山市郎医師	原子力研修センター職員 計25名
平成27年 2月23日 3月16日	平成26年度衛生講習会 対象：管内の美容組合店 内容：講義「お客様へ感染症をうつさない、お客様から感染症をもらわないために」 講師：当センター 地域保健課員	理容・美容師 計18名 理容・美容師 計11名

(6) 新型インフルエンザ対策

平成25年12月に策定された福井県新型インフルエンザ行動計画に基づき、地域の実情に応じた体制等の検討や情報交換等を行った。また、市町の行動計画の策定についての意見を聴取した。(表8)

表8 会議の開催

開催日	内 容	出席者
平成27年 2月27日	<若狭健康福祉センター地域調整会議> ・「平成26年度新型インフルエンザ等対策訓練について」健康増進課 堂前主事 ・住民接種について ・質疑応答、意見交換	医師会、病院、市町、県健康増進課

## 第2章 結核

### ポイント

- ・平成26年に新たに結核患者として登録された者は15人で、そのうち潜在性結核患者数は2人であった。
- ・年齢別としては、60歳台が1人、70歳台が1人、80歳以上が8人であった。

### 1 結核対策の現状

世界では、毎年140万人が結核で亡くなっている。日本でも、かつて「国民病」「亡国病」と恐れられていたが、国を挙げての予防や治療により、死亡率最盛期の100分の1以下になった。しかし、結核は過去の病気ではなく、今も毎年約2万人が新たに発病している。

現在、結核を新たに発病する人の大半は、70歳以上の高齢者である。1950年代の全国的な流行で多くの方が結核菌に感染したが、その世代が高齢になり抵抗力が衰えて、結核を発病しているケースが多くみられる。

平成26年7月にはデラマニドが有効な抗結核薬として新たに承認を受けた。現在、デラマニドの適応症は多剤耐性結核に限定されているが、副作用のために標準的な抗結核薬を使用できない場合など、多剤耐性結核以外にも適応拡大される可能性がある。

### 結核登録患者の状況

管内での平成26年の新登録結核患者数は13人であり、そのうち、80歳以上の高齢者は8人であった。(表1)

また、平成26年の新登録潜在性結核患者数は2人であった。(表2)

表1 平成26年新登録結核患者(活動性・年齢階級別・性別) (単位:人)

種別	活動性肺結核									活動性肺外結核			合計		
	喀痰塗抹陽性			その他の結核菌陽性			菌陰性・その他			男	女	計	男	女	計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計						
0～4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5～9歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～29歳	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1
30～39歳	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	1	1	1	2
40～49歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50～59歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
60～69歳	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1
70～79歳	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	1
80歳～	1	-	1	1	1	2	-	-	-	4	1	5	6	2	8
計	1	-	1	3	3	6	-	-	-	4	2	6	-	-	13

表 2 平成 26 年新登録潜在性結核患者(年齢階級別・性別)

(単位：人)

年齢別	男	女	計
20～29 歳	1	-	1
40～49 歳	-	1	1
計	1	1	2

全国の新登録結核患者数は近年減少傾向にあるが、昨年の若狭管内における新登録結核患者数は増加が見られた。(表 3)

表 3 新登録結核患者の推移(市町別)

(単位：人)

年 市町名	H22	H23	H24	H25	H26
小 浜 市	8	5	5	2	6
高 浜 町	0	1	1	0	2
おおい町	1	0	1	1	2
若 狭 町	2	1	2	3	3
管 内	11	7	9	6	13
県 内	115	124	99	109	108
全 国	23,261	22,681	21,283	20,495	19,615

平成 26 年末の登録者数は例年とほぼ同数であり、大きな変化はみられない。(表 4)

表 4 結核患者の年末現在登録者数

(単位：人)

年		H22	H23	H24	H25	H26
総 数		23	29	36	31	26
活動性 肺結核	喀痰塗沫 陽 性	初回治療	1	4	2	2
		再治療	0	0	1	0
	その他の結核菌陽性		2	1	2	2
	菌陰性・その他		1	0	1	0
肺 外 結 核 活 動 性		4	2	2	0	4
不 活 動 性 結 核		12	14	16	14	12
活 動 性 不 明		2	0	1	2	2
潜 在 性 結 核 感 染 症		1	8	11	11	3

## 2 結核対策事業

### (1) 結核健康診断

#### ① 定期健康診断

定期の健康診断は事業所・学校・施設においてはその長が、それ以外の一般住民については市町村長が実施義務者となって行われる。対象者は、患者接触者以外で結核罹患率の高い人々(高齢などのハイリスク者)、発病すると周囲に感染を広げるおそれのある職業従事者(医療従事者、教育関係者等)、高校生以上の学校入学者である。

当センターでは、管内における健康診断の実施状況を把握し、結核予防に努めている。(表 5)

表5 定期健康診断、予防接種実施状況

(単位：人)

種別 区分	定期健康診断					合計
	事業者	学校長	施設の長	市町長		
				対象者数	実施者数	
間接撮影者	1,129	677	368	21,920	12,751	14,557
直接撮影者	1,545	101	370			2,016
喀痰検査者	-	-	-		31	31
結核患者	-	-	-		-	
結核発病のおそれがあると診断された者	1	-	-		1	2

## ② 接触者健診、精密検査（管理検診）

接触者健診は患者家族およびその他の接触者の感染や発病の有無を確認するために実施している。平成26年度の接触者健診の実施件数（延べ）58件であった。

精密検査（管理検診）は結核患者の治療終了後2年間、結核の再発早期発見のため実施している。平成26年度の管理検診の実施件数（延べ）は16件であった。

また、平成23年度から接触者健診、精密検査（管理検診）の一部外部委託が開始された。平成26年度はX線検査42件（内接触者健康診断26件、精密検査16件）、ツベルクリン反応検査6件を医療機関に委託し実施した。QFT検査の医療機関への委託は0件であった。（表6）

※委託医療機関：杉田玄白記念公立小浜病院、若狭高浜病院、おおい町保健・医療・福祉総合施設診療所

表6 平成26年度 接触者健診、精密検査の実施件数（延べ：件）

種別 区分	ツベルクリン反応検査		QFT検査		X線検査(直接)	
	保健所	委託医療機関	保健所	委託医療機関	保健所	委託医療機関
接触者健診	0	6	26	0	0	26
精密検査					0	16

## (2) 新登録結核患者発見方法

発見方法別では、新登録結核患者のうち11名が医療機関を受診して発見された。接触者健診にて発見された1名は潜在性結核感染症と診断された。（表7）

表 7 平成 26 年新登録結核患者（発見方法別）

（単位：人）

種別 区分	総数	肺結核活動性			肺外結核活動性	(別掲)潜在性結核感染症	
		登録時喀痰塗沫陽性		その他の結核菌陽性			
		初回治療	再治療				
総数	13	1	-	6	-	6	2
個別健康診断	-	-	-	-	-	-	-
定期健診	2	-	-	2	-	-	1
接触者健診	-	-	-	-	-	-	1
医療機関受診	11	1	-	4	-	6	-

(3) 結核患者訪問指導

登録した患者については、保健師による訪問指導を行っており、平成 26 年度の訪問指導件数は実人数で 17 人であった。(表 8)

表 8 平成 26 年度結核相談・訪問指導件数（単位：人）

相談		訪問指導	
電話	来所		
延人数	延人数	実人数	延人数
39	17	17	92

(4) 結核医療

医療の普及促進、および入院勧告を適切に行うため結核診査協議会が毎月開催され、平成 26 年度の診査人数は 15 人で、全件承認された。

(5) 結核患者地域 DOTS 事業の状況

結核患者の服薬管理を支援することにより、治療中断を防止し治療完了に導き、ひいては結核の再発や感染の拡大、薬剤耐性菌の出現を防止する目的で、平成 17 年度から結核患者地域 DOTS 事業を実施している。(表 9)

杉田玄白記念公立小浜病院において毎月一回 DOTS カンファレンスを開催し、医療機関と当センターが情報交換しながら患者の確実な治療を支援している。

表 9 結核患者地域 DOTS 事業実施状況

(単位：人)

	項目別	人数
平成 26 年度末時点の DOTS 実施者数	院内 DOTS 中	-
	毎日確認	-
	週 1 回確認	-
	2 週間に 1 回確認	-
	月 1 回確認	8
平成 26 年度中治療終了者の治療成績ごとの人数	治癒	5
	治療完了	3
	治療失敗	-
	脱落	1
	死亡	-
	転出	-
	12 ヶ月を超える治療	1

### 第3章 難病

#### ポイント

- ・主治医と患者・家族をつなげるツールとして、お薬手帳の活用について、患者・家族に対し使い方を継続申請時に周知した。
- ・平成27年1月1日から、「難病対策要綱」の改正に伴い、「難病患者の医療等に関する法律（難病法）」が施行され、対象疾患数が56疾患から110疾患になった。また平成27年7月1日から306疾患に対象疾患数が増大された。

#### 1 難病対策の実施状況

##### (1) 特定医療費（指定難病）支給認定制度（旧：特定疾患治療研究事業）

平成15年10月から低所得者への配慮など所得と治療状況に応じた段階的な患者自己負担制度が導入され、特定疾患に対する治療費の公費負担が行われていた。平成27年1月1日から難病法の施行に伴い、医療費助成の対象疾患が特定疾患から指定難病に名称変更され、より多種類の難病に対する医療費の公費負担制度が開始された。

表1 特定医療費（指定難病）医療受給者（旧：特定疾患医療受給者）状況(単位：人)

年度	市町村別				
	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町 (旧上中町)	管内
25（特定疾患医療受給者）	221	75	58	67	421
26（特定医療費（指定難病）医療受給者）	216	75	57	67	415

##### (2) 在宅難病患者家庭訪問指導事業

在宅療養中の重症患者やニーズの高い者に対し、当センター職員が家庭訪問して、療養および日常生活にかかわる相談指導や他機関との連絡調整を行い、患者・家族の生活上の悩みごとや疾病に対する不安の軽減を図っている。（表2）

表2 平成26年度在宅難病患者家庭訪問指導状況(単位：人)

疾患名	実人数	延人数
ベーチェット病	1	2
筋萎縮性側索硬化症	6	20
特発性血小板減少性紫斑病	1	2
脊髄小脳変性症	2	3
パーキンソン病関連疾患	5	8
多系統委縮症	2	5
広範脊柱管狭窄症	1	2
特発性間質性肺炎	1	3
球骨髄性筋萎縮症	1	2
シェーグレン症候群	1	2
合計	21	49

### (3) 在宅難病患者訪問指導（診療）事業

日常生活全般において介助を必要とする通院困難な患者・家族に対して、専門医・理学療法士等による診療班がセンター職員とともに家庭訪問し、専門的なアドバイスや個々の状況に応じた相談援助を行っている。平成 20 年度は多発性硬化症の患者 1 人、平成 22 年度は筋委縮性側索硬化症の患者 1 人、平成 23 年度は多系統委縮症患者 1 人に対して実施した。平成 24 年度～26 年度は当事業を利用する患者はいなかった。本事業は個々の状況に応じた対応ができるため、実際に訪問指導を受けた患者の満足度は高いものの、実施数は少ない。申請時の面接や家庭訪問指導事業を通じて、対象者を適切に選定する必要がある。

### (4) 特定疾患患者相談事業

特定疾患患者およびその家族に対し疾病等の不安解消を目的に相談会を開催している。同病者と悩みや問題を共有することの効果は大きく、参加者からは継続した開催の希望が多い。患者数の多い疾患を対象に実施しているが、参加者数が少ないため、患者・家族が参加しやすいよう、周知方法や内容等を工夫することが必要である。

表 3 特定疾患患者相談事業の実施状況

開催日	内 容	参加者
平成 26 年 11 月 16 日	難病患者家族交流会（炎症性腸疾患患者対象） 講演会 ・炎症性腸疾患をもつ方へのお腹にやさしい食事の工夫 講師 若狭健康福祉センター 主事 管理栄養士 宮内梨沙	2 人
平成 27 年 2 月 25 日	難病患者家族交流会（特発性大腿骨頭壊死症患者対象） 講演会 ・日常生活の注意点～股関節に負担をかけないために～ 講師 杉田玄白記念公立小浜病院 理学療法士 松井文昭氏	10 人
平成 27 年 3 月 18 日	難病患者家族交流会（神経難病患者対象） 講演会 ・やってみよう！家でできる簡単なリハビリ 講師 ふらむはあと訪問看護・リハビリねっと 理学療法士 小林裕和氏	11 人

### (5) 地域ケアシステム検討会議

多様化している個々のニーズに対応していけるよう、支援者の気づきや思いを相互に情報共有し、多職種との連携、ネットワークづくり等の在宅医療・療養生活を支えるための支援体制が必要である。平成 26 年度は、災害時の難病患者の避難・支援体制について検討を実施し、難病患者の災害時要援護者登録を勧め、医療機器を使用している患者について避難体制の整備について検討した。このため引き続き、難病患者の災害時の支援体制について検討を進める必要がある。

表 4 地域ケアシステム検討会議開催状況

開催日	内 容	参加者
平成 26 年 6 月 3 日	各機関の安否確認方法および連絡体制について ・医療依存度の高い方の安否確認方法や連絡体制について ・災害時に備えた支援体制について	19 人
平成 26 年 9 月 8 日	嶺地域保健・福祉・関係職員研修に併せて開催。 講演「輪島市の要配慮者対策について」 石川県輪島市健康推進課長寿支援室 次長 河崎国幸氏 情報交換および意見交換 ・市町における要配慮者登録者への対応 ・要配慮者台帳の整理 ・地域マップ作成等	52 人

(6) 重症難病患者在宅療養支援事業

平成 22 年度から人工呼吸器を装着し、在宅療養を行っている重症難病患者の介護を行う者が、疾病、冠婚葬祭や休養等の理由により、当該患者を在宅において介護することができない場合、一時入院および医療機関または指定訪問事業者が行う長時間訪問看護を支援することにより、患者の安定した在宅療養生活の確保と患者およびその家族の生活の質の向上を図ることを目的に実施している。平成 24 年度からは気管切開患者を装着している重症難病患者の介護を行う者も対象となったが、管内には特定疾患を受けている患者で気管切開のみの者はいない。平成 26 年度は 2 名が登録し、1 名が一時入院、長時間訪問看護を利用した。

## 第4章 精神保健

### ポイント

- ・平成22年度を境に入院患者数は減少傾向、通院患者数は増加傾向となった。
- ・自立支援医療（精神通院医療）受給者および精神障害者保健福祉手帳所持者は、年々増加している。
- ・当センターへの相談内容は、思春期やアルコール、心の健康相談等様々であり、医療中断者の病状悪化に伴う緊急性の高いもの、家族や周囲への迷惑行為等の問題等解決困難な相談も多く見られる。
- ・管内の自殺死亡数は減っておらず、自殺者の減少に向けて、引き続き若狭地域自殺対策連絡協議会を中心に自殺対策の取り組みを強化している。

### 1 精神保健福祉の動向

管内の患者・精神障害者の状況は以下のとおりである。

最近の市町別入院通院患者の動向としては、入院患者数は200人前後、通院患者数は1,400人を超えている。（表1）

自立支援医療（精神通院医療）受給者および精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にある。（表2・3）

表1 市町別入院通院患者数

（単位：人）

種別 市町名	入院患者（平成27年3月末時点の入院患者数）											通院患者				
	合計			措置			医療保護			任意		（平成27年3月1か月間の実人数）				
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
県内	1983	948	1035	10	6	4	997	493	504	975	448	527	26633	11743	14890	
小浜市	112	51	61	-	-	-	57	32	25	54	18	36	788	378	410	
高浜町	6	4	2	-	-	-	4	3	1	2	1	1	100	39	61	
おおい町	22	9	13	-	-	-	12	7	5	10	2	8	101	46	55	
若狭町*	69	34	35	-	-	-	35	21	14	34	13	21	434	205	229	
管内	209	98	111	-	-	-	108	63	45	100	34	66	1423	668	755	
管内	H26年3月	200	93	107	-	-	-	85	44	41	115	49	66	1,307	616	691
	H25年3月	198	85	113	-	-	-	80	39	41	118	46	72	1,346	623	723
	H24年3月	204	88	116	-	-	-	81	36	45	123	52	71	1,312	621	691
	H23年3月	207	95	112	1	-	1	77	36	41	129	59	70	1,300	575	725
	H22年3月	217	110	107	-	-	-	72	37	35	145	73	72	1,158	547	611

\*旧三方町を含む。

（福井県障害福祉課資料より）

表2 自立支援医療（精神通院医療）受給者証所持者数の推移（単位：人）

年度 区分	H22	H23	H24	H25	H26
管内*	521	532	550	532	542
県内	8,015	8,602	9,007	9,644	10,193

\*旧三方町を含む。

（福井県障害福祉課資料より）

表3 精神障害者保健福祉手帳交付数の推移

(単位:人)

年度 市町名	H22	H23	H24	H25	H26	H26 内 訳		
						1 級	2 級	3 級
小 浜 市	130	131	141	135	150	8	116	26
高 浜 町	31	34	36	43	45	2	36	7
おおい町	32	34	40	46	47	3	34	10
若 狭 町*	64	77	79	75	86	6	63	17
管 内	257	276	296	299	328	19	249	60
県 内	3,579	3,994	4,327	4,671	5,039	319	3,461	1,259

\*旧三方町を含む。

(福井県障害福祉課資料より)

## 2 精神保健福祉相談

精神障害者の通報は、平成 26 年度は 8 件であった。(表 4)

相談内容は社会復帰に関するもの、思春期やアルコール、心の健康相談等様々である。医療中断者の病状悪化に伴う緊急性の高いもの、家庭内暴力や周囲への迷惑行為等の問題等、解決困難な相談も多く見られる。(表 5)

表4 精神保健福祉法に基づく診察等申請通報届出処理状況および措置状況

(単位:件)

区分 年度	申請者の通報件数							緊急措置 (再)	処 理 状 況				
	一般 22条	警察官 23条	検察官 24条	保護観 察所長 25条	矯正施 設所長 26条	病 院 管理者 26-2条	計		鑑 定 実 施			調 査 の み	
									要措置	不 要 措 置			
										入院医療	通院医療		一次診察 のみ実施
H22	1	2	-	-	-	-	3	-	2	-	-	1	-
H23	1	2	2	-	-	-	5	-	2	-	-	1	2
H24	2	3	-	-	1	-	6	-	2	-	-	2	2
H25	-	4	2	-	-	-	6	-	-	-	-	2	4
H26	-	7	-	-	1	-	8	3	6	1	-	-	1

表5 精神保健福祉相談・訪問指導状況 (H26 年度)

(単位:件)

		老 人	社会復帰	アルコール	薬 物	思春期	心の健康	その他	合 計
定例精神相談 (専門医による)	所内	3	8	2	-	9	6	4	32
	所外	3	6	2	-	5	6	4	26
面接相談	所内	-	-	-	-	-	-	-	-
	所外	-	-	-	-	-	-	-	-
面 接 相 談	所内	6	18	3	-	4	37	13	81
	所外	5	13	3	-	4	37	10	72
訪 問	所内	-	16	-	-	-	2	12	30
	所外	-	9	-	-	-	2	4	15
電 話	所内	8	85	10	-	15	62	29	209
	所外	6	31	8	-	10	59	24	138
関係機関との 連絡調整	所内	5	34	5	-	1	27	13	85
	所外	3	18	5	-	1	27	9	63
									のべ人数 (実人数)

### 3 ネットワーク体制の整備

精神障害者等が、地域でより良いサービスが受けられ安心して生活できるよう、ケース検討会や精神保健福祉連絡会、自立支援協議会等で関係機関の連携を強化するとともに地域の支援体制について検討している。

### 4 自殺対策

我が国においては、自殺による死亡者数が高い水準で推移していることから、平成18年「自殺対策基本法」が施行され、自殺の防止および自殺者の親族等への支援の充実等を図るなど自殺対策を総合的に推進している。

<福井県の取組み>

自殺対策緊急強化特別事業は、①地域における気づき力の強化、②相談しやすい体制の充実、③命をつなぐ民間団体との活動支援、を対策の柱として平成21年度から様々な事業を展開している。

#### (1) 管内の状況

県内の自殺死亡数は、減少傾向であったが、平成24年に増加した。管内の自殺死亡数は、年や市町でばらつきがあるが増加傾向である。(表6)

表6 市町別自殺死亡数 (単位：人)

年 市町名	H21	H22	H23	H24	H25
小浜市	5	4	6	3	2
高浜町	3	1	3	4	6
おおい町	1	3	2	3	0
若狭町*	1	2	4	6	2
管内	10	10	15	16	10
県内	191	160	146	159	140

県地域福祉課「衛生統計年報人口動態統計」\*旧三方町を含む。

#### (2) 若狭地域自殺対策連絡協議会

管内では、平成22年度から関係機関が連携・協力体制を構築し、自殺対策に主体的に取り組む地域基盤づくりを目的とした若狭地域自殺対策連絡協議会を設置した。

○構成機関（30 機関）

分野	機関
医療	杉田玄白記念公立小浜病院、医療法人嶺南病院、小浜医師会
司法	小浜ひまわり基金法律事務所、福井県司法書士会*
警察	小浜警察署
消防	若狭消防本部
金融機関	福井銀行小浜支店、福邦銀行小浜支店、小浜信用金庫、北陸労働金庫小浜支店、JA 若狭
労働	敦賀労働基準監督署、福井産業保健総合支援センター、小浜公共職業安定所、小浜商工会議所、高浜町商工会、おおい町商工会、わかさ東商工会
福祉	小浜市社会福祉協議会、高浜町社会福祉協議会、おおい町社会福祉協議会、若狭町社会福祉協議会
行政	小浜市、高浜町、おおい町、若狭町、嶺南消費生活センター、嶺南振興局若狭健康福祉センター（事務局）

○悩みごと相談会企画検討委員会委員

分野	所属	氏名
労働	小浜公共職業安定所	高鳥 律子
福祉	おおい町社会福祉協議会	中村 直美
福祉	若狭町社会福祉協議会	田辺 隆明
行政	小浜市	緩詰 真由美
行政	高浜町	本田 友紀子
行政（消費生活）	嶺南消費生活センター	山崎 大祐

○普及啓発検討部会委員

分野	所属	氏名
医療	杉田玄白記念公立小浜病院	大江 良生
金融	小浜信用金庫	新田 浩
労働	福井メンタルヘルス対策支援センター	橋本 寛史
福祉	小浜市社会福祉協議会	山下 美恵
福祉	高浜町社会福祉協議会	河牧 剛
行政	おおい町	米田 弥生
行政	若狭町	藤井 宏三

①会議の開催

年2回の定例会では、管内の自殺者数の減少に向け協議会としての取り組みを検討している。また、悩みごと相談会企画検討委員会と普及啓発検討部会により、具体策を検討した。会議実績は、表7のとおり。

表 7 平成 26 年度『若狭地域自殺対策連絡協議会』会議実績

項目	回	開催日	内容	参加数
定例会	第 1 回	平成 26 年 5 月 27 日 (火) 10:00~11:30	・ 25 年度の活動報告 ・ 今年度計画	28
	第 2 回	平成 27 年 3 月 9 日 (月) 15:00~17:00	・ 今年度の活動報告 ・ 次年度計画	21
検討部会	第 1 回	平成 26 年 7 月 23 日 (水) 15:00~17:00	・ 悩みごと相談会の検討 ・ 住民への普及啓発戦略の検討	15
	第 2 回	平成 27 年 1 月 14 日 (水) 15:00~17:00	・ 悩みごと相談会の検討 ・ 住民への普及啓発戦略の検討	15

②窓口担当者チェックシート活用訓練

当協議会で H24 年度に作成した『相談窓口における相談者チェックシート』を活用した研修会は、新たに配属となった職員や未受講者を対象として実施した。(表 8)

また、窓口担当者のフォローアップとして、H24~26 年度の研修受講者を対象に継続研修を実施した。(表 9)

各機関で『相談窓口における相談者チェックシート』を活用し、相談者に対応した結果を四半期ごとにとりまとめ関係機関と共有している。(表 10)

表 8 『チェックシートを活用した相談窓口担当者研修会』実施状況

年度	受講機関者	実施回数・月	参加数
26	新たに窓口業務等に配属となった職員、未受講者	1 回 (8 月)	11
		1 回 (9 月)	12
25	若狭町職員、若狭町社会福祉協議会職員	2 回 (11 月)	32
	小浜市職員、小浜市社会福祉協議会職員	2 回 (12 月)	30
	ハローワークおばま職員	2 回 (1 月)	10
	高浜町職員 (昨年度未受講者他)	1 回 (3 月)	16
	関心のある一般住民、協議会参加者	1 回 (3 月)	6
24	若狭健康福祉センター職員	1 回 (10 月)	16
	おおい町職員、おおい町社会福祉協議会職員	1 回 (10 月)	15
	小浜市民生委員(全地区)、小浜市職員	3 回 (11 月)	83
	高浜町職員、高浜町社会福祉協議会職員	1 回 (3 月)	36

表 9 『相談窓口担当者研修会 (継続研修)』実施状況

月 日	開催会場	内容	参加数
平成 26 年 10 月 23 日 AM	小浜市	○若狭地域『相談窓口における相談者チェックシート』活用報告 ○講義および実技 「相談窓口でできること」 講師：臨床心理士 宮沢 好美氏	16 名
平成 26 年 10 月 23 日 PM	若狭町		12 名
平成 26 年 10 月 29 日 AM	おおい町		8 名
平成 26 年 10 月 29 日 PM	若狭健康福祉センター		12 名
平成 27 年 3 月 12 日夕方	高浜町		28 名

表 10 『相談窓口におけるハイリスク相談』報告状況 (件)

	24年度(10月～)	25年度	26年度
ハイリスク相談数	56	72	123
紹介された数	30	32	29
他機関へ紹介した数	26	31	49

③普及啓発

<若者への啓発>

- ・管内市町成人式で、相談機関一覧の啓発物を配布した。
- ・管内の3高校卒業生に、各学校を通してこころの健康に関するパンフレットを配布した。配布時には、卒業生と保護者にお伝え願いたいことの説明文を添付し依頼した。

<一般への啓発>

- ・悩みごと相談会のチラシの活用

9月と3月の相談会チラシの裏面に、『若狭地域における各機関の定例無料相談一覧』を掲載して理美容組合店や関係機関に配布した。

- ・企業向け「こころの耳」カード等を協議会機関に送付し情報提供を行った。
- ・悩みを抱える人に『トイレ』で啓発(26年4月～継続中)

悩みを抱える人が、自分の心の不調に気づき相談機関を利用するように、管内関係機関およびコンビニエンスストアのトイレ等の計227か所に、男性向けと女性向けの啓発媒体を掲示し、相談先を記した持ち帰り用の「こころの相談カード」を備え付けた。

カードには、相談先として若狭健康福祉センター、ホッとサポートふくい、管内4市町の電話番号を表記し、定期的にカードの減少枚数とカードをみての電話相談実績を確認している。(表11・12)

表 11 平成26年度『トイレ』での啓発実施状況

掲示場所	媒体を設置した枚数					こころの相談カードの減った枚数				
	トイレ			トイレ以外	合計	トイレ			トイレ以外	合計
	男性	女性	合計			男性	女性	合計		
各協議会機関	92	90	182	14	196	507	659	1,169	17	1,183
コンビニ	15	15	30	1	31	1,306	783	2,089	21	2,110
合計	107	105	212	15	227	1,813	1,442	3,255	38	3,293

表 12 平成26年度こころの相談カードをみての相談実績 (件)

	相談件数	相談対応機関別件数(再掲)	
		若狭健康福祉センター	ホッとサポートふくい
男	16	31件	2件
女	22	4件	1件
合計	38		

④自死遺族相談会および悩みごと総合相談会

嶺南地域では、自死遺族の相談できる場がなく、ニーズにあわせて定期的に設定した。

また、総合相談会としては9月の自殺予防週間と3月の自殺予防月間に合わせて年2回実施した。(表13)

表 13 個別相談会実施状況

日時	内容	参加実績	場所
平成 26 年 5 月 8 日 (木) 13:30~15:30 平成 26 年 7 月 9 日 (水) 13:30~15:30 平成 26 年 11 月 11 日 (火) 13:00~15:00	○大切な方を亡くされた方の相談会 (相談対応者) 自死遺族アルメリアの会 会長 梅林厚子氏	相談者 2 件 (実 2 件)	若狭健康福祉センター
平成 26 年 9 月 21 日 (日) 9:00~13:00 13:30~15:30(自死遺族のみ)	○悩みごと何でも相談会 (相談対応者) ・弁護士 ・精神科医 ・臨床心理士	相談者 20 件 (実 14 件)	
平成 27 年 3 月 1 日 (日) 8:30~12:30 13:00~15:00(自死遺族のみ)	・産業カウンセラー、就労相談 ・自死遺族アルメリア会 ・保健師	相談者 17 件 (実 13 件)	

⑤こころの健康推進員育成研修会

こころの健康づくりや自殺予防に関心のある住民を対象に、今後、地域で核となって普及啓発や相談対応などの活動を実践する人材を発掘し養成するための研修会を実施した。

(表 14)

表 14 こころの健康に関する研修会実施状況

回	内 容	会場	参加数
第 1 回	講演「元気で生活を続けるために」 講師 (公益財団) 松原病院理事長 松原 六郎氏	サン・サンホーム小浜	45
第 2 回	講演「あたたかく、やわらかくサポートするコツ ～心と脳を元気にするには～」 講師 C I D D 大垣相談室 岐阜県スクールカウンセラー 傍島史聡氏	サン・サンホーム小浜	22
第 3 回	講演「自死遺族の声から、活動につなげられること」 講師 自死遺族アルメリアの会長 梅林 厚子氏	若狭健康福祉センター	18
第 4 回	講演「地域で自分たちができること」 講師 福井こころの電話 浦田 光寿氏	若狭健康福祉センター	15

## 第5章 母子保健

### ポイント

- ・平成25年度から自立支援医療（育成医療）、養育医療、未熟児の訪問指導に関する業務が市町に権限移譲された。
- ・経済的負担を軽減し、不妊治療を受ける機会を増やすことを目的として実施している特定不妊治療費助成事業件数は、平成25年度以降の助成件数が増加している。
- ・当センターでは、育児不安や育児ストレスを抱え、児童虐待に発展する恐れのある家庭の保護者に対し、助言・指導を行い、その未然防止を図ることを目的に育児不安解消サポート事業を実施している。平成26年度は年間10回開催し、高浜町へ3回、おおい町へ2回、若狭町へ2回出向いて実施した。

### 1 医療給付

#### (1) 養育医療

出生体重2,000g以下の児や身体の発育が未熟なまま出生した児が、医療を必要とする場合に養育に必要な医療の給付を行う事業である。(表1)

平成25年度から母子保健法の一部改正に伴い、市町に権限移譲した。

表1 養育医療給付件数

(単位：件)

出生体重別 \ 年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1,000g以下	-	1	-	-	1	2
1,001g～1,500g	1	1	2	4	1	1
1,501g～1,800g	2	-	3	1	-	3
1,801g～2,000g	2	3	-	1	1	2
2,001g～2,300g	-	3	1	-	1	2
2,301g～2,500g	-	2	1	1	-	1
2,501g以上	1	-	1	4	4	-
合計	6	10	8	11	8	11

#### (2) 小児慢性特定疾患治療研究事業

治療が長期にわたり、医療費も高額となることから、医療の確立と患者家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療給付を行っている。疾病別の状況は、内分泌疾患によるものが最も多く、次いで慢性心疾患となっている。(表2)

表 2 小児慢性特定疾患給付件数

(単位：件)

年度 種別	H23	H24	H25	H26				
				合計	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町
悪性新生物	5(3)	5(3)	5(3)	7(7)	4	-	1	2
慢性腎疾患	2(3)	3(3)	2(2)	4(2)	2	1	-	1
慢性呼吸器疾患	1(1)	1(1)	0(0)	-	-	-	-	-
慢性心疾患	10(8)	10(9)	11(10)	10(9)	5	1	2	2
内分泌疾患	21(20)	21(19)	24(22)	22(17)	9	6	3	4
膠原病	1(0)	1(1)	1(1)	1(1)	1	-	-	-
糖尿病	5(5)	5(5)	5(5)	5(3)	2	2	2	-
先天性代謝異常	1(1)	1(1)	1(1)	-	-	-	-	-
血友病等 血液・免疫疾患	-	1(0)	1(1)	1(0)	-	-	-	1
神経・筋疾患	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	1	1	-	-
慢性消化器疾患	-	-	-	1(1)	1	-	-	-
染色体又は遺伝子変化に伴う症候群				-	-	-	-	-
皮膚疾患群				-	-	-	-	-
合計	49(43)	50(44)	52(47)	54(42)	25	11	8	10

※ ( ) 内は前年度より継続して給付を受けた者。(内数)

※若狭町は旧上中町区域のみ。

### (3) 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち医療保険が適用されず治療費が高額になる体外受精または顕微授精（凍結胚移植を含む）について、その治療費の一部を助成することで、経済的負担を軽減し、不妊治療を受ける機会を増やすことを目的として実施している。また平成 26 年度から、男性不妊治療（精巣内精子採取法実施の場合のみ）について、特定不妊治療費助成事業の助成額に 5 万円を増額することとなった。平成 28 年度からの新制度移行（妻の年齢 42 歳までと助成対象年齢を設ける等）に伴い、平成 26、27 年度は経過措置を設定している。

#### ①妻の年齢が 39 歳以下の申請者（新制度適用）

通算 6 回目までは 1 回当たり 15 万円を限度、7 回目以降は 1 回当たり 10 万円を限度。

#### ②継続申請者または妻の年齢が 40 歳以上の新規申請者（現行制度適用）

初めての申請の年は 1～3 回目は 15 万円を限度、2 年目以降の申請の年は 1、2 回目は 15 万円を限度、3 回目は 10 万円を限度に 1 年度あたり 3 回まで助成している（通算 6 年目以降、通算 11 回目以降の申請の年、採卵に至らない治療については 10 万円限度）。

平成 22 年度以降特に助成件数が増加している。（表 3）

表 3 特定不妊治療費助成件数

(単位：人)

年齢別 \ 年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1 回目	29	27	34	33	42	46
2 回目	18	14	14	18	25	22
3 回目	7	6	7	5	15	13
4 回目	-	-	-	-	-	1
5 回目	-	-	-	-	-	1
6 回目	-	-	-	-	-	-
男性不妊治療	-	-	-	-	-	-
合計	54	47	55	56	82	83

※H26 年度から、妻の年齢が 39 歳以下の新規申請者は新制度適用となるため、通算 6 回目までは年度内の助成回数に制限がない。

## 2 人工妊娠中絶

20 歳以上の人工妊娠中絶が多いが、20 歳未満の人工妊娠中絶もみられることから、思春期に対する健康教育等の更なる推進が必要である。(表 4)

表 4 年代別人工妊娠中絶数

(単位：人)

年齢別 \ 年度	H22	H23	H24	H25	H26
15 歳未満	-	-	-	-	-
15 歳	-	-	1	1	-
16 歳	-	-	1	-	1
17 歳	-	2	-	1	-
18 歳	2	-	1	1	3
19 歳	1	3	3	-	4
20～29 歳	21	22	14	19	16
30～39 歳	28	23	29	31	23
40～49 歳	3	1	10	12	6
合計	55	51	59	65	53

※管内医療機関における人工妊娠中絶実施数

## 3 母子保健相談実施状況

妊産婦、新生児、乳幼児の訪問指導は各市町の保健師等が行っている。(表 5)

平成 25 年度から母子保健法の一部改正に伴い、未熟児の訪問指導も市町に権限移譲された。当センターは、小児慢性特定疾患の対象者で支援が必要と考えられる場合、保健師が相談対応や家庭訪問を行っている。(表 6)

表 5 平成 26 年度市町別対象別母子訪問活動

(単位：人)

種別 \ 市町名	妊 婦		産 婦		新生児 (未熟児除く)		未熟児または 低出生体重児		乳 児		幼 児		その他	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
小 浜 市	2	2	233	233	29	29	25	25	195	216	105	154	12	52
高 浜 町	10	10	71	84	23	23	1	1	52	69	1	3	0	0
おおい町	1	2	53	55	3	3	2	4	48	49	0	0	1	12
若狭町*	1	2	173	178	7	8	9	15	176	199	28	44	5	5
合計	14	16	530	550	62	63	37	45	465	533	134	201	18	69

\*旧三方町を含む。

表 6 長期療養児・障害児相談状況

(単位：人)

実 人 員	相談								訪問		電 話 相 談 ( 延 人 員 )
	延人員								実 人 員	延 人 員	
	申請等	医療	家庭 看護	福祉 制度	就学	食 事 ・ 栄 養	歯科	その他			
50	50	0	0	1	0	0	0	0	1	4	11

#### 4 先天性代謝異常等検査事業

フェニルケトン尿症等の先天性代謝異常および先天性副腎過形成症および先天性甲状腺機能低下（クレチン）症は、放置すると知的障害や発育不良などの症状をきたすが、早期に発見し適切な治療を行うことにより、心身障害を予防することが可能である。

当センターでは、検査結果が精密検査を必要とする乳児について、受診確認をする、保護者の相談に応じるなどの事後指導を実施している。

管内の平成 26 年度の先天性代謝異常検査では、要精密検査者数は 1 件であった。(表 7)

表 7 先天性代謝異常等検査

(単位：件)

		H22	H23	H24	H25	H26
要精密検査者		0	2	1	1	1
要 精 密 検 査 結 果	要治療	-	1	-	1	-
	経過観察	-	1	-	-	-
	異常なし	-	-	1	-	1

#### 5 育児不安解消サポート事業（“かるがも”のお部屋）

育児不安や育児ストレスを抱え、児童虐待に発展する恐れのある家庭の保護者に対し、助言・指導を行い、その未然防止を図る目的で毎月実施している。対象者は 0 歳からおおむね就学前児童の保護者のうち、育児ストレス、産後うつ病等により育児の不安が強い方、または親子関係、家族関係、対人関係等に悩んでいる方である。保護者に対しては精神科医、臨床心理士によるグループワークや個別相談を実施、子どもには保育士、家庭相談員等が関わり遊びや保育を通じて行動や感情表現等の観察を実施し、今後の方針を検討している。現在の利用者は複雑な育児不安を持ったケースや個別相談を希望するケースが多く、精神科医や臨床心理士による個別相談が多い。

平成 26 年度の育児不安解消サポート事業への保護者の参加実人数は 5 人、参加延人数は 11 人であった。(表 8)

表 8 育児不安解消サポート事業参加状況

(単位：人)

種 別		年 度				
		H22	H23	H24	H25	H26
保護者	実人数	9	14	12	16	5
	延人数	16	27	38	34	11
子ども	実人数	12	17	11	16	3
	延人数	19	25	26	27	7

## 6 市町における母子保健事業

住民に身近な市町が主体となり、各種健診等の母子保健サービスが提供されている。(表9)

表9 平成26年度管内市町母子保健事業実施状況

		小浜市	高浜町	おおい町	若狭町
健康診査	妊産婦	妊婦健診	妊婦健診	妊婦健診	妊婦健診
	乳児	1ヵ月児健診 4ヵ月児健診 6ヵ月児健診 9～10ヵ月児健診	1ヵ月児健診 4ヵ月児健診 6～7ヵ月児健診 9～10ヵ月児健診	1ヵ月児健診 4ヵ月児健診 6～7ヵ月児健診 9～10ヵ月児健診	1ヵ月児健診 4ヵ月児健診 9～10ヵ月児健診 0～12ヵ月健診
	幼児	1歳6ヵ月児健診 2歳児歯科健診 3歳児健診	1歳6ヵ月児健診 3歳児健診	1歳6ヵ月児健診 2歳児健診 3歳児健診	1歳6ヵ月児健診 2歳児歯科健診 3歳児健診
健康相談	乳幼児	1歳児育児相談 スクスク元気っ子教室 あそびの教室「ひだまり」	2ヵ月児育児相談 お誕生月育児相談 乳幼児発達相談事業 (おひさまひろば)	1歳児育児相談 育児相談 (すくすく広場) 療育教室 (はぐはぐの会)	ことばの相談 療育相談 心理相談 言葉と遊びの広場
健康教育	思春期 学童期	赤ちゃんとのふれあい 体験学習	育児体験 18歳のための自炊の 基本クッキング	赤ちゃんふれあい体験 学習	すこやかサマーサークル 学校での健康教室
	妊産婦	プレパパ&プレママ講座 (小浜助産師会うぶご えに委託)	スマイルベビー 楽しく離乳食クラブ わくわく☆ちびっこ食 体験クラブ ブックスタート	マタニティセミナー	
	乳幼児	3ヵ月児育児教室 絵本の読みきかせ 子育て教室 スクスク元気っ子教室 (離乳食教室)	スマイルベビー 楽しく離乳食クラブ わくわく☆ちびっこ食 体験クラブ ブックスタート	すくすく広場 離乳食教室	4ヵ月児育児教室 7ヵ月児育児教室 10ヵ月児育児教室 12ヵ月児育児教室 2歳児食の教室
家庭訪問	妊産婦訪問 全新生児・乳児 家庭訪問	妊産婦訪問 全新生児訪問 乳児・幼児家庭訪問	妊産婦訪問 全新生児訪問 乳児・幼児家庭訪問	妊産婦訪問 第1子訪問 全新生児訪問 2ヵ月児訪問 乳児・経過観察児家庭訪問	
医療給付	乳幼児医療 未熟児養育医療給付	乳幼児医療 未熟児養育医療給付	乳幼児医療 未熟児養育医療給付	乳幼児医療 未熟児養育医療給付	
その他	母子健康手帳の交付 予防接種 就学指導委員会 子育てワイワイ広場 (健康管理センター開放日) 要保護児童対策協議会 及び支援全般 保健推進員活動 不妊治療相談 不妊治療助成	母子健康手帳の交付 予防接種 養護教諭連絡会 要保護児童対策協議会 及び支援全般 不妊治療助成金交付事業 移行支援事業 育児支援家庭訪問事業 保育カウンセラー事業 さくらんぼの会 子どもの健康づくり検討 委員会	母子健康手帳の交付 予防接種 就学指導委員会 保健関係連絡会 母子保健連絡会 保育士・養護教諭等関 係機関との連絡調整 母子保健推進員活動 不妊治療助成事業	母子健康手帳の交付 予防接種 就学指導委員会 小児保健研究会 母子保健推進員活動 不妊治療助成	

□ 内は医療機関委託にて実施

(1) 1歳6ヵ月児健康診査

平成26年度1歳6ヵ月児健診では、対象者552人中受診者は541人で受診率は98.0%であった。健診結果別にみると身体面では身体発育の異常が70件と最も多く、次いで運動機能異常となっている。精神面では言語発達遅滞が114件と最も多く、次いで多動が48件となっている。(表10・11)

(2) 3歳児健康診査

平成26年度3歳児健診では、対象者554人中受診者は541人で受診率は97.6%であった。健診結果別にみると、身体面では泌尿器生殖系疾患が58件と最も多く、次いで身体発育の異常となっている。精神面では言語発達遅滞が87件と最も多い。(表12・13)

表10 平成26年度1歳6ヵ月児健康診査受診者数(単位:人)

	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町*	管内	
対象者数	256	101	84	111	552	
受診者数	250	99	82	110	541	
受診率(%)	97.7	98.0	97.6	99.1	98.0	
異常なし	73	32	68	28	201	
精密検査 受診票	発行 数	2	6	0	5	13
	受診 数	0	6	0	5	11

表12 平成26年度3歳児健康診査受診者数(単位:人)

	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町*	管内	
対象者数	268	77	75	134	554	
受診者数	258	77	72	134	541	
受診率(%)	96.3	100.0	96.0	100.0	97.6	
異常なし	70	18	58	53	199	
精密検査 受診票	発行数	29	10	0	13	52
	受診数	26	8	0	11	45

\*表10～13は旧三方町を含む。

表11 平成26年度1歳6ヵ月児健康診査状況

		合計	要指 導	要観 察	要精 検	要治 療	
身体面	身体発育の異常	70	15	49	1	5	
	熱性けいれん	1				1	
	運動機能異常	32	1	23	4	4	
	眼科異常	4	1	2	1		
	てんかん性疾患						
	先天異常						
	耳鼻咽喉科疾患	8		2	1	5	
	血液疾患						
	皮膚疾患	26	12	4		10	
	循環器系疾患	3			2	1	
	呼吸器系疾患	3				3	
	消化器系疾患	4	1	1	2		
	泌尿器生殖系疾患	6		2	1	3	
	その他	4	2	2			
精神面	精神発 達遅滞	言語発達遅滞	114	4	107	2	1
		精神発達遅滞	12	1	10	1	
		その他	39	3	36		
	精神行 動上の 異常	多動	48	6	40	1	1
		習癖	6	6			
		不安恐れ	3		3		
その他	18	1	17				
その他	育児環 境	生活リズム	11	7	4		
		育児の心配					
		母の心身状態	7		7		
	その他	37	30	7			
	生活環 境	小食					
		偏食	24	23	1		
		排泄	2	2			
		その他	35	32	2		
その他	24	24					

表13 平成26年度3歳児健康診査状況

(単位:件)

		合計	要指 導	要観 察	要精 検	要治 療	
身体面	身体発育の異常	36	15	16	1	3	
	熱性けいれん						
	運動機能異常	8		5	1	2	
	眼科異常	31	4	6	19	2	
	てんかん性疾患						
	先天異常	4		2		2	
	耳鼻咽喉科疾患	11	1	3	5	2	
	血液疾患						
	皮膚疾患	13	9	1		3	
	循環器系疾患	11		2	6	3	
	呼吸器系疾患						
	消化器系疾患	2			1	1	
	泌尿器生殖系疾患	58	1	53	4		
	その他	12	5			7	
精神面	精神発 達遅滞	言語発達遅滞	87	5	75	2	5
		精神発達遅滞	22	2	17		3
		発音悪い	11	3	8		
	精神行 動上の 異常	その他	33	8	23	2	
		多動	29	4	24	1	
		習癖	8	3	5		
		吃音	4		4		
		不安恐れ	13	6	7		
その他	24	5	18	1			
その他	育児環 境	生活リズム	15	14			1
		育児の心配					
		母の心身状態	9	4	5		
	その他	16	6	10			
	生活環 境	小食	1	1			
		偏食	5	4	1		
		排泄	2	2			
その他		20	20				
その他	13	12			1		

## 第6章 健康増進

### ポイント

- ・平成 25 年度から食環境整備の一環として「ふくい健幸美食」の取り組みを行っている。
- ・平成 26 年度から働く女性のがん検診を推進するための事業を実施した。
- ・地域・職域連携推進協議会では、前年度に引き続き、関係機関、事業所等が働き盛り世代のメタボ対策および管内の健康問題解決に向けた目標を設定・実施し、それらを参加機関で共有した。

### 1 健康づくりの推進

「健康日本 21」や「第3次元気な福井の健康づくり応援計画（平成 25 年 3 月改訂）」を推進するために、当センターは、栄養や運動等の生活習慣改善指導、特定給食施設等への指導、管内栄養士等に対する研修、食環境の整備等を行っている。

#### (1) 「健康づくり応援の店」の推進

県民の健康づくりを支援するための食環境整備「健康づくり応援の店」の登録を推進した結果、成 26 年度末時点で登録店は 28 店となった。（表 1・2）また、登録店に対しては年に 1 回程度訪問し、サービス内容の継続や更なる充実に向けた支援を実施している。

表 1 営業種類・種目別登録状況

営業の種類・種目	登録件数
飲食店	15
コンビニエンスストア	7
旅館・ホテル	1
弁当・そうざい・菓子店	3
食品製造業	2
合計	28

※表 1・2 ともに H27 年 3 月末現在

表 2 コース別登録状況

健康づくり応援内容	登録件数
ヘルシーサービスの実施コース	10
ヘルシーメニューの提供コース	14
栄養成分表示コース	15
バランスメニューの提供コース	2
店内完全分煙・禁煙のコース	6

※複数コース実施を含む

#### (2) ふくいの食と健康づくり普及事業

平成 25 年度から、本県の特産品を活かした低塩分で野菜たっぷりのメニューを募集し、該当メニューを「ふくい健幸美食」として認定した。認定メニューは、ふくい味の週間を中心に各飲食店で提供してもらい、「健康づくり応援の店」と併せた食環境整備に努めた。

管内認定メニュー：14 メニュー

県内認定メニュー：206 メニュー

#### (3) 健康増進指導事業

各市町および管内給食施設の栄養士を始めとする健康づくり担当者を対象に、「食生活・栄養管理支援」と「健康づくり運動普及」の 2 コースで研修会を開催した。今後も適切な栄養管理の実施や健康運動の普及に向けた支援を継続していく。（表 3）

表 3 健康増進指導事業実施状況

開催日	事業名	内 容	参加者
平成 26 年 6 月 2 日	食生活・栄養管理支援	【講義】 ・退院時おいしく食べやすい食事を考える ～退院・転院時に適切な情報提供を行うために～ 講師：青池調理師専門学校 時岡真佐子氏 【グループワーク】食形態の共有について ・栄養管理状況報告書の変更点の周知	管内医療機関・介護保険施設等 計 18 施設
平成 26 年 6 月 4 日		【講義】 ・給食施設における衛生管理について 講師：当センター衛生課職員 ・栄養管理状況報告書の変更点の周知	管内学校、児童福祉施設等の給食管理責任者 計 23 施設
平成 26 年 9 月 25 日		【意見交換会】 ・保護者向けの食に関する情報提供について ・栄養管理状況報告書、給食施設状況調査票集計結果の説明	管内児童福祉施設栄養士 計 5 人
平成 26 年 10 月 4 日	健康づくり運動普及	正しいラジオ体操の普及・定着に向けた実技・講演 解説つき実技講師：宮本真由美氏	川崎地区卸売市場 計 80 人

(4) 食生活改善推進員の活動状況

福井県における食生活改善推進員は福井県食生活改善推進員連絡協議会（以下、福食連）に加入し、地域でのボランティア活動を通じた栄養改善を行っている。当管内においては 1 市 3 町で福食連若狭支部を構成しているが、小浜市以外の 3 町は福食連活動を休止しているため、小浜市における活動状況を下記に示す。（表 4）

表 4 福井県食生活改善推進員連絡協議会 若狭支部活動状況（項目別活動状況）

推進員数	区分	生活習慣病予防	母子の健康、貧血予防	高齢者の健康・食生活	その他	総 数
165	延べ回数	739	131	815	832	2,517
	延べ人数	7,516	1,252	4,448	5,956	19,172

※日本食生活協会・福井県食生活改善推進員連絡協議会の活動状況

(5) いつまでも元気な生活支援事業

運動不足解消・運動習慣定着に向けて、みんなで歩こう Project、みんなでラジオ体操）の推進を行い、ウォーキングやラジオ体操を中心とした運動普及に努めた。

2 がん対策

「がん対策基本法」が平成 19 年 4 月から施行され、同法に基づき「がん対策推進基本計画」が策定された。福井県では、「福井県がん対策推進計画」を平成 20 年 3 月に策定、平成 25 年 3 月に「第 2 次福井県がん対策推進計画」に改定し、がん予防・治療日本一を目指し「健康長寿ふくい」の実現に向けてがん対策を総合的に推進している。

(1) がん検診受診率

がん検診は、がんを早期発見し適切な治療を行うことで、がん死亡者数を減少させることができる確実な方法であり、現在、市町および職域において実施している。平成 24 年 6

月に改定された国の「がん対策推進基本計画」では、受診率の算出対象が、これまでの「40歳（子宮がんは20歳）以上全ての方」から「40歳（子宮がんは20歳）から69歳まで」に変更された。それに伴い本県においては、県独自調査による職域検診の受診率の算定においても国が示した新たな算出方法を用いることとし、平成29年度までに受診率50%超を目指している。管内の市町事業として実施している検診による受診率は下記のとおりである。（表5）

また、本県では全国に先駆けて、職域における検診受診率を調査し、市町が実施するがん検診と合わせて受診率を公表している。

表5 市町が実施した70歳未満のがん検診受診率 (単位：%)

種別 年度 市町名	胃がん		肺がん		大腸がん		子宮頸がん		乳がん	
	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25	H26	H25
福井県	16.9	17.2	28.9	28.8	33.3	32.9	66.4	64.8	55.3	53.1
小浜市	18.2	19.6	27.1	26.9	39.4	38.6	55.9	55.5	55.6	59.1
高浜町	45.3	41.9	62.0	58.5	80.6	75.4	88.0	92.3	84.4	87.6
おおい町	13.5	14.2	40.3	35.8	45.5	40.1	67.9	60.7	58.5	51.4
若狭町*	28.5	24.0	48.9	44.3	53.6	45.2	58.1	68.7	70.6	69.9

※本受診率は、国の示す市町推計対象を使用しているため、場合によっては100%を超える場合も有りうる。（がん検診を実施していない事業所の就業者が市町がん検診を受診している場合等）

※旧三方町を含む。

$$\text{(参考) 受診率(胃・肺・大腸)} = \frac{\text{1年間にがん検診を受診した70歳未満の人数(集団・個別)}}{\text{該各市町村の区域内に居住地を有する40歳以上70歳未満の男女}}$$

$$\text{受診率(乳・子宮)} = \frac{\text{前年度70歳未満の受診者数} + \text{当年度70歳未満の受診者数} - \text{2年連続70歳未満の受診者数}}{\text{該各市町村の区域内に居住地を有する対象年齢の女性}}$$

(乳40歳以上・子宮20歳以上70歳未満)

出典：福井県健康増進課

## (2) 受診率向上対策

### ① 若狭地域がん検診受診率向上対策協議会

がんの早期発見、早期治療を推進するため、関係機関が一体となって、がん検診の受診率向上を図ることを目的に開催し、若狭地域の課題解決に向けた検討を行っている。（表6）

表 6 平成 26 年度がん検診受診率向上のための検討会開催状況

実施日	内 容	出席者	
平成 26 年 5 月 19 日	<第 1 回協議会> ・がん死亡およびがん検診受診状況 ・がん検診受診促進の普及について	がん検診推進医 敦賀労働基準監督署 嶺南地域産業保健センター	23 人
平成 27 年 2 月 26 日	<第 2 回協議会> ・平成 26 年度取り組み状況 ・市町からの報告 ・意見交換	若狭食品衛生協会 事業所 地区組織団体 4 市町、健康福祉センター	18 人
平成 27 年 2 月 10 日	<がん担当者連絡会> 休日レディースがん検診の実施について ・平成 26 年度の評価と 27 年度の計画	4 市町、健康福祉センター	11 人

② 働く女性のための休日がん検診推進事業（平成 26 年度～）

働く女性が休日を利用してがん検診を受診しやすくするため、各市町、個別検診機関等が土日祝日にがん検診日（女性専用）を設定している。（表 7）

表 7 管内働く女性のための休日がん検診推進事業実績

実施機関	実施日	検診場所	子宮頸がん 検診受診数	乳がん検 診受診数	計
若狭健康福 祉センター	8 月 9 日（土）	若狭健康福祉センター	24	26	50
	12 月 20 日（土）	若狭健康福祉センター	28	21	49
小浜市	1 月 24 日（土）	小浜市健康管理センター	28	33	61
高浜町	1 月 31 日（土）	高浜町保健福祉センター	12	15	27
おおい町	1 月 31 日（土）	保健福祉センターなごみ	15	14	29
若狭町	2 月 7 日（土）	三方保健センター	31	28	59

③ 小規模事業所レディースがん検診支援事業（平成 26 年度～）

働く女性のがん検診を進めるために、小規模事業所を対象に出前講座や乳・子宮頸がん検診費用の一部補助を行う。

<管内申請数> 平成 26 年度 3 事業所 91 名

④ がん検診推進医活動

福井県は平成 20 年度からがん検診推進医（26 人）を設置し、平成 23 年度からは、個別がん検診実施機関の医師に、がん検診推進医としての役割を位置づけた。

地元医師会、がん個別検診機関と共動し、医師が市町長や事業主等に対し指導・助言を実施して、働き盛り世代の受診率向上を図っている。（表 8）

表 8 がん検診推進医活動実績

実施日	対象者	内 容
7月7日	若狭地区建設業会 会員 100名	講演 「従業員の健康管理とがん検診について」 講師 杉田玄白記念公立小浜病院健診センター 副センター長 丸山 一郎氏
1月19日	関西電力（株） 能力開発センター 原子力研修センター 職員 25名	講演 「健康について（がん検診、生活習慣病、喫煙）」 講師 杉田玄白記念公立小浜病院健診センター 副センター長 丸山 一郎氏

表 9 管内がん個別検診医療機関数

平成 27 年 6 月現在

	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
医療機関数 (10 機関)	4	5	9	3	2

⑤ がん検診受診促進キャンペーン

がん検診普及啓発のため、年 3 回のキャンペーンを実施し、パンフレット等を配布しながら検診受診を呼び掛けた。(表 10)

表 10 がん検診受診促進キャンペーン実施内容

実施日	場 所	内 容
5 月 母の日 10 日（土） ～ 11 日（日）	管内フラワーショッ プ 5 店舗	母の日の花の購入来店者に、フラワーショ ップ店員から母の日グリーティングカード とがん検診リーフレット、管内のがん検 診問い合わせ先を配布いただいた。
6 月 父の日 14 日（土） ～ 15 日（日）	・100 満ボルト小浜店 ・アヤハディオ小浜店 ・カーブスおばまショ ッピングセンター	来店者に、店員から父の日グリーティング カードとがん検診リーフレット、管内のが ん検診問い合わせ先を配布いただいた。
10 月 集中月 間 18 日（土） ----- 1～31 日	小浜市文化会館 ----- 若狭管内の 171 事業 所	社会福祉法人「若狭つくし会」設立 20 周 年記念大会時に、来場者にパンフレットを 配布した。 ----- 各事業所に対し、訪問または電話により、 休日がん検診および小規模事業所レディ ースがん検診支援事業を周知した。

### 3 喫煙防止対策

当センターでは、5月31日の「世界禁煙デー」を中心とした「禁煙週間」に、管内の学校、公共機関などにポスター掲示を行うとともに、建設業会や事業所の健康管理担当者に禁煙外来一覧を掲載したパンフレットを配布し、喫煙防止を呼びかけた。

### 4 地域・職域連携推進協議会

平成 20 年度より事業所などを対象者にがん検診の機会提供や事業主が従業員に対するがん検診受診勧奨など、具体的な受診率向上を図るための対策を検討する会議を開催し、

平成 21 年度からは、上記の会議を拡充した形で若狭地域・職域連携推進協議会を設置した。(表 11) 平成 25 年度より働き世代のメタボ予備軍の減少に向けた健康課題を地域と職域関係者が共有し、各機関に m y 企画（各機関や事業所がそれぞれで行う健康づくりに関する取り組み企画）を実践している。(表 11) また、平成 26 年度から管内の働き盛り世代に向けた若狭の健康情報紙「復刊 スキップ」を年 4 回発刊している。

表 11 若狭地域・職域連携推進協議会活動内容

年度	内 容
21	○若狭地域・職域連携推進協議会を設置し開催 ○がん検診受診促進・阻害要因に関する定量調査（KAP 調査）を実施
22	○がん検診受診率向上に向けて、各機関と連携した取り組みの検討 （主に、チラシや大腸がんキットの配布等で市町と市商工会議所・各商工会との連携）
23	○KAP 調査結果を踏まえ、戦略的介入方法の検討、広報戦術とツールの開発、広報戦略に基づいた、地域・職域連携によるがん検診受診率向上作戦を実施
24	○がん検診の PR 活動について具体策の検討
25	○働き盛りのメタボ対策として食・運動に関する意見交換を行い、管内での食・運動の目標を設定。目標に向けて各機関や事業所が m y 企画を掲げて実践。

表 12 平成 26 年度 地域・職域連携推進協議会開催状況

実施日	内 容	出席者	
—	各機関より m y 企画（健康づくりに関する取り組み計画）を提出	—	—
平成 26 年 5 月 18 日	○my 企画の報告 ○意見交換	23 人	管内健診担当医、敦賀労働基準監督署、福井県嶺南地域産業保健センター、事業所、食生活改善推進員、市町等
平成 27 年 2 月 26 日	○m y 企画実施報告 ○意見交換 ○協議会の来年度の実施計画	18 人	管内健診担当医、事業所、食生活改善推進員、市町等

## 5 給食施設指導

管内の給食施設における管理栄養士・栄養士の配置率は表 13 のとおりであり、当センターにおける給食施設指導状況は表 14 のとおりである。

表 13 給食施設数および栄養士・管理栄養士配置状況

(H26 年度末現在)

施設別	区分	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設数
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
特定給食施設	学 校	3	3				8	8	7
	病 院	1	2	2	6	7			
	介護老人保健施設	1	1						
	老人福祉施設	1	1	2	4	3			
	児童福祉施設	1	1				1	1	4
	社会福祉施設								
	そ の 他						1	1	
計		7	8	4	10	10	10	10	11
その他の給食施設	学 校	1	1				6	6	18
	病 院	1	2	1	1	2	1	2	
	介護老人保健施設			2	2	5	4	5	2
	老人福祉施設			3	4	5	1	1	
	児童福祉施設	1	1				4	5	15
	社会福祉施設			1	1	2	7	10	1
	事 業 所								
	寄 宿 舎								16
そ の 他									
計		3	4	7	10	14	23	23	52

表 14 平成 26 年度 給食施設指導状況

施設別	区分	1 回 100 食以上 または 1 日 250 食以上	1 回 300 食以上 または 1 日 750 食以上	その他の 給食施設	合 計
学 校		6	3	12	21
病 院		2	1	1	4
介護老人保健施設		1	0	1	2
老人福祉施設		3	0	2	5
児童福祉施設		6	0	13	19
社会福祉施設		0	0	3	3
そ の 他		1	0	2	3

また、特定給食施設の栄養管理状況については、巡回指導および年 1 回の報告書により把握している。(表 15)

表 15 特定給食施設栄養管理状況(実施率)

(単位：%)

施設別(数)	区分	栄養管理 計画書の 作成	計画に基 づいた 栄養管理	モニ タリ ング	評価・ 見直し	区分 施設数(数)	給与栄養 目標量の 設定	評価・見直し	
								集団	個別
病 院 (3)		100	100	100	100	学 校 (20)	100	70	60
介護老人保健施設 (1)		100	100	100	100	児童福祉施設 (9)	100	77.8	33.3
老人福祉施設 (3)		100	100	100	100	認定こども園 (1)	100	100	100

## 第7章 歯科保健

### 1 歯科保健対策の現状

国では、「生涯にわたり自分の歯を20本以上保つことにより健全な咀嚼能力を維持し、健やかで楽しい生活をすごそう」という8020（ハチマル・ニイマル）運動を提唱し、生涯を通じた歯および口腔の健康増進を推進している。

#### （1）子どもの歯の健康プロジェクト

本県では3歳以降就学前までにむし歯を持つ子どもが増えるため、永久歯が生え始める時期にフッ化物洗口を実施している。平成26年度は管内6つの児童福祉施設が、フッ化物洗口を実施した。

#### （2）「8020運動」推進事業

市町特定健診会場での出前健診の勧奨や、18歳以上の無料歯科検診事業の普及・啓発に努めた。管内の妊産婦を除く18歳以上の歯科検診受診者数は表1のとおりであった。

表1 平成26年度 18歳以上の歯科検診受診者数 (人)

小浜市	高浜町	おおい町	若狭町	管内	県内
174	5	0	6	185	2020

### 2 市町における歯科保健事業

住民に身近な市町において、生涯にわたる歯科保健事業が実施されている。(表2)

表2 平成26年度 歯科保健対策の現状

市町名 区分	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町
妊婦	県の妊婦歯科健診の周知	県の妊産婦歯科健診の周知	マタニティセミナー (保健指導)	妊婦歯科健診 県の妊産婦歯科検診の周知
乳幼児	6ヵ月児健診(集団指導) 1歳児育児相談 1歳6ヵ月児健診 2歳児歯科健診 3歳児健診	お誕生月育児相談(1歳) 1歳6ヵ月児健診 3歳児健診 わんぱくキッズ (集団指導)	6~7ヵ月児(集団指導) 1歳6ヵ月児健診 2歳児健診 3歳児健診	10ヵ月児育児教室 12ヵ月児育児教室 1歳6ヵ月児健診 2歳児歯科健診 3歳児健診
学童期	歯の衛生に関する図画 ポスター展	たかはま健康づくり10 カ条ポスターコンクール、展示		すこやかサマースクール (小学4年生)
成人期	歯周病健診	おとなの無料歯科健診 の周知		成人歯科健診(20歳以上) おとなの歯科保健健診 の周知
高齢期 要介護者	健口教室	・生き生き倶楽部 口腔ケア(保健指導) ・元気あっぷ倶楽部 口腔ケア(保健指導)	一般健康相談(相談) 一次予防事業対象者施 策事業 ・ふれあいの集い(口腔 指導) ・たっしやが一番!元気 づくり教室(口腔指導) ・老人クラブ健康相談 (相談)	二次予防事業 口腔機能向上
その他	歯のゼミナール (一般市民対象)	町内各所にたかはま健 康づくり10カ条ポスタ ー掲示	母子関係連絡会で小中 学生の歯科保健(う歯予 防)対策について検討	若狭町小児保健研究会 で、各部署の歯科保健に 関する実践報告を実施

□ 内は医療機関委託で実施。

# 第5編 医療

## 第1章 医療対策

ポイント

- ・ 福井県医療計画の進捗管理と、若狭地域における在宅医療の充実・強化を図るために、地域医療連携体制協議会を開催し、関係機関や多職種の連携体制について検討している。
- ・ 病院および一般・歯科診療所に対して立入検査を実施している。

### 1 医務関係業務

(1) 地域医療の推進

#### ① 医療施設

管内の医療施設は表1のとおりである。

医療施設に対しては、医療法の規定に基づき立入検査を実施しており、法で定められた人員や構造設備を有しているか、適正な管理を行っているかを確認している。

表1 医療施設数および立入検査件数 (H27.3.31現在)

区分 市町名	病 院											一般診療所			歯科診療所	
	施 設 数					病 床 数						施 設 数				
	総 数	精 神	結 核	一 般	療 養	総 数	精 神	感 染	結 核	一 般	療 養	総 数	有 床	無 床		病 床 数
小 浜 市	2	(1)	(1)	1	1	576	100	2	8	246	220	19	1	18	18	9
高 浜 町	1	-	-	1	(1)	115	-	-	-	40	75	7	-	7	-	4
おおい町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	1	6	19	3
若 狭 町	2	1	-	1	(1)	241	170	-	-	39	32	3	-	3		1
管 内	5	1	-	3	1	932	270	2	8	325	327	36	2	34	37	17
立入検査件数	25															

人口10万対医療施設数および病床数をみると、一般病床数や診療所数は全国・福井県に比べて少ないが、療養・精神病床数は全国・福井県に比べて多い。(表2)

表2 人口10万対医療施設数および病床数 (H24.10.1現在)

区 分	病院数	病 院				一般診療所		歯 科 診 療 所
		病 床 数				診 療 所 数	病 床 数	
		総 数	一 般	療 養	精 神			
管 内	8.7	1619.9	649.0	486.3	467.3	62.3	65.8	29.4
県 内	9.0	1413.3	818.9	289.9	295.0	73.7	201.5	35.8
全 国	6.7	1237.7	704.4	257.9	268.4	78.5	98.5	53.7

#### ② 医療従事者

医師等医療従事者については2年ごとに関係法令に基づき調査を実施しており、詳細は表3~6のとおりである。人口10万対医療従事者数をみると、医師・歯科医師・薬剤師が全国・福井県に比べて少ない。(表3)

表3 人口10万対医療従事者数

(H24.12.31現在)

区分	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
管内*	161.2	38.0	127.8	80.6	33.5	862.4	357.4
県内	247.1	53.3	171.3	62.7	25.7	943.5	410.3
全国	237.8	80.4	219.6	37.1	25.0	796.6	280.6

\*旧三方町を含む。

表4 医師数(就業地)

(H24.12.31現在)

区分 市町名	総 数	就業地						
		病院の 開設者	病院の 勤務者	診療所の 開設者	診療所の 勤務者	介護保険 施設の 勤務者	衛生行政 または 保健 業務の 従事者	無 職
小浜市	69	1	52	13	1	1	1	-
高浜町	8	1	2	1	3	1	-	-
おおい町	9	-	-	2	5	-	-	2
若狭町*	20	2	11	5	1	1	-	-
合計	106	4	65	21	10	3	1	2

表5 歯科医師数(就業地)

(H24.12.31現在)

区分 市町名	総 数	就業地				
		病院の 開設者	病院の 勤務者	診療所の 開設者	診療所の 勤務者	無 職
小浜市	15	-	3	9	3	-
高浜町	4	-	-	4	-	-
おおい町	3	-	-	2	1	-
若狭町*	5	-	1	2	2	-
合計	27	-	4	17	6	-

\*表3~6について、若狭町は旧三方町を含む。

表6 薬剤師数(就業地)

(H24.12.31現在)

区分 市町名	総 数	就業地						
		薬局の 開設者	薬局の 勤務者	病院 または 診療所の 勤務者	医薬品 関係 企業の 従事者	衛生行政 または 保健 業務の 従事者	その他	無 職
小浜市	48	6	20	14	-	7	-	1
高浜町	14	1	8	4	-	-	-	1
おおい町	5	1	3	1	-	-	-	-
若狭町*	17	-	6	7	4	-	-	-
合計	84	8	37	26	4	7	-	2

表7 保健師・助産師・看護師・准看護師

歯科衛生士・歯科技工士数(就業地)(H24.12.31現在)

区分 市町名	就業地					
	保健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士
小浜市	24	21	341	118	20	2
高浜町	10	1	71	26	2	2
おおい町	10	0	41	17	7	3
若狭町*	9	-	114	74	2	3
合計	53	22	567	235	31	10

(2) 原子爆弾被爆者援護事業

管内の被爆者数は、平成27年3月31日現在で5人である。

健康診断は、被爆者の健康管理の一環として、健康手帳の交付を受けた方に対して毎年定期的に2回実施しており、一般検査と精密検査に区分されている。また、希望者には、杉田玄白記念公立小浜病院と独立行政法人地域医療機能推進機構若狭高浜病院において、がん検診を委託実施している。

なお、管内の被爆者全員が健康管理手当を受給している。

表 8 被爆者健康診断実施状況・手当受給者

(単位:人)

年度	区分	一般検診	精密検診	がん検診	健康管理手当
		H23	上期	3	-
	下期	3	-	-	
	合計	6	-	-	
H24	上期	5	-	-	6
	下期	4	-	-	
	合計	9	-	-	
H25	上期	5	-	-	6
	下期	4	-	-	
	合計	9	-	-	
H26	上期	5	-	-	6
	下期	4	-	-	
	合計	9	-	-	

(3) 骨髄移植(骨髄バンク)・臓器移植推進事業

白血病や重症再生不良性貧血等の血液難病に対して有効な根治療法である骨髄移植を推進するため、骨髄バンクへのドナー登録に関する普及啓発に努めている。

また、臓器移植についても、パンフレットや臓器提供意思表示カードを配布する等普及啓発に努めている。

表 9 骨髄バンク受付・登録者等件数

(単位:人)

年度	管内登録者	県内登録者	登録抹消者	県内有効登録者
H20	11	176	58	2,285
H21	3	107	74	2,318
H22	12	78	101	2,295
H23	15	96	86	2,305
H24	2	112	108	2,309
H25	0	54	102	2,261
H26	8	102	93	2,270

(4) 医療連携・在宅医療連携推進事業

若狭地域における5疾病5事業と在宅医療を中心に、役割分担と連携を進め、適切で切れ目のない医療を提供する体制を検討するために表10の会議を開催した。

表 10 平成26年度若狭地域医療連携体制協議会

日時・場所	内 容	参加数
H26年9月10日(水) 18:30~20:00 若狭健康福祉センター	「若狭地域の在宅ケア体制整備に向けての取り組みについて」 ・平成25年度の実施状況報告 ・平成26年度の取り組み	29人
H27年3月13日(金) 18:30~20:00 若狭健康福祉センター	「若狭地域在宅ケア支援体制整備について」 ・平成26年度の実施状況報告 ・平成27年度に向けての課題と方向性	31人

## 第2章 薬 事

ポイント

- ・ 小学校高学年以上の児童・生徒を対象に薬物乱用防止普及啓発活動を実施した。

### 1 薬事関係業務

#### (1) 医薬品および毒物劇物対策

管内の薬局、医薬品販売業および毒物劇物販売業等の状況は表1のとおりである。

これらの施設に対し「医薬品一斉監視指導」、「農薬危害防止運動」の期間を中心に監視指導を行っている。

表1 薬事関係業務

(H27.3.31現在)

区分 市町名	薬 局	医 薬 品							医療機器		毒 物 劇 物						
		医薬品販売業					薬局 医薬品製造業	薬局 医薬品製造販売業	医薬品 製造業	医療 機器製造業	販売業		毒物 劇物製造業	販 売 業		業 務上 取扱者	
		一 般	店 舗	薬 種 商	配 置	卸 売					高度 管理 医療 機器	管理 医療 機器		一 般	農 業 用 品 目		特 定 品 目
小 浜 市	10	-	10	1	1	1	3	3	1	-	11	82	1	11	5	1	-
高 浜 町	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	14	-	3	3	-	-
おおい町	2	-	1	1	-	-	1	1	-	-	1	12	-	2	3	-	-
若 狭 町*	2	-	1	-	-	-	-	-	1	-	2	12	3	2	3	-	-
管 内	16	-	12	2	1	1	4	4	2	-	17	120	4	18	14	1	-
監視件数	26	-	9	-	-	-	6	6	7	-	19	36	0	8	12	-	-

\*旧三方町除く

#### (2) 献血状況

表2に示すとおり、管内全体での献血者数は受入予定数を上回ったが、県全体では、目標23,930人に対し22,872人と目標数を下回る結果となった。今後、少子高齢化が進むことから、より血液製剤需要の増大、献血者数の減少が予測されるため、若年層の献血率向上が重要な課題である。その対策として、赤十字血液センターと合同で学生等を対象にした「血液・献血出前講座」を実施している。

表2 献血受入状況（移動献血車による献血受入人員数）

年度 区分 市町名	H25					H26				
	予定数	実 績				予定数	実 績			
		成分	400ml	200ml	計		成分	400ml	200ml	計
小 浜 市	671	-	683	101	784	754	0	639	66	705
高 浜 町	549	-	369	26	395	348	0	372	21	393
おおい町	610	-	650	35	685	580	0	611	21	632
若 狭 町*	305	-	345	13	358	290	0	255	7	262
合 計	2,135	-	2,047	175	2,222	1,972	0	1,877	115	1,992
県 計	23,450	-	21,894	2,046	23,940	23,930	0	21,196	2,046	22,872

\*旧三方町を含む。

### (3) 薬物乱用防止対策

危険ドラッグが全国的にまん延するなど、一般住民、特に若者の薬物乱用が大きな社会問題となっており、住民に対し薬物乱用防止知識の普及徹底を図るため、薬物乱用防止指導員の協力も得て、啓発活動に取り組んだ。

また、減少傾向にあるものの、いまだ若年層による薬物事犯は毎年多数発生おり、児童、生徒に薬物乱用の危険性を認識してもらうために、依頼のあった各学校において講習会を実施した。

表 3 平成 26 年度 薬物乱用防止指導教室・講習会

月 日	場 所	対 象 者	参加者数	備 考
平成 26 年 5 月 13 日	小浜市立小浜小学校	児 童	46 人	講師 若狭健康福祉センター 主事 前野晃利
6 月 11 日	県立若狭東高等学校	生 徒	197 人	講師 若狭健康福祉センター 主事 前野晃利
6 月 27 日	小浜市立小浜第二中学校	生 徒	506 人	講師 若狭健康福祉センター 主事 前野晃利
7 月 15 日	おおい町立本郷小学校	児 童	44 人	講師 若狭健康福祉センター 主事 前野晃利
10 月 28 日	高浜町立高浜中学校	生 徒	124 人	講師 若狭健康福祉センター 主事 前野晃利
11 月 26 日	小浜市立宮川小学校	児 童	16 人	講師 若狭健康福祉センター 主事 前野晃利
11 月 28 日	小浜市立中名田小学校	児 童	24 人	講師 若狭健康福祉センター 主事 前野晃利
12 月 11 日	小浜市立国富小学校	児 童	18 人	講師 若狭健康福祉センター 主事 前野晃利
平成 27 年 1 月 27 日	小浜市立口名田小学校	児 童	37 人	講師 若狭健康福祉センター 主事 前野晃利
2 月 12 日	小浜市立内外海小学校	児 童	17 人	講師 若狭健康福祉センター 主事 前野晃利
2 月 20 日	小浜市立雲浜小学校	児 童	34 人	講師 若狭健康福祉センター 主事 前野晃利
2 月 25 日	小浜市立松永小学校	児 童	13 人	講師 若狭健康福祉センター 主事 前野晃利
2 月 26 日	若狭町立野木小学校	児 童	17 人	講師 若狭健康福祉センター 主事 前野晃利

# 第6編 環境衛生

## 第1章 食品衛生

### ポイント

- ・福井県食品衛生監視指導実施要領に基づき、業種ごとに定期的に各施設に立ち入り、監視指導を行った。
- ・ふぐ、かき等の特産品についても流通が広域化している為、表示や品質管理の徹底を指導するとともに、定期的な収去検査を実施した。

### 1 食品衛生法に基づく施設数

#### (1) 許可を要する施設

許可を要する施設数は表1のとおりである。食品衛生法第52条に基づく要許可34業種のうち、管内には23業種で施設数は1,842施設となっており、前年度と比較して41施設減少した。今年度は917施設の監視指導を行った。

表1 食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設 (H27.3.31現在)

業種	区分	営業施設数	営業許可施設数		廃業施設数	処分件数 (H26年度)						告発件数 (H26年度)		調査・監視指導施設数
			継続	新規		営業許可取消命令	営業禁止命令	営業停止命令	改善命令	物品棄命	その他	無許可営業	その他	
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	320	51	24	36	-	-	-	-	-	-	-	-	208
	仕出し屋・弁当屋	85	5	7	3	-	-	-	-	-	-	-	-	56
	旅館	293	34	1	9	-	-	-	-	-	-	-	-	217
	その他	287	26	25	31	-	-	1	-	-	-	-	-	82
菓子(パンを含む)製造業		97	6	4	5	-	-	-	-	-	-	-	-	62
乳処理業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳製品製造業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
集乳業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類販売業		142	23	8	14	-	-	-	-	-	-	-	-	78
魚介類せり売り業		4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚肉練り製品製造業		6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
食品の冷凍または冷蔵業		9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
かん詰めまたはびん詰食品製造業(上記および下記以外)		4	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4
喫茶店営業		198	17	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	17
あん類製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業		31	4	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	23
乳類販売業		185	10	8	12	-	-	-	-	-	-	-	-	48
食肉処理業		4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
食肉販売業		79	8	10	13	-	-	-	-	-	-	-	-	42
食肉製品製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食用油脂製造業		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
みそ製造業		5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
醤油製造業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
ソース類製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酒類製造業		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
豆腐製造業		6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6
納豆製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
めん類製造業		4	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4
そうざい製造業		71	5	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	52
添加製造業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品の放射線照射業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
氷雪製造業		3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
氷雪販売業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		1,842	198	94	135	-	-	1	-	-	-	-	-	917

(2) 許可を要しない食品関係施設

許可を要しない施設数は表2のとおりである。法違反による行政処分および告発はなかった。

表2 許可を要しない食品関係施設数 (H27.3.31現在)

種別	区分	施設数	処分件数 (H26年度)				告発件数	監視指導施設数
			止業務令禁	止業務令停	止物品令廃	その他		
給食施設	学校・保育所等	56	-	-	-	-	-	43
	病院・診療所	4	-	-	-	-	-	4
	事業所	8	-	-	-	-	-	-
	その他	15	-	-	-	-	-	7
合計		83	-	-	-	-	-	54

(3) 福井県食品衛生条例に基づく許可および登録営業施設数

許可および登録営業施設数は表3のとおりである。

表3 食品衛生条例に基づく営業許可および登録状況 (H27.3.31現在)

業種	施設数	継続許可数	新規許可数	廃業施設数
許可	魚介類加工業	38	1	-
	漬物製造業	31	4	1
登録	魚介類行商	3	-	-

## 2 食中毒発生状況

平成26年度に1件発生し、4名の患者が出た。

表4 食中毒発生状況 (各年度末現在)

区分	H22	H23	H24	H25	H26
発生件数	1	2	2	1	1
患者数(人)	2	13	15	5	4

## 3 衛生教育実施状況

講習会の内容は、食品に関する最近の話題、食中毒発生状況、食中毒の予防、ふぐの取り扱い、自主管理点検の記録等を中心に、手洗いチェッカー等も取り入れて実施した。

- ・当センター主催：旅館業における衛生管理も含めた講習会7回、255人  
 食品衛生責任者対象講習会4回、540人  
 保育園児を対象にした食品衛生講習会26回、744人  
 食中毒・感染症予防研修会1回、51人  
 食品営業関係者への衛生指導2回、6人  
 学校・児童福祉施設の給食管理担当者への衛生講習1回、24人  
 研修医師4回、4人
- ・食品関係の組合、地域の組合団体等からの要請：9回、230人

- ・ 営業者からの要請：5回、124人
- ・ 若狭食品衛生協会からの要請：2回、46人

表5 平成26年度 衛生教育実施状況

対 象	参加人数
小浜市菓子組合	22
若狭町上中料飲組合・若狭町上中食品組合	31
夏季旅館（小浜市）	67
夏季旅館（高浜町 高浜、三松、音海地区）	87
夏季旅館（高浜町 和田地区）	36
浜茶屋営業者、移動店舗営業者（小浜市、おおい町）	11
小浜海産物従業員	73
夏季旅館（おおい町 大島地区）	45
夏季旅館（高浜町 日引地区）	9
社交飲食業生活衛生同業組合	27
高浜町飲食店組合	31
大飯旅館料飲組合	13
小浜魚商組合	29
PLANT 2 上中店調理従事者	9
大飯郡菓子組合	10
若狭青果食品協同組合員	22
食中毒・感染症予防研修会（1回）	51
食品衛生指導員（2回実施）	46
飲食店関係者（2回）	6
名田庄商会	9
津田孫兵衛	18
若廣従業員	15
研修医師（4回）	4
学校・児童福祉施設の給食管理担当者	24
小浜市学校給食調理員	45
食品衛生責任者（4回実施）	540
保育園児を対象にした食品衛生教室（26回）	744

#### 4 ふぐ処理施設届出数およびふぐ処理登録者数

ふぐ処理登録者は増加傾向にあり、管内のふぐ処理登録者は357人、ふぐ処理施設は153施設である。

表6 管内ふぐ処理施設および登録者数 (H27.3.31現在)

市町名	ふぐ処理施設数	ふぐ処理登録者数
小 浜 市	91	216
高 浜 町	44	100
おおい町	15	29
若 狭 町	3	12
合 計	153	357

## 5 調理師・製菓衛生師試験および免許取得状況

調理師試験および製菓衛生師試験の受験者数、登録者数は昨年度と比べて減少した。

表7 調理師・製菓衛生師の受験および免許取得状況 (各年度末現在)

区分		年度				
		H22	H23	H24	H25	H26
登録者	調理師	55	44	53	59	45
	製菓衛生師	5	6	4	4	2
同上累計	調理師	5,422	5,466	5,519	5,577	5,622
	製菓衛生師	190	196	200	204	206
受験者数	調理師	58	42	44	45	25
	製菓衛生師	6	9	5	6	3
合格者数	調理師	25	22	32	37	21
	製菓衛生師	2	5	3	4	1

## 6 食品等の収去検査状況

食品等の収去検査状況は表8のとおりである。福井県衛生指導基準に違反するものが1件あった。なお、当該品については、改善を指導した。

表 8 平成 26 年度 食品等の収去検査状況

品目別	検査項目 検査数	理化学検査	細菌検査	不適数	
		検体数	検体数	食品衛生法	規範及び 指導基準
菓子	23(1)	6	17(1)	-	1
食肉製品	1	1	1	-	-
魚肉ねり製品	3	2	3	-	-
魚介類加工品	1	1	-	-	-
冷凍食品	4	-	4	-	-
煮干	-	-	-	-	-
佃煮	1	1	-	-	-
清涼飲料水	2	2	2	-	-
豆腐および加工品	2	1	1	-	-
めん類	2	-	2	-	-
そうざい	9	-	9	-	-
漬物	7	6	1	-	-
生食用生鮮魚介類	2	-	2	-	-
生食用かき	1	-	1	-	-
氷雪	1	-	1	-	-
氷菓	1	-	1	-	-
果実・野菜の加工品	1	1	-	-	-
弁当および調理パン	23	-	23	-	-
味噌・醤油	4	4	-	-	-
かん詰・びん詰	1	-	1	-	-
アイスマルク	1	1	1	-	-
いくら、すじこ、たらこ	1	1	-	-	-
乳および乳飲料	1	-	1	-	-
残留農薬等その他	器具・容器包装	20	20	-	-
	魚介類	2	2	-	-
	養殖魚	3	3	3	-
	養殖かき	3	3	3	-
	玄米	1	1	-	-
	野菜	5	5	-	-
	大豆	1	1	-	-
	鶏卵	1	1	1	-
	ジビエ肉	1	-	1	-
	ふぐ塩蔵品	-	-	-	-
	ヒラメ	1	-	1	-
	貝類(かき以外)	1	1	-	-
	ゆでがに	1	-	1	-
	輸入食品	5	5	-	-
合計	137(1)	70	81(1)	-	1

※ ( ) は不適検体数の内数。

## 第2章 動物愛護・犬の危害防止

### ポイント

- ・譲渡数は犬6頭、猫6頭で前年度より増加した。
- ・犬の新規登録は117頭で前年度より減少、注射頭数は1,633頭で前年度より増加した。
- ・捕獲頭数は犬が21頭、引取り数は犬が2頭で、猫が96頭であった。
- ・引取り数が減少した為、処分頭数は前年度より減少した。

### 1 動物愛護関係業務

動物関連の業務は、犬、猫等に関する苦情処理から、地域住民に対する動物愛護思想の普及啓発まで多岐にわたっている。

地域住民からは徘徊犬の捕獲の他、飼い犬及び飼い猫の適正飼育の普及、啓発の要望などが多い。(表1)

### 2 狂犬病予防および犬の危害防止

犬の登録および狂犬病予防注射業務は、各市町において実施している。当センターによる犬の危害防止業務としては、条例に基づき野犬等の捕獲および飼犬の不適正飼育に対する指導等を主に毎週火・木曜日に市町の協力を得ながら実施している。

また、管内の動物取扱業登録施設は12施設あり、年1回の立入検査と動物取扱責任者研修を実施している。

表1 犬の狂犬病予防・動物愛護業務の状況

(各年度末現在)

区分		年度					
		H22	H23	H24	H25	H26	
登録	小浜市	107	101	94	102	74	
	高浜町	45	29	42	42	26	
	おおい町	51	33	35	21	17	
	合計	203	163	171	165	117	
注射	小浜市	985	874	958	878	927	
	高浜町	436	418	396	398	402	
	おおい町	436	392	306	331	304	
	合計	1,816	1,684	1,660	1,607	1,633	
捕獲引取等	捕獲頭数	20	26	19	22	21	
	引取数	犬	12	12	5	7	2
		猫	225	193	175	105	96
	返還頭数	2	4	0	6	5	
	譲渡数	51	14	18	5	12	
	処分頭数	222	205	165	109	101	
	咬傷事故	3	2	6	4	5	
苦情	野犬捕獲	8	17	13	13	19	
	放し飼い	4	2	2	2	4	
	逸走動物問合せ	25	21	36	36	26	
	汚物・悪臭	5	4	6	3	2	
	合計	42	44	57	54	51	

※若狭町(旧上中町)は二州HWCで計上しているため集計していない。

表2 譲渡前飼い主講習会  
実施状況 (H26年度)

実施回数	受講者数
8回	14人

表3 動物取扱業登録施設

(H27.3.31現在)

販売	保管	貸出	訓練	展示	施設数
4	7	-	2	2	12

### 第3章 環境衛生

#### ポイント

- ・生活衛生営業施設数は、旅館等の廃止が目立つが、その他の施設では大きな変化はない。本年度は理容所の監視を行った。
- ・管内の廃棄物許可業者に対し定期的に立入検査を実施し、適正処理を指導している。
- ・一般廃棄物の処理、リサイクル状況については、廃棄物処理の広域化とリサイクル施設の整備が進んでいる。
- ・下水道や集落排水処理施設の普及により、浄化槽の設置件数は年々減少している。

#### 1 生活衛生営業施設

管内の生活衛生営業施設は表1のとおりである。

当管内は、夏期の海水浴シーズンを中心に関西方面から多くの観光客が訪れているが、その宿泊施設として主に旅館が利用されている。しかし、観光客の減少や営業者の高齢化等によって施設数は年々減少傾向にある。

また、旅館・公衆浴場の入浴施設からのレジオネラ症発生防止対策として、自主検査の徹底と行政検査も実施している。

理容所、美容所およびクリーニング所等の施設数については、特に目立った変化は無い。

表1 生活衛生営業施設数

(H27.3.31現在)

業種別	区分	市町別営業施設数				平成26年度中許可等状況			
		小浜市	高浜町	おおい町	若狭町	計	許可件数	廃止件数	監視件数
理容所		41	8	10	6	65	2	3	63
美容所		63	23	9	13	108	2	1	2
クリーニング所		6	2	3	1	12	-	2	12
(取次所)		14	3	2	3	22	4	6	22
公衆浴場		2	2	5	5	14	-	-	5
興行場		1	2	3	1	7	-	-	-
旅館業法	ホテル	8	1	3	-	12	-	-	6
	旅館	78	120	59	8	265	1	7	166
	簡易宿所	11	17	29	8	65	1	2	21
	下宿	-	-	-	-	-	-	-	-
	特例旅館	16	61	2	-	79	79	6	78
小計		113	199	96	16	421	81	15	271

#### 2 廃棄物

##### (1) 産業廃棄物許可業者（収集運搬業・処分業）

産業廃棄物収集運搬業許可業者は増加傾向にあり、県外許可業者が約70%を占めている。管内は京都府、滋賀県と隣接していることから、県外業者の割合が多くなっている。

産業廃棄物処分業者・産業廃棄物処理施設については建設リサイクル法の施行により、建設系廃棄物のリサイクルを行う破碎処理施設が多数を占めている。

表2 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬業許可業者数・監視数 (H27.3.31現在)

業 種	業 者 数			監 視 数		
	管 内	管 外	計	管 内	管 外	計
産業廃棄物収集運搬業 (積替え保管を除く。)	48	117	165	17	-	17
産業廃棄物収集運搬業 (積替え保管を含む。)	7	-	7	7	-	7
特別管理産業廃棄物収集運搬業	4	14	18	2	-	2
合 計	59	131	190	26	-	26

※特別管理産業廃棄物：爆発性、毒性、感染性を有する産業廃棄物。

表3 産業廃棄物処分業許可業者数・監視数 (H27.3.31現在)

業 種	業 者 数	監 視 数
産業廃棄物処分業	16	25
特別管理産業廃棄物処分業	-	-
合 計	16	25

### (2) 産業廃棄物処理施設

管内9施設の内、1施設が自社廃棄物の処理施設である。

また、平成13年2月からは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正により、新たに木くずおよびがれき類の破砕施設で処理能力が5t/日以上は許可施設となった。

なお、焼却施設においては、ダイオキシン類の排出規制や施設の構造基準が強化された。

表4 産業廃棄物処理施設許可件数の推移 (各年度末現在)

種 別	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
汚泥の脱水処理施設	2	2	2	2	2	2	2	移動式2
汚泥の焼却施設	2	2	2	1	1	1	1	自社1
木くずの破砕施設	2	2	2	2	2	1	1	
がれき類の破砕施設	5	4	4	4	4	4	4	
廃プラスチック類焼却施設	1	1	-	-	-	-	-	
安定型最終処分場	2	1	1	1	1	1	1	
合 計	14	12	11	10	10	9	9	

### (3) ごみ処理・リサイクル・し尿処理状況

通常、収集されたごみは、再資源化、破砕、焼却等の中間処理を行い、その残さ等を埋め立て処分しており、管内では一般廃棄物最終処分場は各市町村（合併前）に一カ所設置されている。

ごみ焼却施設はダイオキシン類対策を推進する上で、平成14年度から小浜市、若狭町（旧上中町）、おおい町（旧名田庄村）での広域処理が開始された。

リサイクルについては、各市町において分別収集が拡大されつつあり、金属等の有用資源の回収や容器包装等の回収が行われている。また、分別収集によるリサイクルのほか、自治会、PTAなどによる集団回収も行われている。

し尿処理については、管内の市町において下水道や農業集落排水施設等の整備が進められていることから減少傾向にあり、若狭町（旧上中町）は小浜市の施設で処理している。

表5 ごみ処理施設およびし尿処理施設数 (H27.3.31現在)

区分 市町名	ごみ焼却施設	最終処分場	し尿処理施設
小浜市	1	1	1
高浜町	1	1	-
おおい町	1	2	-
若狭町	-	1	-
合計	3	5	1

#### (4) 廃棄物の不適正処理防止

産業廃棄物処理施設等の不足から不適正処理や不法投棄が懸念されるため、重点監視区域を定め、市町、警察などからなる「不法処理防止連絡協議会」での連携を強化するとともに、合同パトロールや休日・夜間のパトロールを実施し、不適正処理等の防止に努めている。

### 3 自動車リサイクル法

平成17年1月1日に自動車リサイクル法が施行され、使用済み自動車の引取り、フロン類の回収、解体、破碎を行う場合は登録または許可が必要になった。

管内の登録・許可業者は表6に示すとおりである。

表6 登録・許可業者数と立入検査数 (H27.3.31現在)

区分 種別	業者数	立入検査数
破碎業	3	4
解体業	4	6
フロン類回収業	13	6
引取業	29	6
合計	49	22

### 4 ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理

PCB廃棄物を保管する事業者は、毎年6月30日までに保管状況および処分状況等について届け出る必要があり、管内では38事業者が届出を提出している。

また、県内のPCB廃棄物（低濃度PCB廃棄物を除く。）は、国の基本計画により北海道室蘭市に設置された拠点的広域処理施設（中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）北海道PCB処理事業所）において、処理することが必要となっている（トランス・コンデンサ：平成35年3月31日、安定器等・汚染物：平成36年3月31日まで）。

平成26年度は、管内の6事業者が処理を実施した。

### 5 浄化槽

管内の浄化槽設置施設数は表7のとおりである。浄化槽に関する法律や構造と正しい使用方法を周知し、適正な維持管理の徹底と快適な生活環境づくりを図るため、新規の浄化槽設置者に対して講習会を毎年実施している。

表7 管内（市町別）浄化槽設置数等の概況

(H27. 3. 31 現在)

区分 市町名	26年度 累計	届 件	出 数	廃 止 数	内合併 浄化槽数	7条検査 実施状況 (設置後の水質検査)	11条検査 実施状況 (定期検査)	浄化 槽業 数	浄化 槽業 数	浄化 槽業 数
小 浜 市	864	8	88	397	4	251	13	1		
高 浜 町	347	1	19	123	1	67	8	2		
お っ お い 町	226	4	15	154	1	110	4	1		
若 狭 町	101	4	2	45	3	56	4	-		
合 計	1,538	17	125	719	9	484	29(県外5)	4		

## 6 飲料水

管内の水道施設数は表8のとおりである。上水道の整備が進んでいる。

表8 水道施設数

(H27. 3. 31 現在)

区分 市町名	上 水 道	簡易水道	専用水道	飲 料 水 供給施設	計	行政人口	給水人口	普 及 率 (%)	簡 易 専用水道
小 浜 市	1	14	-	5	20	30,151	29,526	97.9	17
高 浜 町	1	4	1	2	8	10,770	10,750	99.8	10
お っ お い 町	-	5	2	4	11	8,562	8,432	98.5	9
若 狭 町	1	1	-	-	2	7,706	7,103	92.2	9
合 計	3	24	3	11	41	57,189	55,811	97.6	45

## 7 その他

特定建築物とは、興行場、百貨店、店舗、事務所、学校、共同住宅などに利用される相当程度の規模の建築物のことで、管内に特定建築物は24施設ある。

表9 特定建築物等施設数

(H27. 3. 31 現在)

区分 市町名	特定建築物	建築物飲料水 貯水槽清掃業	建築物清掃業	火葬場	墓 地	納骨堂	温 泉
小 浜 市	10	2	1	2	143	1	-
高 浜 町	6	1	-	2	106	-	1
お っ お い 町	7	1	-	1	74	-	2
若 狭 町	1	-	-	16	27	1	-
合 計	24	4	1	21	350	2	3

## 第4章 環境保全

### ポイント

- ・管内では、大気汚染防止法等の環境保全関係の法律に基づく届出施設数は、近年ほぼ横ばいの状態である。
- ・届出のある工場・事業場に対して立入調査を実施しており、指導事項としては氏名等変更届出の提出が多かった。
- ・福井県では地下水の概況調査およびダイオキシン類濃度の調査を実施しており、その結果、管内においては全ての地域で環境基準を達成していた。
- ・平成26年度に当センターに寄せられた公害に関する苦情のうち大半が油流出によるものであった。

### 1 ばい煙発生施設等届出状況

ばい煙発生施設・特定施設等の設置工場・事業場は、小浜市に多く、管内の約50%を占める。これらの施設の数および届出状況は、表1のとおりである。

届出のあった工場・事業場に対しては立入調査による監視指導を実施している。

表1 環境保全関係届出施設設置工場・事業場数

法(施設)区分	区分	小浜市	高浜町	おおい町	若狭町	合計
大気汚染防止法 (ばい煙発生施設)	H25 累計	15	4	5	8	33
	届出件数	3	3	3	2	11
	廃止件数	1	-	1	1	3
	H26 累計	14	5	5	7	31
	立入実施件数	5	2	5	3	15
大気汚染防止法 (粉じん発生施設)	H25 累計	4	7	0	4	11
	届出件数	3	7	2	-	12
	廃止件数	-	2	1	-	3
	H26 累計	5	8	1	0	14
	立入実施件数	2	1	3	-	6
水質汚濁防止法 (特定施設)	H25 累計	253	66	40	41	411
	届出件数	-	4	7	3	14
	廃止件数	6	-	-	2	8
	H26 累計	253	69	42	38	402
	立入実施件数	18	6	8	5	37
ダイオキシン類 対策特別措置法 (特定施設)	H25 累計	1	5	2	6	14
	届出件数	-	-	-	-	-
	廃止件数	-	1	2	1	4
	H26 累計	1	5	2	5	13
	立入実施件数	1	5	3	6	14
福井県公害防止条例 (特定施設)	H25 累計	4	5	2	1	12
	届出件数	-	5	4	-	-
	廃止件数	-	1	-	-	1
	H26 累計	4	5	2	1	12
	立入実施件数	2	2	2	-	6

## 2 環境基準達成状況

福井県では、毎年地下水の水質検査（概況調査）を行っており、平成26年度は、表2のとおり、管内では7箇所を検査を実施した。概況調査で環境基準を超過した地下水については、毎年継続監視調査を実施し、現状や経過について把握している。

また、福井県では、毎年、県内における大気、水質、土壌のダイオキシン類濃度の調査を実施しているが、平成26年度の管内での調査地点は表2のとおりである。なお、全ての地点で環境基準を達成していた。

表2 地下水およびダイオキシン類調査地点

調査区分	市町村	地点名	判定結果	その他
地下水概況調査	小浜市	湯岡	適	
		野代	適	
		多田	適	
	高浜町	東三松	適	
	おおい町	兼田	適	
		名田庄久坂	適	
		川上	適	
地下水継続監視調査	小浜市	下竹原	不適	不適項目：硝酸性窒素および亜硝酸性窒素
		下竹原	適	
		駅前町	適	
	高浜町	東三松	不適	不適項目：硝酸性窒素および亜硝酸性窒素
			適	
		立石	適	
		立石	適	
	菌部	不適	不適項目：砒素	
	宮崎	適		
ダイオキシン類行政検査（排出ガス）	高浜町	水明	適	
	おおい町	本郷	適	
ダイオキシン類行政検査（地下水）	小浜市	深谷	適	
	おおい町	名田庄虫鹿野	適	

## 3 公害苦情

平成26年度における公害苦情件数は表3のとおりであり、野外焼却や油流出による苦情が大半を占めている。

表3 公害苦情件数

苦情内容	大気汚染	水質汚濁	その他
件数	5件	5件	1件
備考	野外焼却	油流出等	不法投棄等

# 第7編 地域活動の支援

## 第1章 研 修

### ポイント

- ・地域保健・福祉・環境関係職員研修は、地域の課題に応じた内容を嶺南地域の企画検討委員会で企画し、一般研修と専門研修により実施した。
- ・若狭地域保健研究会は、平成26年度から、担当する市町・健康福祉センターが企画から評価までを主体的に実施できるよう、各種様式を定めて取り組むこととした。

### 1 地域保健福祉環境関係職員研修事業

地域特性に対応した複合的で質の高いサービスを提供できるよう、地域保健・福祉環境関係職員の資質の向上を図ることを目的に、嶺南地域で研修を企画・実施した。

研修に関して、実施計画の策定、実施および評価についての検討を行うために、嶺南地域で企画検討委員会を開催し、一般研修と専門研修を企画・実施した。(表1~4)

表1 平成26年度 嶺南地域企画検討委員会開催内容

回	第 1 回	第 2 回
開催日	平成26年4月23日	平成27年2月23日
会 場	パレア若狭 研修室	パレア若狭 研修室
出席者数	検討委員8名 事務局6名	検討委員6名 事務局5名
協議事項	平成26年度研修事業計画の検討	平成26年度研修実績の評価・検証について 平成27年度研修事業の実施について

表2 平成26年度企画検討委員（若狭地域）

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	委員長 若狭健康福祉センター	医 幹	久住 健一	健康福祉センター職員
2	小浜市健康長寿課	グループリーダー	山本 佳代子	市町（保健）関係者
3	高浜町福祉課	課長心得	村橋 誠一	市町（福祉）関係者
4	おおい町住民福祉課	課長補佐	抜井 英弥	市町（福祉）関係者
5	若狭町健康課	主査	河原 行乃	市町（保健）関係者
6	若狭健康福祉センター	次長（環境衛生）	松島 久嗣	健康福祉センター職員

表 3 一般研修実施状況

回	第1回、第2回 ※嶺南地域合同		第3回 ※嶺南地域合同
テーマ	人が集まるチラシの作り方		地域コミュニティの再生
	Part1	Part2	
目的・目標	(目的) 企画にあった媒体作成の力量形成を図る		(目的) 地域の課題解決のために行政と住民の協働の必要性を理解できる。
	参加者が、 ・持参した企画と媒体を振り返り、相手に届きたいメッセージが伝わっているのかを再確認し、他者の意見を取り入れ、媒体をよりよいものに工夫できる。	参加者が、 ・チラシの作成のコツや効果的なメッセージの伝え方のポイントを学ぶ。 ・講師のアドバイスにより、よりよい媒体が作成される。	参加者が ・地域の課題解決のために、住民との協働の必要性を理解する。 ・地域が抱えるコミュニティの課題を把握することができる。 ・地域コミュニティを維持強化するための方策を検討することができる。
対象	県および市町の保健・福祉・環境・の関係職員 (原則：両日参加できる方)		県および市町の保健・福祉・環境・市民活動・教育等の関係職員
実施日	10月6日(月) 14時～16時	10月27日(月) 10時～12時	11月28日(金) 13時～15時
会場	パレア若狭 研修室	パレア若狭 研修室	福井県立三方青年の家
内容	◇グループ検討 ・対象者(ターゲット)について ・届きたいメッセージについて ・企画とPR媒体の整合性について ・その他  (講師) 若狭健康福祉センター職員	◇事例報告(12事例)  ◇講師からの助言 (講師) 特定非営利活動法人 そうほうセンターさん 理事 堂前 清美氏	◇報告「ふるさと福井サポートセンターの取り組みについて」 (報告者) NPO法人ふるさと福井サポートセンター 理事長 北山 大志郎氏  ◇講義「地域コミュニティの再構築とソーシャルキャピタル」 (講師) 半農半X研究所 代表 塩見 直紀氏
参加数	<u>15名</u> 市町 8名 県 7名	<u>14名</u> 市町 7名 県 7名	<u>19名</u> 市町 8名 県 11名

表4 専門研修実施状況

回	第1回 ※嶺南地域合同	第2回 ※嶺南地域合同	第3回 ※嶺南地域合同
テーマ	発達障害 気がかりな子への途切れない支援	認知症ケアパス作成のポイント	災害時の備え ～要支援者対策～
目的・目標	<p>(目的) 気がかりな子を地域で守り育てる。</p> <p>地域で子育てを支援する関係職員が、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小浜市の5歳時健康相談事業をとおり、就学への途切れない支援の実際、課題を学ぶ。</li> <li>・教育側から見た、就学への途切れない支援体制の課題を学ぶ。</li> <li>・市町単位での支援体制の現状と課題を共有し、課題解決に向けた取り組みの方向性を見出す。</li> </ul>	<p>(目的) 認知症を含む高齢者が地域で安心して生活できる。</p> <p>包括支援センター職員が</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進地事例を踏まえて、「認知症ケアパス」作成に係る意義を再認識する。</li> <li>・各市町で作成した「認知症ケアパス」を用いて、地域の認知症の実態と社会資源情報の整理を行い、地域課題を明らかにする。</li> <li>・課題解決のために、介護保険サービス等の見直しを行い介護保険事業計画に反映させる。</li> </ul>	<p>(目的) 市町での要支援者対策が推進される。</p> <p>市町の関係各課の職員が、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災経験地域の取り組みを通し、市町の関係課や機関同士の連携と取り組みの実際を学ぶ</li> <li>・市町間での情報交換等により課題の整理ができる</li> <li>・今後、見通しを立てた取り組みにつながる</li> </ul>
対象	県および市町の保健・福祉・保育・教育等の関係職員	県健康福祉センターおよび地域包括支援センター職員	県および市町の保健・福祉・防災対策等の関係職員
実施日	7月1日(火) 13時30分～16時	7月3日(木) 14時～16時	9月8日(月) 13時30分～15時30分
会場	県立若狭図書学習センター 講堂	パレア若狭 研修室	若狭町上中庁舎 2F 会議室
内容	<p>◇「小浜市における5歳児健康相談をとおりして」 (講師) 杉田玄白記念公立小浜病院 小児科医長 原 慶和氏</p> <p>◇「教育機関の立場から」 (講師) 嶺南教育事務所 特別支援教育課長 松宮 弘明氏</p> <p>◇意見交換</p>	<p>◇「認知症ケアパス作成における先進地事例紹介」 (講師) 福井県健康福祉部 長寿福祉課 主任 沖 智子氏</p> <p>◇グループワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気づきシートから見えてくる課題</li> <li>・社会資源シートの埋め込み</li> <li>・課題から考える必要なサービス</li> </ul>	<p>◇講義 「輪島市の要配慮者対策について」 (講師) 石川県輪島市健康推進課 長寿支援室 次長 河崎 国幸氏</p> <p>◇情報交換および意見交換 ・要配慮者対策課題の解決に向けた事前調査結果</p>
参加数	<u>78名</u> 市町 50名 県 14名 その他 14名 (児童福祉、教育等)	<u>24名</u> 市町 17名 県 7名	<u>52名</u> 市町 32名 県 12名 その他 8名(社協)

## 2 若狭地域保健研究会

地域において活動している保健等関係職員が、住民の健康増進を図るための総合的な保健対策が展開できるよう、関係職員による地域課題の研究、相互の研修、情報交換を実施している。平成26年度からは、担当が企画書を作成し、評価まで実施できるように様式等を定めた。

表5 平成26年度 若狭地域保健研究会

	日時・場所	内 容	担 当	参加数
第1回	5月26日(月) 若狭健康福祉センター	<b>「保健師人材育成」</b> 1 福井県保健師人材育成ガイドラインに基づく人材育成について 当センター 常田課長 2 グループワーク ①各所属の人材育成の現状と課題 ②今の自分の立場でできること・すべきこと ③各期に期待すること 3 今年度の地域保健研究会の持ち方について事務局から提案と意見交換	若狭健康福祉センター	23人
第2回	7月28日(月) 若狭健康福祉センター	<b>住民の心に響くデータの見せ方を学ぶ</b> 1 住民を対象に公表した特定健診に関するデータについて各市町より発表 2 グループワーク ①データ公表の意義や留意点について確認 ②各市町の取組みについて、企画・実施・結果の評価を行う	小浜市	19人
第3回	10月20日(月) 若狭健康福祉センター	<b>妊娠期の支援を考える</b> 1 未受診妊婦やハイリスク妊婦への対応について～医療側から～ 当センター 久住医幹 2 グループワーク ①ハイリスク妊婦の把握、②各市町に聞きたいこと、③保健師の役割を考える	おおい町	16人
第4回	12月8日(月) 若狭健康福祉センター	<b>「保健師人材育成Ⅱ」</b> 1 事例管理—事例から明らかにされた課題への対応— ①事例紹介 ②課題の整理 グループワーク「課題の種類(レベル)の検討と理解」 ③課題の解決の検討 グループワーク「自分たちの部署でできること、必要な連携体制」 2 事例提供者の感想	若狭健康福祉センター	13人
第5回	1月26日(月) 若狭健康福祉センター	<b>「データとつながる地域の生活実態の捉え方」</b> 1 医療費や高額レセプトの実態から保健活動への活用状況の報告 2 グループワーク①事例の読みとり ②保健指導の介入時期と内容の検討 ③各市町の地域の生活実態の捉え方、個と地域の課題の捉え方について	若狭町	21人
第6回	3月16日(月) 若狭健康福祉センター	<b>「がん検診受診率アップを題材としたスキルアップ研修会」</b> 1 講義「ルライパスACDPって何だ?～鳥の目を持つ意義～」 福井健康福祉センター 医幹 四方 啓裕氏 2 グループワーク ①H26年度の取組みについて ②上位目標・中間目標の達成に向かっている企画であるか 3 助言 福井健康福祉センター 医幹 四方 啓裕氏 若狭健康福祉センター 医幹 久住 健一氏 (株)キャンサースキャン 代表取締役社長 福吉 潤氏	高浜町	22人

## 第2章 介護保険

### 1 介護保険制度の現状

管内の要支援・要介護認定者は前年度より26人増加した。(表1)

表1 要支援・要介護認定者数

(単位：人)

市町名	年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
小浜市	22	107	173	293	316	235	268	175	1,567
	23	69	193	302	318	260	271	195	1,608
	24	89	219	305	321	248	281	214	1,677
	25	101	215	329	337	273	285	214	1,754
	26	126	255	296	335	269	280	192	1753
高浜町	22	24	74	100	110	68	63	60	499
	23	23	62	89	102	73	76	67	492
	24	25	78	95	112	81	71	63	525
	25	27	81	99	112	86	80	66	551
	26	31	106	86	116	80	92	54	565
おおい町	22	30	36	81	78	82	63	42	412
	23	35	44	74	74	77	76	34	414
	24	45	42	77	77	69	80	35	425
	25	49	54	86	88	70	77	49	473
	26	34	76	68	82	75	86	48	469
若狭町*	22	46	108	86	169	128	128	129	794
	23	40	119	109	191	146	132	124	861
	24	47	120	109	191	147	140	131	885
	25	47	131	121	215	151	138	131	934
	26	44	160	124	190	161	128	144	951
管内	22	207	391	560	673	513	522	406	3,272
	23	167	418	574	685	556	555	420	3,375
	24	206	459	586	701	545	572	443	3,512
	25	224	481	635	752	580	580	460	3,712
	26	235	597	574	723	585	586	438	3,738
県内	22	2,656	4,268	6,219	6,586	5,020	4,888	4,269	33,906
	23	2,885	4,236	6,432	7,013	5,254	5,220	4,352	35,392
	24	3,349	4,448	6,998	6,936	5,238	5,340	4,235	36,544
	25	3,601	4,903	7,280	7,419	5,683	5,492	4,202	38,580
	26	3,607	5,208	7,593	7,491	5,845	5,521	4,067	39,332

注1) 各年度末の状況である。

注2) \*旧三方町を含む。

### 2 地域包括支援センター連絡会

各市町の地域包括支援センター業務の充実・強化を図ることを目的に、管内の地域包括支援センターの情報交換や勉強会の場として、平成22年10月から地域包括支援センター連絡会(管内市町と美浜町が参加)を2か月に1回開催している。(表2)

表 2 平成 26 年度地域包括支援センター連絡会実施状況

	日時・場所	内 容	担 当	参加数
第 1 回	4 月 16 日 (水) 若狭健康福祉センター	<b>平成 26 年度地域包括支援センター連絡会について</b> 1 平成 25 年度の実施状況と評価 2 平成 26 年度地域包括支援センター連絡会について	若狭健康福祉センター	16 人
第 2 回	6 月 18 日 (水) 若狭健康福祉センター	<b>在宅医療・介護の連携推進事業についての基盤整備</b> 1 紹介状・在宅医療に関する調査の様式(案)について 2 グループワーク ①かかりつけ医への紹介状 ②在宅医療に関する調査項目 3 意見交換	美浜町	9 人
第 3 回	8 月 20 日 (水) 若狭健康福祉センター	<b>在宅医療・介護連携推進事業の実施について</b> 1 在宅医療に係る対応状況調査結果について 2 かかりつけ医の紹介様式と活用方法について 3 多職種による研修会等の実施について 4 地域の医療・介護関係者による協議会の開催について	小浜市	14 人
認知症担当 者連絡会	9 月 29 日 (月) 若狭健康福祉センター	<b>認知症施策の推進について</b> 1 認知症ケアパスの作成・普及 2 認知症初期集中支援チームの設定について 3 認知症地域支援推進員、認知症サポーター養成について 4 地域ケア会議の普及・定着について 5 その他 情報交換	おおい町	10 人
第 4 回	10 月 7 日 (火) 若狭健康福祉センター	<b>平成 27 年度の事業について</b> 1 平成 27 年度予算対応について 2 第 6 期介護保険計画の進捗状況について 3 その他 情報交換(地域包括支援センター設置条例、多職種連携研修 等)	おおい町	10 人
第 5 回	2 月 18 日 (水) 若狭健康福祉センター	<b>平成 27 年度地域包括支援センターの運営について</b> 1 平成 26 年度の実施状況と評価 2 平成 27 年度の計画 3 平成 26 年度 第 2 回若狭地域医療連携体制協議会について 4 その他	高浜町	11 人

### 3 介護保険制度の推進に向けた支援

介護保険制度の推進を図るために、各市町や機関への支援を実施している。

(1) 地域ケア会議、地域包括支援センター運営協議会への支援

小浜市地域包括支援センターが開催する会議に委員として参加。

(2) 高齢者の権利擁護支援体制整備事業

各市町の高齢者虐待防止ネットワーク会議に委員として参加。

(3) 介護予防・リハビリ推進人材養成事業

若狭地域リハビリテーション支援センター(杉田玄白記念公立小浜病院)が開催する運営委員会にオブザーバーとして参加。

### 第3章 臨床医師研修

当センターでは、杉田玄白記念公立小浜病院の医師卒後臨床研修プログラムによる「地域保健・医療研修」を5日間受け入れている。平成25年度は4名の研修を受け入れた。(表1)

表1 臨床医師研修 受け入れ状況

期 間	人数
平成26年6月16日～20日	1人
平成26年12月8日～12日	1人
平成27年1月26日～30日	1人
平成27年3月9日～13日	1人

## 第8編 調査研究

第42回北陸公衆衛生学会（開催日：平成26年11月17日、会場：福井市地域交流プラザ）

若狭地域自殺対策連絡協議会の取り組み（第1報）

－『相談窓口における相談者チェックシート』活用の試み－

○辻司代、吉田茜加里、高橋久美子、常田美代子、久住健一（福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター）、四方啓裕（福井県福井健康福祉センター）

【目的】自殺を未然に防ぐためには、各種相談機関の窓口担当者が、自殺のリスクが高い住民（以下、ハイリスク者）に気づいてつなぐことが重要であると考え、『相談窓口における相談者チェックシート』（以下、チェックシート）を作成し、それを活用して相談者への対応を行った。

【方法】ハイリスク者の定義：2008年NPO法人ライフリンクが報告した「自殺実態1000人調査」から見えてきた自殺の危機経路に基づき、「自殺の危機要因が3つ以上ある方」、または「3大危機要因が1つ以上ある方」とした。

1. ハイリスク者を発見するためのチェックシートを作成した。
2. 若狭地域自殺対策連絡協議会30機関のうち、希望した10機関に対してH24年10月以降チェックシートの使用法を訓練した。併せて、ハイリスク者を他機関へ紹介するための相談対応機関情報も配付した。
3. 「ハイリスク相談者数」および「他機関へ紹介した数」を四半期毎に報告してもらった。

【結果】H24年10月～H26年6月の1年9か月間における訓練受講状況およびハイリスク相談者の報告状況を表に示す。チェックシートの活用率は不明であるが、窓口来訪者のうち149件がハイリスク者として判定され、そのうち66件(44%)が他の相談機関に紹介されていた。機関別では、市町の窓口からの紹介率が75%と他の窓口より高かった。期間別では、受講後6か月を過ぎると報告数が減少し、担当者への声かけや定期報告等によって増加した。

表 訓練受講およびハイリスク相談報告状況(H24.10月～H26.6月)

期 間	24年度(10～3月)			25年度(4～9月)			25年度(10～3月)			26年度(4～6月現在)			計		
受講人数	150(5機関)			0			92(5機関)			0			242(10機関)		
ハイリスク相談者数 A 他機関への紹介数 B 紹介率 B/A	A	B	B/A	A	B	B/A	A	B	B/A	A	B	B/A	A	B	B/A
県健康福祉センター	42	14	33%	20	9	45%	25	7	28%	4	1	25%	91	31	34%
市町	13	11	85%	6	5	83%	11	7	64%	6	4	67%	36	27	75%
社会福祉協議会	0	0	0%	0	0	0%	10	3	30%	8	1	13%	18	4	22%
民生委員	1	1	100%	0	0	0%	0	0	0%	1	1	100%	2	2	100%
その他							0	0	0%	2	2	100%	2	2	100%
計	56	26	46%	26	14	54%	46	17	37%	21	9	43%	149	66	44%

【考察】住民からの相談を受ける窓口でチェックシートを活用することは、ハイリスク者に気づいてつなぐ方法として有効であると思われた。しかし、訓練後数か月するとチェックシートが活用されなくなるか、活用されていてもハイリスク者を見落とすなどして、報告数が減少傾向を示すようになる。訓練直後の前向きな感想を踏まえ、今後の対策として①窓口担当者への継続研修の充実や結果の還元等定期的な刺激、②各機関の訓練修了者だけでなく管理者へ理解を求める働きかけ、③当センター宛ての報告様式の改良等が必要である。

今後も引き続き相談窓口での感度を上げ、ハイリスク者を適切な機関に紹介することで自殺者の減少につなげたい。

## 若狭地域自殺対策連絡協議会の取り組み（第2報）

### －『トイレ』を活用した住民啓発結果の検証－

○吉田茜加里、辻司代、高橋久美子、常田美代子、久住健一（福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター）、四方啓裕（福井県福井健康福祉センター）

#### 【目的】

若者から働き世代の男性を主な対象とし、自分の心の不調に気付いてもらうことと、相談機関を利用してもらうことを目的に、住民に身近な場所の『トイレ』を活用し普及啓発を実施した。取り組みから3か月後の検証結果を報告する。

#### 【方法】

1. 自身の心の不調に気づいてもらうために、男女別のメッセージを印刷した掲示物を作成した。
2. 相談先を記載した“こころの相談カード（以下、「カード」）”を作成し、掲示物に10枚ずつ取り付け、カードを定期的に補充した。
3. 若狭地域自殺対策連絡協議会（以下、「協議会」）の構成機関と、管内コンビニエンスストア（以下、「コンビニ」）のトイレ内で平成26年3月末から掲示・配布を実施した。
4. 1か月後と3か月後のカードの減少枚数、カードを見ての電話相談実績を確認した。

#### 【結果】

3か月間継続して掲示した協議会24機関、コンビニ13店舗について比較検証を行った。

表1 掲示場所別にみた1か月後、3か月後のカードの減少枚数・減少率

	1か月後						3か月後 ※累計					
	男性トイレ		女性トイレ		合計		男性トイレ		女性トイレ		合計	
	減少枚数	率	減少枚数	率	減少枚数	率	減少枚数	率	減少枚数	率	減少枚数	率
協議会	119	19%	114	20%	233	20%	149	8%	242	14%	391	11%
コンビニ	117	84%	65	50%	182	67%	332	79%	173	44%	505	62%
合計	236	31%	179	25%	415	28%	481	21%	415	19%	895	26%

※減少率は1か月後は「カードの減少枚数/（掲示数×10）×100」、3か月後は「カードの減少枚数/（掲示数×30）×100」で算出

図 コンビニトイレのカード減少率

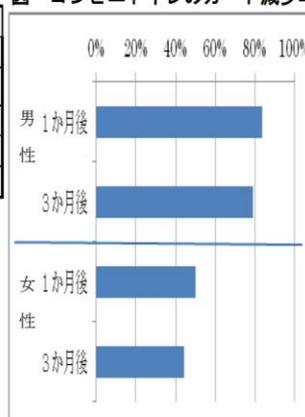


表2 電話相談状況

	相談件数			相談者の年代		
	男性	女性	合計	70歳未満	70歳以上	不明
1か月後	1	2	3	1	1	1
3か月後 ※累計	2	7	9	3	4	2

#### 【考察】

今回、啓発場所としてトイレを選定し取り組んでみたところ、コンビニの男性トイレはカードの減少枚数が顕著に多かった。従来の啓発手法では情報を届けにくかった男性にも、この方法でなら有効にメッセージを届けられると思われる。

一方、多くのカードが持ち帰られた割に相談件数が非常に少なかった理由としては、相談体制が24時間ではないこと、相談専用電話が少ないこと、「カードを見て電話した」と伝えにくいこと等が考えられる。このため、カードに24時間体制の相談窓口の電話番号を追記したり、掲示物に相談会等の案内情報を適宜加えたりする工夫が必要である。

今年度中は本取り組みを継続し、年度末に開催する協議会で再度検証を行う予定である。相談につながりにくい男性に対しては、対象者に合わせたメッセージ内容や啓発の場をさらに検討していきたい。



# 参 考 资 料

管内関係機関等一覧 (H27.4.1現在)

I 行政機関

1 市町

(1) 福祉担当課

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市 社会福祉課	小浜市 大手町 6-3	53-1111
高浜町 福祉課	高浜町 和田 117-68	72-5887
おおい町 住民福祉課	おおい町 本郷 136-1-1	77-1111
若狭町 福祉課	若狭町 市場 20-18	62-2703

(2) 保健担当課

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市 健康長寿課 (健康管理センター)	小浜市 南川町 4-31	52-2222
高浜町 保健課 (保健センター)	高浜町 和田 117-68	72-2493
おおい町 保健医療課 (保健福祉センターなごみ)	おおい町 本郷 92-51-1	77-3411
おおい町 保健福祉室 (あつとほ〜むいきいき館)	おおい町 名田庄下 6-1	67-2000
若狭町 健康課 (上中庁舎)	若狭町 市場 20-18	62-2721
若狭町 健康課 (三方保健センター)	若狭町 中央 1-5	0770-45-1563

(3) 介護保険担当課

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市 健康長寿課	小浜市 大手町 6-3	53-1111
高浜町 福祉課	高浜町 和田 117-68	72-5887
おおい町 介護福祉課	おおい町 本郷 92-51-1	77-2760
おおい町 保健福祉室 (あつとほ〜むいきいき館)	おおい町 名田庄下 6-1	67-2000
若狭町 福祉課	若狭町 市場 20-18	62-2703

(4) 環境衛生担当課

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市 環境衛生課	小浜市 大手町 6-3	53-1111
高浜町 住民課	高浜町 宮崎 71-7-1	72-7703
おおい町 生活環境課	おおい町 本郷 136-1-1	77-1111
おおい町 管理課 (名田庄総合事務所)	おおい町 名田庄久坂 3-41-3	67-2222
若狭町 環境安全課	若狭町 中央 1-1	0770-45-9126

2 福祉事務所

名 称	所 在 地	電話番号
福井県嶺南振興局 若狭健康福祉センター	小浜市 四谷町 3-10	52-1300
小浜市福祉事務所	小浜市 大手町 6-3	53-1111

3 保健所

名 称	所 在 地	電話番号
福井県嶺南振興局 若狭保健所	小浜市 四谷町 3-10	52-1300

4 社会保険事務所 (嶺南地域所管)

名 称	所 在 地	電話番号
日本年金機構敦賀年金事務所	敦賀市 東洋町 5-54	0770-23-9900

5 ハローワーク (公共職業安定所)

名 称	所 在 地	電話番号
ハローワーク小浜	小浜市 後瀬町 7-10	52-1260

## 6 各種相談所（全県または嶺南地域所管）

名 称	所 在 地	電話番号
福井県総合福祉相談所（障害者相談）	福井市 光陽 2-3-36	0776-24-5135
（児童相談）		0776-24-5138
（女性相談）		0776-24-6261
福井県嶺南振興局 敦賀児童相談所	敦賀市 角鹿町 1-32	0770-22-0858
福井県精神保健福祉センター 「ホッとサポートふくい」	福井市 大手 3-7-1 織協ビル 2階	0776-26-4400
福井県人権センター	福井市 手寄 1-4-1 AOSSA（アオッサ）7階	0776-29-2111

## II 福祉施設

### 1 老人福祉施設

(1) 養護老人ホーム（65歳以上の者で環境上および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を入所させる。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
もみじの里	小浜市 東勢 11-3	30	52-0084

(2) 有料老人ホーム（老人を入所させ、給食その他日常生活上必要な便宜を供与する。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
ポラリス	小浜市 中井 9-35-1	8	58-0077
であいの郷	高浜町 小和田 64-3	14	72-7355
ネクストケア	若狭町 有田 11-20-10	15	64-1030
オアシス	小浜市 雲浜 1-8-8	11	53-5500

(3) 老人短期入所施設（65歳以上の者で、介護者の疾病その他の理由により居宅において介護を受けることが一時的に困難になった者を入所させる。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
若狭東ハイツ	小浜市 遠敷 48号下河原 10-1	6	56-2940

(4) 介護実習・普及センター（老人介護の実習等を通じて介護知識・介護技術の普及を図るとともに、介護機器に関する情報提供を行う。）

名 称	所 在 地	電話番号
嶺南地域福祉相談・介護実習普及センター	小浜市 小浜白鬚 112	52-7832

(5) 地域包括支援センター（①総合相談支援、②虐待の早期発見・防止などの権利擁護、③包括的・継続的ケアマネジメント支援、④介護予防ケアマネジメント の4つの機能を担う、地域の中核機関）

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市地域包括支援センター	小浜市 南川町 4-31	64-6015
高浜町地域包括支援センター	高浜町 和田 117-68 高浜町保健福祉センター内	72-6120
おおい町地域包括支援センター	おおい町 本郷 92-51-1	77-2770
若狭町地域包括支援センター	若狭町 市場 20-18	62-2703

- (6) 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）（要介護状態の改善等により特別養護老人ホームからの退所が必要な高齢者や、要介護認定の結果、常時の介護は必要としないが、在宅での1人暮らしが困難な高齢者が生活する施設）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
おおい町あっとほ〜むいきいき館生活支援ハウス	おおい町 名田庄下 6-1	10	67-2000
高浜町高齢者生活福祉センター「青葉苑」	高浜町 緑ヶ丘 1-1-1	9	72-6000
若狭町国民健康保険生活支援ハウス	若狭町 市場 18-18	12	62-2703

- (7) 老人憩いの家（老人に対して、教養の向上、レクリエーション等のための場を与え、もって老人の心身の健康増進を図る。）

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市立老人憩いの家 やすらぎ荘	小浜市 遠敷 4-117	56-2067
高浜町老人憩いの家 瑞祥苑	高浜町 宮崎 67-4-1	72-3820

### Ⅲ 介護保険施設

- (1) 指定介護老人福祉施設（在宅での生活が困難な要介護者に対し、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理等を行う施設）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
もみじの里	小浜市 東勢 11-3	70	52-0084
若狭ハイツ	小浜市 阿納尻 59-9-1	50	53-2940
ひまわり荘	小浜市 加茂 2-52	70	57-2120
松寿苑（従来型）	若狭町 井ノ口 32-6-1	30	62-0100
松寿苑（ユニット型）	若狭町 井ノ口 32-6-1	50	62-0100
楊梅苑（従来型）	おおい町 野尻 28-37	60	77-1011
高浜けいあいの里	高浜町 和田 168-22	80	71-1022

- (2) 介護老人保健施設（病状が安定している要介護者に対し、介護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行う施設）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
公立小浜病院組合老人保健施設 アクル若狭	小浜市 大手町 2-2	100	52-0989
若狭高浜病院附属 介護老人保健施設	高浜町 宮崎 87-14-2	70	72-5115
なごみ	おおい町 本郷 92-51-1	50	77-3184

- (3) 指定介護療養型医療施設（長期にわたる療養が必要な要介護者に対し、看護、医学的管理下での介護および機能訓練、その他の必要な医療を行う施設）

名 称	所在地	定員	電話番号
田中病院	小浜市 遠敷 10-601-1	44	56-5353
若狭町国民健康保険上中病院	若狭町 市場 19-5	20	62-1188

(4) 指定訪問介護事業所（訪問介護員等が自宅を訪問し必要な日常生活の世話をを行う。）

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市社会福祉協議会指定訪問介護事業所	小浜市 遠敷 84-3-4	56-5801
J Aわかさ訪問介護事業所	小浜市 遠敷 8-1-1	56-3950
(株)ライフサービス ヘルパーステーションまごの手	小浜市 山王前 1-6-10	53-0262
若狭ハイツ訪問介護事業所	小浜市 阿納尻 59-9-1	53-2940
ニチイケアセンター小浜	小浜市 南川町 11-35	53-2623
訪問介護事業所 ぼちぼち堂	小浜市 伏原 30-33-6	52-7707
訪問介護事業所もみじの里	小浜市 東勢 11-3	52-0084
(株)ケア・サービス・アイ小浜支店	小浜市 四谷町 9-16	52-2766
訪問介護ステーションおあしす	小浜市 大手町 8-1 大手ビル4F 東側	53-5070
県民せいきょう ホームヘルプサービス(若狭)	小浜市 遠敷 9-501	56-4200
ケアサポートあゆみ	小浜市 大手町 8-1 大手ビル4F 西側	53-5114
ホームヘルパーステーションわらく	若狭町 有田 11-20-10	64-1157
高浜町社会福祉協議会指定訪問介護事業所	高浜町 緑ヶ丘 1-1-1	72-3492
ヘルパーステーショングっとサポート	高浜町 藪部 49-3	72-3373
ヘルパーステーション 和	高浜町 和田 117-91-2	72-2151
高浜ケアサポート訪問介護であい	高浜町 小和田 64-3	72-7355
おおい町社会福祉協議会 ヘルパーステーション大飯	おおい町 安川 113-5-3	77-3415
おおい町社会福祉協議会 ヘルパーステーション名田庄	おおい町 名田庄下 6-1	67-2318

(5) 指定訪問入浴介護事業所（家庭を訪問して、浴槽を提供して入浴の介護を行なう。）

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市社会福祉協議会 指定訪問入浴介護事業所	小浜市 遠敷 84-3-4	56-5805
高浜町社会福祉協議会 指定訪問入浴介護事業所	高浜町 緑ヶ丘 1-1-1	72-3492
おおい町社会福祉協議会 訪問入浴ステーション大飯	おおい町 山田 16-35	77-3415
おおい町社会福祉協議会 訪問入浴ステーション名田庄	おおい町 名田庄下 6-1	67-2318

(6) 指定訪問看護ステーション（看護師等が家庭を訪問し療養上の相談や必要な診療の補助などのサービスを提供する。）

名 称	所 在 地	電話番号
訪問看護ステーション まどか	小浜市 遠敷 10-601-1	56-4625
ふらむはあと訪問看護・リハビリねっと	小浜市 南川町 12-13	53-3028
若狭高浜病院附属 訪問看護ステーション	高浜町 宮崎 87-14-47	72-1728
訪問看護ステーション グっとサポート	高浜町 藪部 49-3	72-3373

(7) 指定通所介護事業所（居宅要介護者等について、通所により日常生活上の世話や機能訓練を行うことにより、心身機能の維持向上等を図る。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
小浜市デイサービスセンター	小浜市 遠敷 84-3-4	30	56-5803
若狭ハイツ デイサービスセンター	小浜市 阿納尻 59-9-1	25	53-2940
ニチイケアセンター小浜	小浜市 南川町 11-35	35	53-2623
デイサービスセンター もみじの里	小浜市 東勢 11-3	20	52-0084
㈱ライフサービス デイサービスセンター	小浜市 山王前 1-19	35	53-0262
JAわかさ デイサービスセンターみのり	小浜市 遠敷 8-1-1	30	56-3948
デイサービスあゆみ	小浜市 大手町 8-33	22	53-5070
デイサービスあお空	小浜市 遠敷 10-601-1	20	56-5525
リリ・フィジオ	小浜市 南川町 12-13	35	53-3028
県民せいきょう小浜きらめきデイサービス	小浜市 遠敷 9-501	15	56-5757
高浜町デイサービスセンター	高浜町 緑ヶ丘 1-1-1	25	72-5633
和	高浜町 和田 117-91-2	18	72-2151
高浜けいあいの里 デイサービスセンター	高浜町 和田 168-22	15	71-1022
㈱高浜ケアサポート デイサービスセンター	高浜町 小和田 64-3	14	72-7355
デイサービスセンター グッと倶楽部	高浜町 菌部 49-3	25	72-3373
大飯デイサービスセンター つつじ園	おおい町 野尻 28-37	10	77-0185
おおい町社会福祉協議会 あっとほ～むいきいき館指定通所介護事業所	おおい町 名田庄下 6 -1	25	67-2318
デイサービス はな	おおい町 名田庄三重 34-10-1	15	67-3339
ナイスプラザ若狭	若狭町 下夕中 11-27-1	10	62-2550
デイサービスセンターパレア若狭	若狭町 市場 18-18	35	62-9005
松寿苑デイサービスあ・うん	若狭町 井ノ口 32-6-1	30	62-0100
デイサービスセンターわらく	若狭町 有田 11-20-10	24	64-1030

(8) 指定通所リハビリテーション事業所（介護老人保健施設や病院・診療所に通い、心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法等の必要なりハビリテーションを行う。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
公立小浜病院組合老人保健施設 アクル若狭	小浜市 大手町 2-2	40	52-0989
にしお内科クリニック	小浜市 南川町 12-8	30	53-2402
若狭高浜病院附属 介護老人保健施設	高浜町 宮崎 87-14-2	20	72-5115
介護老人保健施設 なごみ	おおい町 本郷 92-51-1	30	77-2753

(9) 短期入所生活介護（65歳以上の者で、介護者の疾病その他の理由により居宅において介護を受けることが一時的に困難になった者を入所させる。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
若狭ハイツ	小浜市 阿納尻 59-9-1	6	53-2940
もみじの里	小浜市 東勢 11-3	10	52-0084
ひまわり荘	小浜市 加茂 2-52	10	57-2120
若狭東ハイツ	小浜市 遠敷 48 下河原 10-1	6	56-2940
高浜けいあいの里	高浜町 和田 168-22	10	71-1022
楊梅苑ショートステイサービスセンター	おおい町 野尻 28-37	10	77-1011
ショートステイ松寿苑（従来型）	若狭町 井ノ口 32-6-1	-	62-0100
ショートステイ松寿苑（ユニット型）	若狭町 井ノ口 32-6-1	10	62-0100

- (10) 短期入所療養介護（介護老人保健施設、療養型病床群に短期入所させ、当該施設において看護、医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療および日常生活上の世話をを行う。）

名 称	所 在 地	電話番号
アクール若狭	小浜市 大手町 2-2	52-0989
若狭高浜病院附属 介護老人保健施設	高浜町 宮崎 87-14-2	72-5115
介護老人保健施設なごみ	おおい町 本郷 92-51-1	77-3184
若狭町国民健康保険 上中病院	若狭町 市場 19-5	62-1188

- (11) 指定小規模多機能型居宅介護事業所（居宅要介護者等について、通いを中心として訪問または泊まりを組み合わせて日常生活上の世話や機能訓練を行うことにより、心身機能の維持向上等を図る。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
小規模多機能型居宅介護事業所おあしす	小浜市 雲浜 1-8-8	24	53-5500
小規模多機能ホームはな	小浜市 遠敷 4-705-1	25	56-1872
小規模多機能サービス 和～なごみ～	高浜町 和田 117-91-2	24	72-2151
おおい町社会福祉協議会 小規模多機能ホームひだまり	おおい町 名田庄口坂本 13-5	24	67-2656
おおい町社会福祉協議会 小規模多機能ホームきぼう	おおい町 名田庄三重 40-47	24	67-2203
おおい町社会福祉協議会 小規模多機能ホームやすらぎ	おおい町 安川 13-5-3	24	78-1106
おおい町社会福祉協議会 小規模多機能ホームかんよもん	おおい町 山田 16-35	24	77-1600
おおい町社会福祉協議会 小規模多機能ホームびわの木	おおい町 大島 45-22	24	77-2550
小規模多機能ホーム ほたる 熊川宿	若狭町 熊川 43-37	18	62-2123

- (12) 指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所（要支援2または要介護者であって認知症の状態にあるものについて共同生活住居における日常生活上の指導・援助を行うことにより症状の進行防止を図る。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
グループホームおあしす	小浜市 雲浜 1-8-8	18	53-5500
グループホーム孫子老	小浜市 遠敷 57-13	9	56-5705
グループホーム ひまわりの郷	小浜市 加茂 2-52	18	57-2711
おおい町保健・医療・福祉総合施設 認知症高齢者グループホーム	おおい町 本郷 92-51-1	9	77-2753

- (13) 指定地域密着型介護老人福祉施設（在宅での生活が困難な要介護者に対し、できる限り住み慣れた地域での生活が継続できるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理等を行う定員29人以下の施設）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
若狭東ハイツ	小浜市 遠敷 48 下河原 10-1	20	56-2940
楊梅苑（ユニット型）	おおい町 野尻 28-37	20	77-1011

#### IV 障害福祉サービス事業所

(1) 指定居宅介護事業所（自宅で、入浴、排せつ、食事等の介護を行う。）

名 称	所 在 地	電話番号
ホームヘルプステーショントゥモロー	小浜市 南川町 8-1-2	52-1286
ホットラインサポートセンターつみき	小浜市 後瀬町 13-1-11	52-0836
小浜市社会福祉協議会 指定介護事業所	小浜市 遠敷 84-3-4	56-5800
ケア・サービス・アイ小浜支店	小浜市 四谷町 9-16	52-2766
ニチイケアセンター小浜	小浜市 南川町 11-35	53-2623
県民せいきょう ホームヘルプサービス(若狭)	小浜市 遠敷 9-501	56-4200
訪問介護ステーションおあしす	小浜市 雲浜 1-8-8	53-5500
ケアサポートあゆみ	小浜市 大手町 8-1 大手ビル4F西側	53-5114
社会福祉法人 高浜町社会福祉協議会	高浜町 緑ヶ丘 1-1-1	72-2480
ヘルパーステーション グッとサポート	高浜町 菌部 49-3	72-3373
おおい町社会福祉協議会 障害者ヘルパーステーション大飯 (H27.1.1~休止中)	おおい町 安川 13-5-3	77-3415
おおい町社会福祉協議会 障害者ヘルパーステーション名田庄	おおい町 名田庄下 6-1	67-2318

(2) 指定短期入所事業所（自宅で介護する人が病気の場合等に短期間、施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う。）

名 称	所 在 地	電話番号
第二やすらぎの郷	小浜市 深谷 10-1-4	58-0408
第三やすらぎの郷	小浜市 深谷 10-13-2	58-0221
やすらぎの郷	小浜市 深谷 10-1-1	58-0880
若狭事業所短期入所	若狭町 下タ中 11-27-1	62-2550

(3) 指定生活介護事業所（常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
小浜事業所 介護型	小浜市 加斗 56-6-1	20	53-2911
おおいワークセンター	おおい町 本郷 149-12-4	6	77-2231
若狭事業所 介護・移行型	若狭町 下タ中 11-27-1	14	62-2550

(4) 指定就労移行支援事業所（一般企業等へ就労を希望する人に一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行う。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
就労移行支援事業所つくしの家	小浜市 南川町 8-1-2	18	53-1286
つみきハウス	小浜市 後瀬町 13-1-11	8	53-1190
おおいワークセンター	おおい町 本郷 149-12-4	8	77-2231
若狭事業所 介護・移行型	若狭町 下タ中 11-27-1	6	62-2550

(5) 指定就労継続支援 A 型事業所（通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して、雇用契約に基づく生産活動機会の提供等を行う。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
株式会社 縁	小浜市 東市場 38-17	20	56-3066
特定非営利活動法人アップ・トゥ・ユウ	小浜市 青井 21-5	20	52-4294
若狭事業所雇用 1 型	若狭町 下タ中 11-27-1	30	62-2550

(6) 指定就労継続支援 B 型事業所(通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対し、生産活動機会の提供等を行う。)

名 称	所 在 地	定員	電話番号
つくしの家	小浜市 南川町 8-1-2	40	53-1286
つみきハウス	小浜市 後瀬町 13-1-11	22	53-1190
おおいワークセンター	おおい町 本郷 149-12-4	25	77-2231
クリーンねっと若狭	小浜市 加斗 80-20-1	20	64-5030

(7) 指定共同生活援助事業所(夜間や休日に共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。)

名 称	所在地	設置主体・経営主体	
		法 人 名	電話番号
ケアホーム「かみかと寮」	小浜市	(福)コミュニティーネットワークふくい	0776-33-8350
つくし寮	小浜市	(福)若狭つくし会	53-1286
グループホーム・ケアホームあおぞら1	小浜市	(福)つみきハウス	53-1230
グループホーム・ケアホームあおぞら2	小浜市	(福)つみきハウス	53-1190
ホープ	小浜市	(福)友愛会	58-0200
青葉の郷	高浜町	(福)友愛会	77-0185
ほたるの里	高浜町	(福)友愛会	77-6610
高浜つくし寮	高浜町	(福)若狭つくし会	53-1286
しいの実ハウス	おおい町	(福)コミュニティーネットワークふくい	67-3677
ひまわり寮	若狭町	(医)嶺南こころの病院	62-1131
おおとぼ寮	若狭町	(福)コミュニティーネットワークふくい	0776-33-8350
あじさいホーム	若狭町	(福)コミュニティーネットワークふくい	62-2330
わかさ寮	若狭町	(福)コミュニティーネットワークふくい	62-2550

(8) 指定障害者支援施設(主として夜間において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、日中においても生活介護等のサービスを行う。)

名 称	所 在 地	定員	電話番号
障害者支援施設 やすらぎの郷	小浜市 深谷 10-1-1	40	58-0880
障害者支援施設併設障害児入所施設 第二やすらぎの郷	小浜市 深谷 10-1-4	30	58-0408
障害者支援施設 第三やすらぎの郷	小浜市 深谷 10-13-2	50	58-0221

(9) 指定一般相談支援事業所(地域への移行や定着に向け地域生活準備のための外出同行や、24時間体制の相談支援を行う。)

名 称	所 在 地	電話番号
若狭つくし会 相談支援事業所	小浜市 南川町 8-1-2	53-1286
小浜市社会福祉協議会 指定相談支援事業所	小浜市 遠敷 84-3-4	56-5802
友愛会相談支援センター	小浜市 深谷 10-1-1	58-0870
相談支援センター 若狭ねっと	若狭町 井ノ口 15-24-5	62-0025

## V 児童福祉施設

- (1) 児童家庭支援センター（地域の児童の福祉に関する各般の問題について、児童、地域住民等からの相談に応じ、必要な助言等を行う。）

名 称	所 在 地	電話番号
児童家庭支援センター白梅	小浜市 木崎 14-1-1	56-5870

- (2) 指定児童発達支援事業所（障害児（未就学児）に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行う。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
小浜市母と子の家 児童発達支援センター	小浜市 後瀬町 1-5	15	53-2603

- (3) 指定保育所等訪問支援事業所（障害児が障害児以外の児童との集団生活に適應できるよう、訪問して支援する。）

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市母と子の家 児童発達支援センター	小浜市 後瀬町 1-5	53-2603

- (4) 福祉型障害児入所施設（障害児を入所させて保護するとともに、独立自活に必要な知識技能を提供する。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
障害者支援施設併設障害児入所施設 第二やすらぎの郷	小浜市 深谷 10-1-4	5	58-0408

- (5) 児童厚生施設（児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操をゆたかにする。）

名 称	所 在 地	電話番号
福井県こども家族館	おおい町 成海 1-1-1	77-3211
中名田児童館	小浜市 深野 7-11	59-0160
宮川児童館	小浜市 竹長 1-7-2	57-1519
遠敷児童センター	小浜市 遠敷 1-202	56-0114
加斗児童館	小浜市 飯盛 58-14	53-2175
堅海児童センター	小浜市 堅海 37-16	53-3612
第一児童館	高浜町 西三松 6-21-8	72-2080
名田庄児童館	おおい町 名田庄久坂 11-28	67-3285
奥名田児童センター	おおい町 名田庄井上 16-41	67-3455
鳥羽児童館	若狭町 大鳥羽 24-26	64-1801
パレア若狭児童館	若狭町 市場 18-18	62-2508

(6) 保育所（保護者の委託を受けて保育に欠ける乳幼児を保育する。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
遠敷保育園	小浜市 遠敷 71-8	110	52-0432
国富保育園	小浜市 粟田 17-12	60	52-5683
口名田保育園	小浜市 中井 45-8	60	58-0212
中名田保育園	小浜市 和多田 13-40	30	59-0102
加斗保育園	小浜市 飯盛 58-15	45	53-3049
内外海保育園	小浜市 甲ヶ崎 22-33	40	53-0554
松永保育園	小浜市 上野 28-8-2	45	57-1822
聖ルカ乳児保育園	小浜市 千種 2-4-12	50	53-1538
チューリップ保育園	小浜市 伏原 22-1-12	105	53-2125
今富そらのとり保育園	小浜市 和久里 33-6	140	56-5677
やまなみ保育園	小浜市 水取 4-3-10	150	52-2873
高浜保育所	高浜町 宮崎 69-7-1	200	72-0142
和田保育所	高浜町 和田 124-3	170	72-0256
青郷保育所	高浜町 西三松 13-54-1	150	72-0887
本郷保育園	おおい町 本郷 110-5	160	77-0379
佐分利保育園	おおい町 石山 20-14	70	78-1221
大島保育所	おおい町 大島 60-26	60	77-0210
名田庄保育園	おおい町 名田庄小倉 16-10-4	100	67-2126
とばっ子保育園	若狭町 大鳥羽 38-36-1	90	64-1100
わかば保育園	若狭町 瓜生 37-1	90	62-1411
三宅保育所	若狭町 井ノ口 29-27-1	90	62-1461
ののはな保育園	若狭町 玉置 50-1	45	57-1488

(7) 幼保連携型認定こども園（教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行う。）

名 称	所 在 地	定員	電話番号
小浜市浜っ子こども園	小浜市 川崎 1-4-3	200	52-0142

## VI その他社会福祉施設

(1) 隣保館（地域住民に対し、生活上の各種相談事業をはじめとした社会福祉等に関する事業を総合的に行う。）

名 称	設置主体・経営主体	電話番号
高浜町三松センター	高浜町	72-2080
おおい町副ヶ裏ふれあいセンター	おおい町	77-1811

## Ⅶ 医療施設(H27.4.1現在)

### (1) 病院

名 称	所 在 地	電話番号
杉田玄白記念 公立小浜病院	小浜市 大手町 2-2	52-0990
田中病院	小浜市 遠敷 10-601-1	56-5353
独立行政法人地域医療機能推進機構 若狭高浜病院	高浜町 宮崎 87-14-2	72-0880
嶺南こころの病院	若狭町 市場 24-18-1	62-1131
若狭町国民健康保険 上中病院	若狭町 市場 19-5	62-1188

### (2) 診療所

名 称	所 在 地	電話番号
小津外科医院	小浜市 小浜日吉 69-1	52-0072
古川医院	小浜市 駅前町 8-16	52-1807
しんたに医院	小浜市 千種 1-4-19	53-1751
医療法人 木村医院	小浜市 四谷町 4-30	53-1260
中名田診療所	小浜市 深野 7-11	59-0180
医療法人 田中整形外科医院	小浜市 千種 1-8-24	52-6868
吉井医院	小浜市 小浜塩竈 81-1	52-0028
いちせクリニック	小浜市 南川町 1-30	53-2415
耳鼻咽喉科 中村クリニック	小浜市 千種 2-9-31	53-1905
中山クリニック	小浜市 多田 2-2-1	56-5588
身体障害者支援施設社会福祉法人友愛会第三やすらぎの郷診療所	小浜市 深谷 10-13-2	58-0221
山手医院	小浜市 山手 1-1-8	53-5511
特別養護老人ホーム 若狭ハイツ医務室	小浜市 阿納尻 59-9-1	53-2940
特別養護老人ホーム ひまわり荘医務室	小浜市 加茂 2-52	57-2120
西津診療所	小浜市 北塩屋 21-2-1	52-1560
特別養護老人ホーム もみじの里診療所	小浜市 東勢 11-3	52-0084
にしお内科クリニック	小浜市 南川町 12-8	53-2407
本馬医院	小浜市 水取 1-6-9	52-2233
関西電力(株)高浜発電所 健康管理室	高浜町 田ノ浦 1	76-1221
高浜町国民健康保険 内浦診療所	高浜町 山中 82-1-1	76-1200
関電プラント(株)高浜事業所 健康管理室	高浜町 田ノ浦 高浜発電所内	76-1301
常藤内科医院	高浜町 若宮 2-44	72-4781
高浜町国民健康保険 和田診療所	高浜町 和田 117-68	72-6136
高浜けいあいの里	高浜町 和田 168-22	71-1022
かどかわクリニック	高浜町 宮崎 63 字東丁田 13-1	50-1379
関西電力(株)大飯発電所 健康管理室	おおい町 大島 1-1-1	77-1131
永谷医院	おおい町 本郷 145-30	77-0006
関電プラント(株)大飯事業所 健康管理室	おおい町 大島 大飯発電所内	77-1473
特別養護老人ホーム 楊梅苑医務室	おおい町 野尻 28-37	77-1011
おおい町保健・医療・福祉総合施設診療所 (なごみ診療所)	おおい町 本郷 92-51-1	77-2753
おおい町国民健康保険 名田庄診療所	おおい町 名田庄下 6-1	67-3037
医療法人 堀口会 堀口医院	おおい町 本郷 136-26-1	77-3355
特別養護老人ホーム 松寿苑診療所	若狭町 井ノ口 32-6-1	62-0100
千葉医院	若狭町 井ノ口 29-28-1	62-2000
山本こども診療所	若狭町 井ノ口 36-30-5	62-0138

(3) 歯科診療所

名 称	所 在 地	電話番号
高鳥歯科医院	小浜市 小浜鹿島 19	52-0318
大下第三歯科医院	小浜市 山手 1-4-2	52-6104
医療法人 駅前野村歯科医院	小浜市 駅前町 2-2	52-2391
歯科大下医院	小浜市 大手町 22-36-2	52-3791
藤田歯科医院	小浜市 四谷町 9-26	53-1876
野村歯科医院	小浜市 大手町 5-7	52-0681
ちぐさ歯科医院	小浜市 千種 1-11-16	52-4181
ふるもり歯科	小浜市 遠敷 9-304	56-5067
まつき歯科医院	小浜市和久里 19-13-1	56-1182
医療法人 池田歯科医院	高浜町 若宮 2-6	72-0020
新谷歯科医院 (休診中)	高浜町 宮崎 74-8-9	72-0506
池田第二歯科	高浜町 宮崎 64-10-2	72-6480
わかさ歯科医院	高浜町 東三松 21-10	72-7271
医療法人 堀口会 堀口歯科医院	おおい町 本郷 134-1	77-1188
歯科三宅医院	おおい町 本郷 139-12	77-0037
工藤デンタルクリニック	おおい町 名田庄下 6-1	67-2215
かみなか歯科医院	若狭町 市場 21-8-7	62-1789

VIII 社会福祉関係団体等

(1) 社会福祉協議会

名 称	所 在 地	電話番号
小浜市社会福祉協議会	小浜市 遠敷 84-3-4	56-5800
高浜町社会福祉協議会	高浜町 和田 117-68 高浜町 緑ヶ丘 1-1-1	72-2411 72-2480
おおい町社会福祉協議会	おおい町 本郷 82-14 おおい町 名田庄下 6-1	77-3415 67-2318
若狭町社会福祉協議会	若狭町 市場 18-18 若狭町 井崎 40-80	62-9005 0770-45-2837





福井県嶺南振興局

若狭健康福祉センター

〒917-0073 福井県小浜市四谷町 3-10  
TEL (0770) 52-1300 FAX (0770) 52-1058  
Eメール w-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp